2019年度

福島県商工労働行政施策の概要

2019年4月

福島県商工労働部

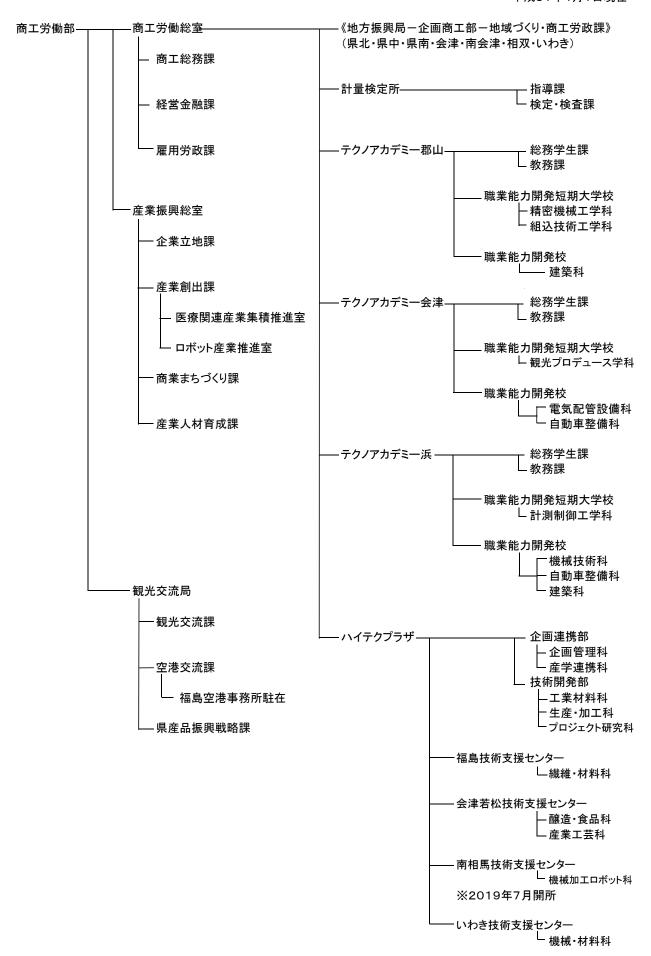
目 次

第]	草	苩	エチ	了動	<u> </u>	ク敦	<u>げて亿</u>	市	リク	<u>. </u>	予	昇																			
	1	組織	哉機構	冓					-						•							•									1
	2	当初	刀予算	草の	概要	<u>.</u>							•									•							•	;	2
<u>第 2</u>	章	2	0 1	1 9	年度	度福	島県	有易	īΙ	労	働	部(カキ	事	業材	既	<u>要</u>														
	0	2 () 1 (9年	度	商二	工労信	動行	政	施	策の	り概	要									•							•	;	3
	Ι	す	夏日オ	大才	震災	及で	び原-	子力	災ロ	害	から	ら の	復	興																	
		①被	支災ゴ	2業	の事	業	再開	• 斜	継続	支:	援																				
		挤	設	· 設·	備等	の作	复旧	支接	髪な	ど												-								2 9	9
		彩	圣営村	目談	、資	金絲	繰りま	支援	至、	取	316	回復	支	援	、 Ā	星月	月支	援	な	۲		•								3	1
		②履	配用の	の確	保・	就的	労支 持	爰														-								3 :	2
		3福	富島~	イノ・	ベー	シ	ョン	• =	ı —	ス	ト村	冓想	の	実	睍							•								3 ;	3
		4厘	1評0	り払:	拭																										
		龙	友射 育	作の:	測定	2、	睍光	• 県	建	品	販品	各の	回	復	なる	نيا	•					•								3 !	5
		⑤復	夏興 🖥	まち	づく	りっ	支援	•		•			•	•	•		•	•	•	•		•				•		•		3 9	Ę
	П	ં કે	ょくし	ノま	の将	来る	を支え	える	成	長	産ӭ	美の	創	出																	
		1)#	生	可能.	エネ	ルゴ	ギー!	関連	塵	業(の育	す成		集	瞔		•		•	•		•						•	•	4 (C
		2)3	Ē療₿	月連.	産業	の [育成	•	€積				•				•		•	•		•						•	•	4 :	2
		3 F	1ボッ	ソト	関連	産業	業の言	育成	ቪ•	集	積	•	•		•				•	•		•				•		•	•	4 4	4
		4新	九空与	宇宙	関連	産業	業の賃	集積	ŧ	•			•		•		•	•	•	•		•				•		•	•	4 (6
		⑤輔	逾送 月	月機	械関	連	産業等	等の)振	興			•		•		•	•	•	•		•				•		•	•	4	7
		⑥ 親	斤たな	よ事	業の	展開	開に対	対す	る	支:	援	•	•		•				•	•		•				•		•	•	4 8	8
		7	支術칰	草新	の推	進	•		•	•			•		•				•	•		•				•		•	•	4 9	9
		® 11	と業式	上地	の推	進	•		•	•			•	•	•			•	•	•		-				•		•	•	5	1
		િક	、くし	ノま	の地	!域賞	資源	を生	Ξか	し	た彦	業	の	振	興																
		①則	瓦路県	昇拓:	支援	Ê			•	•			•		•			•	•	•		-				•		•	•	5 ;	3
		24	コ小ゴ	美金	の経	営基	基盤(の強	飠化				•	٠	•		•	•	•	•		•		•		•		•	•	5 4	4
	IV	7 S	κ< ι	」ま	に活	力を	を与え	える	多	様	なる	を流	の	促:	進																
		1) 勧	見光の	り振	興				•	•			•		•			•	•	•		-				•		•	•	5 (6
		21]際権	見光	• 国]際約	径済?	交流	で	推	進	•	•		•			•	•	•			•			•		•	•	5	8
		③福	3島3	2港	を活	用し	したの	広 垣	找的	な	交涉	たの	促	進			•	•	•	•		•	•	٠		•		•	•	5 9	9
	V	一直	E業を	を支	える	, Г,	人とt	地垣	tの	輝	きつ	づく	IJ	J																	
		1)割	推職者	当や	多様	なり	人材~	~ 0.	就	労.	支护	爰	•	٠	•		•	٠	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	6 (C
		②產	産業丿	人材	の育	成	• 確何	呆	•	•			•	٠	•		•	•	•			•	•	•		•		•	•	6	3
							づくり																								
	\Diamond	福島	有果是	有工:	業振	興基	基本割	計画	回の	概	要	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•			•		•	•	6	7
	\Diamond	福島	計復 原	理再:	生特	捌拃	昔置》	去、	東	日;	本力	大震	災	復	興华	寺另	川区	域	法	関	₫•									7 .	7

第3章 2019年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

	1 7	岛工労働総室																											
	0	商工総務課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	8	3
	0	経営金融課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	8	5
	0	雇用労政課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	9	0
:	2 /	産業振興総室																											
	0	企業立地課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	9	5
	0	産業創出課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	9	8
	0	医療関連産業	集集 積	揁	進	室		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	0	2
	0	ロボット産業	Ě推 進	室	-	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	1	0	5
	0	商業まちづく	くり誇	₽	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	0	7
	0	産業人材育原	戈課	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	0	8
;	3	見光交流局																											
	0	観光交流課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	1	3
	0	空港交流課		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1	1	7
	0	県産品振興戦	战略誤	₽		•	•	•						•	•		•	•								•	1	1	9

第1章 商工労働部の執行体制及び予算



2 当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

会計別			4 /4\	室名			平成 3	1 年度	平成3	3 0 年度	前年増減率
			₩3.5	王伯			予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	(A) - (B) / (B)
一般会計	商	エ	労	働	総	室	97, 357, 383	68. 6	103, 655, 019	71. 3	△ 6.1
	産	業	振	興	総	뒄	41, 030, 851	28. 9	38, 464, 687	26. 5	6. 7
	観	光	7	交	流	局	3, 477, 357	2. 5	3, 214, 798	2. 2	8. 2
	合					計	141, 865, 591	100. 0	145, 334, 504	100. 0	△ 2.4
特別会計	商	エ	労	働	総	室	671, 723	-	723, 615	_	△ 7.2

(2) 一般会計款別当初予算

(単位:千円 %)

(単位:千円 %)

				平成31年	度予算額	平成30年	度予算額	増減	額率
				予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
彦	jΙ	労 働	部	141, 865, 591	100. 0	145, 334, 504	100.0	△ 3, 468, 913	△ 2.4
	総	務	費	1, 693, 486	1. 2	1, 533, 439	1. 1	160, 047	10. 4
	労	働	費	5, 483, 570	3. 9	6, 637, 045	4. 6	△ 1, 153, 475	△ 17.4
	商	I	費	134, 574, 141	94. 9	137, 058, 378	94. 3	△ 2, 484, 237	Δ 1.8
	諸	支 出	金	114, 394	0. 1	105, 642	0. 1	8, 752	8. 3
県	_ =	予算	額	1, 460, 327, 537	-	1, 447, 211, 786	-	13, 115, 751	0. 9
対	県予	算額構成	比比	9. 7	ı	10. 0	ı	ı	-

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位:千円%)

			予	算	額	構	成	比
人	件	費		3, 114,	602			2. 2
物	件	費		9, 627,	308			6.8
補	助	費等		26, 902,	487			19. 0
投	資 的	経 費		21, 134,	172			14. 9
出資		[付金· 金 等		81, 087,	022			57. 2
合		計	1	141, 865,	591		1	00.0

第2章 2019年度福島県商工労働部の事業概要

2019年度 商工労働行政施策の概要

- 県内商工業等の現状・平成30年度の主な取組
- 2 2019年度の主な取組 ~復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」~
- 避難解除等区域の事業者向け支援策
 - 官民合同チームによる帰還支援
- 商業施設の整備による帰還支援
- 中小企業・小規模企業の振興 4
- Ŋ
 - ふくしま事業承継等支援事業
- オールふくしま経営支援事業 9
- 創業支援~START UP! ふくしま~
- 産業人材の育成

 ∞

- 産業人材の確保
- 福島イノベーション・コースト構想の実現
- 再生可能エネルギー関連産業の集積
- 医療関連産業の集積
- ロボット関連産業の集積
- 航空宇宙関連産業の集積
 - 商業まちづくりの推進
- 観光と多様な交流の推進
- 福島空港の利用促進
- 県産品振興戦略の概要
- 2019年度重点事業



県内商工業等の現状・平成30年度の主な取組

被災事業者等の復興・再生支援

主な指標

〇 双葉郡の商工会会員の事業再開状況

再開率66.1% 2,049事業所中、1,354事業所

75

601事業所 うち<u>地元再開</u>

20

25

再開率29.3% (H31.2.20日現在、県商工会連合会調べ)

0

27年度 28年度 29年度 30年度 7.0 19.6 24.0 54.758.3 46.3 49.3 51.2 1:3 024年度 25年度 8.9

主な取組

- ①中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (H23年4月~H30年1月末累計)
- ・交付決定数〔累計〕 419グループ、3,879事業者、92億円
- ②福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金 (H28年4月~H30年1月末累計)
 - 928件、86億円 · 交付決定数 [累計]
- ③復興雇用支援事業 (H23年4月~H30年1月末累計)
- 71,236人 雇用実績 [累計] 緊急雇用創出事業
- 29,035人 交付決定数 [累計] ふくしま産業復興雇用支援事業

中小企業等の経営基盤強化 S

主な指標

102 120 〇 工場新増設の状況

100 80 9 40 47件 75件 76件 H28 H29 H30

52

4

※敷地面積1,000㎡以上 企業立地課調べ)

22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年 29年 30年 20

世

5兆 957億円 〇 製造品出荷額等 H22

55,000

4兆9,779億円 H29 5兆1,016億円 H28

4兆9,157億円

H27

平成30年工業統計速報) (H22比0.1%増)

90 49,157^{49,779} 22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年 29年 47,625 45,526 50,957 50,000 45,000 40,000 (意用)

〇新規高卒者の県内就職率 77.5% H22年度卒

82.4% 82.6% 80.8% ※翌年度6月末時点 (雇用労政課調べ) H27年度卒 H28年度卒 H29年度卒

80.8 22年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 82.6 82.4 81.8 81.9 77.5 20.0 100.0 80.0 60.0 40.0 0.0 %

1)経営力強化・技術革新等の総合的な支援

①オールふくしま経営支援事業

76

75

8

2

- 23事業者 (H31.1末現在) ②スタートアップふくしま創造事業 支援件数
- 2 1 件 • 創業補助金
- 3開発型·提案型企業転換総合支援事業
- 5年 知的財産戦略一貫支援 ・アドバイザー/こよる新商品開発案件 5件、
 - ④中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)
 - 99件 (H31.1現在) 貸付件数
- ⑤ふくしま産業復興企業立地支援事業(第1次~第11次指定時点累計)
- 4 √ $^{\circ}$ 6 ・指定件数 [累計] 530社、雇用創出見込み [累計]

2)人材の育成・確保

- ①ふくしまで働こう! 就職応援事業
- (H31.1末現在) 499人 ・ふるさと福島就職情報センクー就職決定者数
 - (H31.1末現在) 004人 ・ふくしま生活・就職応援センター就職決定者数

②女性活躍促進事業

・次世代育成支援企業認証[累計]581件 (HI7.10~H31.1末累計)

7件 (H31.1末現在)

3プロフェッショナル人材戦略拠点事業

· 企業内保育所整備支援数

36件 (H31.2末現在) ・マッチング成約件数

④ふくしま地域創生人材育成事業

23名受講 ・ロボット関連人材育成研修 ・雇用型訓練 25名受講

3 成長産業の集積に向けた取組

〇再生可能エネルギー関連企業

3 9 社が県内に工場を新増設 (H30.12累計)⁶⁰ ※平成25年度以降は累計

医療機器関連の実績 O

6 O 社が県内に工場を新増設(H30.12累計) 全国第11位 (H28) 全国第1位 (H28) 医療機器受託生産額 医療機器生産額

(件) 25年26年27年28年29年30年

〇ロボット関連産業の実績(H31.1末現在)

浜通りは、小実証区域実証件数 累計177件 福島ロボットテストフィールド来訪者数

東北1位 JIS09100 2 5 社、Nadcap 4 社 〇航空宇宙関連産業の実績 品質保証制度の認証取得

全国2位 2, 158億円 航空機用エンジン部分品・取付具・付属品出荷額

①福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

20社 支援企業数

再生可能エネルギー関連産業

の工場立地件数(累計)

②再

工

内

財

車

産

学

官

連

集

・

販

路

拡

大

等

促

進

事

業

39

26

16

20

40

- 745団体 (H31.2末現在) 再工>研究会入会団体
- 5名 7,01 ・REIFふくしま出展数 202企業・団体、来場者数

③医療機器開発促進強化事業

- 207名 39件、セミナー参加者数 事業化支援件数
- ④チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業(医療)
- 延べ15社 海外医療機器展示会出展企業数

⑤ロボットテストフィールド整備等事業

- 会員数 313 (H31.2末現在) 交付件数15件 ⑥チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 ・ふくしまロボット産業推進協議会会員数
 - ・ロボット関連産業基盤強化事業

刀航空宇宙産業集積推進事業

- 認証取得支援 4社、国際航空宇宙展2018東京 県内企業5社出展
- 8地域復興実用化開発等促進事業
- 82件 交付件数

主な取組

(1)観光と多様な交流の推進

- ①福が満開福のしま観光復興推進事業
- 213人 201 ・リアル宝探しイベント 延べ参加者数
- 20,823人泊(H31.1末現在) 延べ宿泊者数 コンバンション開催支援

②福島インバウンド復興対策事業

638人利用 延べ15, 233件、 旅行商品造成支援 助成件数 (H31.2末時点)

③福島空港復興加速化推進事業(H31.1.31現在) 54,051

- ・平成30年度福島空港利用状況 3,149便 221,023人
- (うちチャーター便 国内 66便 4,725人、国際 89便 12,300人)

(2)風評の払拭・県産品の振興

・海外プロモーション活動 12回 ①県産品振興戦略実践プロジェクト

4 办国

マレーシア、イント、ネシア、シンガ、ボ。ール

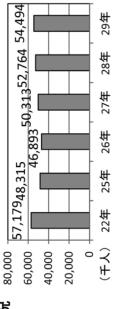
Й,

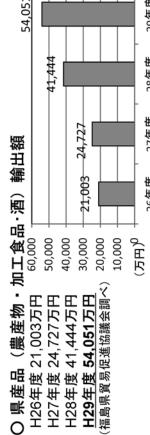
風評の払拭と観光の再生 4

主な指標

〇 観光客の入込状況 (H22095.3%)50,313千人 H22 57,179千人 52,764千人 H29 54,494千人

(観光客入込状況調査)





~復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」~ 2 2019年度の主な取組

- 被災事業者の事業再開等を支援
- 人材育成・確保を支援 県内中小企業等への総合的な支援、
- 再エネ・医療・ロボット関連産業等成長産業の集積を推進
- 風評の払拭と観光の再生を推進

様々な課題に果敢にチャレンジしながら 「新生ふくしま」の実現に取り組みます

※平成31年度当初予算:1,419億円

(震災前、平成22年度 935億円の約1.5倍)

被災事業者等の復興・再生支援

O 事業再開・帰還を支援

- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業[49.3]
- · 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業[38.6]
- · 原子力災害被災地域創業等支援事業 [1.2]
- ・ふくしま復興特別資金【472.5】
 - 復興雇用支援事業[29.0]
- 復興まちづくり加速支援事業[1.2]

•(新)廃炉関連産業集積可能性調査事業[0.3]

2 中小企業等の経営基盤強化

○経営力強化・技術革新等の総合的な支援

- (新)ふくしま事業承継等支援事業[10.8]
- オールふくしま経営支援事業[0.4]
- (新)ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業[0.1]
- ·(一新)開発型·提案型企業転換総合支援事業[0.6]
- ・(一新)スタートアップふくしま創造事業[1.7]
- ·(一新)先端ICT関連産業集積推進事業[0.5]
- ・ふくしま産業復興企業立地支援事業[150.8]

〇人村の育成・確保

- ・(新)ふるさと福島若者人材確保事業[1.0]
- ·(一新)女性活躍促進事業[2.5]
- ·(新)AI·IoT活用人材育成事業[0.9] ·(新)外国人材雇用対策事業[0.1]
- •(一新) ふくしまで働こう! 就職応援事業[2.0] (新)高齡者就業拡大支援事業[0.3]

成長産業の集積に向けた取組 n

【単位:億円】

【単位:億円】

〇 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた取組

- - ·地域復興実用化開発等促進事業[57.0]
- 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業[2.2]
- ・ロボットテストフィールド整備等事業[78.4]
- ・(新)テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業[0.5]
 - ·(新)福島イ/バ構想推進産業人材育成事業[0.1]

○成長産業(再エネ・医療・ロボット・航空宇宙)集積への支援

- ・(一新)未来を担う再エネ人材交流・育成事業[0.7] 福島新工木社会構想等推進技術開発事業[8.8]
- (一新)医療機器開発促進強化事業[2.0]

事業承継の支援

- ·医療関連産業高度人材育成事業[0.3]
- ・(一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.8】
 - · (一新)航空宇宙産業集積推進事業[1.8]

風評の払拭と観光の再生 4

〇 観光と多様な交流の推進

- (新)ふくしまの食によるインバウンド誘客促進事業[0.5]
- (新)東京オリパラ観光誘客促進事業[0.5]
- (新)「ふくしまプライド。」ツーリズム推進事業[0.1] ・(一新)福島インバウンド誘客促進事業[7.4]
 - ·(一新)福島空港復興加速化推進事業[3.9]

ふくしま若者未来サミット

- ・(新)進化する伝統産業創生事業[0.5] 〇 風評の払拭・県産品の振興
- ・(一新)「ふくしまプライド。」発信事業[1.3]



6 -



避難解除等区域の事業者向け支援策 ტ

商工総務課 024 福島県 <u>Hej.</u>

①区域内事業再開等

※原発被災地の復興に向けた最重点的な取組

〇グループ補助金

(復旧3/4以内)

無利子貸付) 〇被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金(ヴループ補助残 施 設 衛 田

(3/4以内) 〇事業再開等支援補助金 (賃料3/4以内) 仮操業○中小企業等復旧・復興支援事業:空き工場・店舗等移転再開

〇特定地域中小企業特別資金[B資金、C資金] (無利子貸付) 運転 資金等

(復興3/4以内) H **☆立地補助金あ**り

(市町村向け) (3/4以内) 〇公設商業施設整備費補助 商 旌 犛 等 業 設 備

(まちづくり会社等向け) (3/4以内) H 〇民設商業施設整備費補助

(市町村向け) (1/2以内) 泄 O公設商業施設<u>運営費</u>補助

(中小企業2/3、大企業1/2) 〇地域復興実用化開発等促進事業

10~3共通

〇ふくしま復興特別資金(新規融資枠500億円)

〇ふくしま産業復興雇用支援事業(助成金)

○復興特区、福島特措法による課税の特例措置

〇避難地域商工会等への復興支援員の設置

避難指示区域の概念図

伊達市

①現地再

②区域内立地•創業

国(復興3/4以内)※製造業等 〇福島復興再生特別措置法に基づく企業立地促進計画 ☆ ○自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

(課税の特例措置)

(2/3以内) 〇原子力災害被災地域創業等支援事業

河江町

川俣町山木屋地区

遊戲指示水

南相馬市

③区域外移転再開

※徐々に縮小

〇被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 (グループ補助残,無利子貸付)

(復旧3/4以内)

〇グループ補助金

施 設 衛 田

(原則1/3以内) 〇事業再開等支援補助金 仮操業 ○中小企業等復旧・復興支援事業:空き工場・店舗等移転再開

(賃料3/4~1/2以内)

(無利子貸付) C資金] 〇特定地域中小企業特別資金[A資金、 運転 資金等

(復興3/4以内) H ☆立地補助金あり

出展:経済産業省ホームページ(平成29年4月1日時点) **20km** 広野町 いわぎ市

加图即

7 -

3-① 官民合同チームによる帰還支援



	福島相双復興官民合同チーム(福島相双復興推進機構)
による個別訪問	「官民合同チーム」による、被災12市町村の事業主を中心とする個別訪問を実施
	被災事業者の自立支援事業
個 別 訪 問 に 基づく施策の立案 	①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化 ②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資の支援 ③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援 など
	I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化
\ \ \	官民合同チーム個別訪問支援事業
>	Ⅱ 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援
個々の事情に対応 した施策により 事業者や住民の 帰 還 を 支 援	人材マッチングによる人材確保支援事業 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業 原子力災害被災地域における創業等支援事業 6次産業化等に向けた事業者間マッチング支援事業 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業 地域の伝統・魅力等の発信支援事業
	エ事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい。やりがい創出
	つながり創出を通じた地域活性化支援事業
	Ⅳ 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起
	事業再開・帰還促進事業 生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保支援事業

商業施設の整備による帰還支援 3-2

-7299 福島県 商業まちづ Tel: 024-521



볘

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が、 ①商業施設(公設型)

商業施設

の設置

津波浸水地域に所在 する市町村内において、市町村が作成した復興計画等に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設等の整 原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域、 当該区域において実施する公設商業施設の整備を支援 2商業施設 (民設型)

③製造・サービス業等

備を支援

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域において、小売店や飲 食店、工場等の新増設を行う企業を支援

驰

避難解除等区域商業機能回復促進事業 (復興まちづくり加速支援事業) 帰還した住民の買い物環境の確保を図るため、避難指示区域及び避難指示が解除された区域に設置された 公設商業施設の運営を支援

商業施設

の運営

住民帰還の促進 回復による 商業機能の

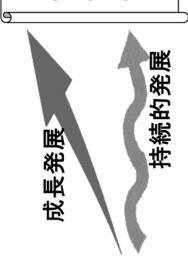
まちづくりエキスパート派遣(随時募集) 専門家派遣

まちづくりの課題の解決に取り組む団体(市町村を含む)へ専門家を派遣



4 中小企業・小規模企業の振興

福島県 商工総務課•経営金融課 Tel: 024-521-7270•7288



福島県中小企業•小規模企業振興条例 基本理念 (尠) H29.3月改正

〇中小企業・小規模企業の振興は、中小企業者・小規模企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長さ れることを旨として、推進されなければならない。

〇中小企業・小規模企業の振興は、小規模企業者の経営資源の確保が困難であることを考慮するなど、 その経営の規模及び形態に十分配慮して推進されなければならない。

金融機関、県民及びその他関係する団体が参加し、連携し、及び協力することにより、推進されなけ 〇中小企業・小規模企業の振興は、県、市町村、中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業団体、 たばなのない

		● FD(3	●印は、小規模企業枠等がある事業、または、小規模企業の利用が多数の事業	、または、小規模	草企業の利用が多数の	り事業
◎	【業	●一新)スタートアップふくしま創造事業	(産業創出課)	167,	407千円	
		制度資金「起業家支援保証」※拡充	(経営金融課)	新規融資枠	30億円	
以 汉	【細	●オールふくしま経営支援事業	(経営金融課)	43,	281千円	
	縱】	●新)ふくしま事業承継等支援事業	(経営金融課)	1, 077,	454千円	
		・事業引継ぎ支援センターとの連携、体制強化	(経営金融課)		I	
量】	生】	・福島県中小企業再生支援協議会との連携	(経営金融課)		I	
		・東日本大震災事業者再生支援機構等との連携	(経営金融課)		I	
_ 	場】	・チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	(商工総務課)	17,	081千円	
[技術革新]	章新】	• 一新) 開発型 • 提案型企業転換総合支援事業	(産業創出課)	56,	184千円	
		・「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくのご	企業支援事業(産業創出課	23,	728千円	
		・新)ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業	(産業創出課)	ດ.	823千円	
		•福島新工ネ社会構想等推進技術開発事業 (産業創出課)	(産業創出課)	878,	250千円	
		制度資金「ふくしま産業育成資金」	(経営金融課)	新規融資枠	65億円	
[商	業】	・新)ふくしまリノベーションまちづくの推進事	業(商業まちづくり課)	19,	684千円	
		●新)ふくしま事業承継等支援事業(ふくしま小)	(ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	妥事業 (商店街枠)	7枠))	
			(商業まちづくり課)	œ́	田十000	
【観	(光	・福が満開福のしま観光復興推進事業	(観光交流課)	(528,	649千円)	
		うち、リピーター促進事業	(観光交流課)	10,	049千円	
【地場産業	〔業〕	・福島県オリジナル清酒製造技術の開発	(産業創出課)	38,	266千円	
		・一新)県産品振興戦略実践プロジェクト	(県産品振興戦略課)	132,	921千円	
		●新)進化する伝統産業創生事業	(県産品振興戦略課)	49,	422千円	
1	1		(B) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			_

403年円 790年円

159,

(産業創出課) (産業創出課)

再工ス関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

[参入支援]

女漲

定

恒

産業振興 を通じた

技術革新

・未来を担う再エネ人材交流・育成事業

4

こ応じた

农

		- 057 - 1,000 - 1,0	(企業立地課)	30,670千円
		・産業活性化プログラム	(企業立地課)	0,670
		シンコ・中国 年 1 日 十 1 日 中 1 日 中 1 日 中 1 日 中 1 日 中 1 日 中 1 日 中 1 日 中 1 日 日 日 日		
		● 5/08 光井 日本十 大 2 手 米	(県産品振興戦略課)	38,345年円
		・一新)「ふくしまプライド。」発信事業	(県産品振興戦略課)	134,678年円
		・「売れるデザイン」イノベーション事業	(県産品振興戦略課)	16,199年田
		・県産品デジタルマーケティング事業	(県産品振興戦略課)	118,470千円
1	[人材育成]	一都正	(産業人材育成課)	253,952丰円
1 1		うち、●技能向上訓練実施事業	(産業人材育成課)	6,808年周
# 		未来を担う創造的人材育成事業	(産業人材育成課)	15,290千円
		・ふくしま地域創生人材育成事業	(産業人材育成課)	95,603年円
		●福島県認定職業訓練費補助金	(産業人材育成課)	43,259千円
	【人材確保】	新)ふるさと福島若者人材確保事業	(雇用労政課)	99,688年円
人名维尔		・一新)ふくしまで働こう!就職応援事業	(雇用労政課)	201,622年円
		• 若年者生活基盤支援事業	(雇用労政課)	31,197千円
仕事と生		• 新) 外国人材雇用対策事業	(雇用労政課)	4,207千円
活の調和		ふくしま地域活性化雇用創造事業	(雇用労政課)	27,785千円
		・将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	還支援事業(雇用労政課)	93,451千円
十 回 投 業		・福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	業(経営金融課)	52, 180千円
	【女性活躍】	• 一新)女性活躍促進事業	(雇用労政課)	250,769千円
[イニぐ]	[]	• 新)高齢者就業拡大支援事業	(雇用労政課)	34,883千円
		・【再掲】ふくしまで働こう!就職応援事業	(雇用労政課)	(201,622千円)
		うち、シニア生活・就業サポート事業	(雇用労政課)	17,665千円
題	[金融支援]	• 中小企業制度資金貸付金	(経営金融課)	新規融資枠 540億円
!		うち、●小規模企業支援資金	(経営金融課)	新規融資枠 30億円
金融支援		うち、●信用組合資金	(経営金融課)	新規融資枠 90億円
藤棋 6 十		ふくしま復興特別資金	(経営金融課)	新規融資枠 500億円
		• 中小企業信用補完制度費	(経営金融課)	506,605千円
【機械	【機械貸与】	• 中小企業機械貸与事業貸付金	(経営金融課)	新規貸与枠 10億円
		【経営支援】 ・経営支援プラザ等運営事業 ●専門家活用経営支援事業	(経営金融課) (経営金融課)	(a) 106,161千円 (b) 576千円
		、こま数量がある。	支援事業 (経営金融部)	43, 281
		・その9.女族拠別国のの連・コラッセふくしま管理運		213, 800
1		【団体支援】 ●小規模事業経営支援事業費補助金 ●巾小企業領権組織対策事補助事業		 2,362,077年日 1,17,019年日
忠政へのおり 女涯体制		●すら、山米年が記録が来ずに対え 【ネットワーク】・福島県中小企業支援ネットワー 【情報提供】 ・Webサイト「ミラサポ」との)	hの学来 トワーク会議との連携(経営金融課) との連携	



5 ふくしま事業承継等支援事業

経営金融課 Fel: 024-521-7288 福島県

目的

これまで県内中小企業・小規模企業者が培ってきた事業とその知識・ノウハウを次世代に引き継ぐことは、これからの県内経済の維 持・発展に欠かせない重要な課題である。**経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決**するため、県及び関係機関 が一体となった円滑な事業承継支援を行う。

事業スキーム

事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、連携して支援

地方創生の 活力に

経営状況・経営課 題等の把握(見える 化) 事業承継に向けた準 備の必要性の認識(気づき) ステップ・

ステップ3

ステップ2

事業承継計画策定 マッチング実施 事業承継に向けた 経営改善(磨き上げ

ステップ5

ステップ4

事業承継の実行 M&A等の実行

(事業承継を含め経営課題全般の解決) (|過

関連)オールふくしま経営支援事業※

事業承継診断

支援機関が連携した

経営サポー|

経営課題の把握と改善の支援

事業承継等実施に向けて連携・協力

事業引継ぎ支援センター【国】

囲 事業承継コーディネーター

事業承継支援方針を策定。事業承継固有の課。事業引継ぎ、M&Aのためのマッチングの実施題解決のため個社支援を実施。

事業承継固有の課題

専門的課題の解決 承継先のマッチング

事業承継に向けた

人材の確保

関連)プロフェッショナル人材戦略拠点事業

事業引継ぎ支援センターと連携し、将来の後継者候補や後継者 の右腕となるプロ人村の採用を支援。

新)ふくしま後継ぎ育成支援事業 [県]

後継者向けのセミナーやワークショップ等の実施により課題を抽出。 将来的には「事業承継塾」を実施。

> 小規模企業者への 補助等支援

後継者の育成支援

→ 委員会が経営課題解決のための支援方針を策定 オールふくしまサポート委員会、 地域サポート委員会

※オールふくしま経営支援事業について

信用保証協会、県産業振興センター、税理士会、 診断協会、等の中小企業支援機関 事業承継診断、経営課題解決への支援 商工会、商工会議所、中央会、金融機関、 ▶ 各機関が連携して支援を実施

資金繰り支援

小規模事業者や商店街等の事業承継の取組に対し、<u>専門家派遣や一</u> 部<u>費用を補助。</u>

新)ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

事業用資産の取得、事業承継後の新事 業実施のために<u>必要な資金等を融資</u>。

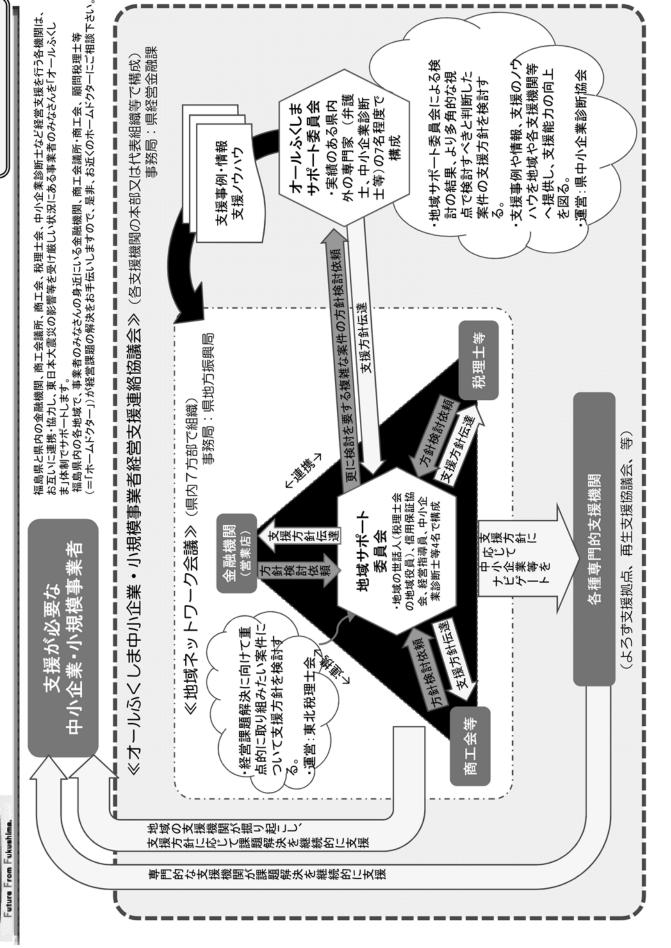
- 12 **-**-

Fel: 024-521-7288

継 オールふくしま経営支援事 9

ふくしまかの はじめよう。

経営金融課 뺗 福島





創業支援~START UP! ふくしま~

Tel: 024-521-7283 産業創出課 福島県

社会起業家まで一貫して支援する創業支援体制を整備する『スタートアップの地ふくしま』 の創造を目指す。 起業の環境整備・ 地域課題解決型 マインド醸成事業 起業家チャワンジ 起業支援事業 [16,186千円] 【36,095千円】 ーディング起業家 【41,527千円】 応援事業 【73,599千円】 成長期 福島県西ロインキュベートルーム運営 福島県大町起業支援館運営 幅広い分野の起業から成長をきめ細かく支援! 県内の創業支援体制を構築・強化 県内大学祭ベンチャーの創出促進 社会課題の解決に取り組む 起業に対する補助金・伴走支援 社会的起業家を支援 創業支援機関等ネットワーク強化 起業者に対する創業支援機関による伴走支援 大学発ベンチャーの集中支援 スタートアップ期 괚 ワンストップ支援体制構築(創業支援ウェブサイト) 粣 聉 ふくしまベンチャーアワード 市町村ネットワーク構築 / 起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャー、ことにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく 県内外の女性・若者向け 創業補助金 起業準備期 大学発ベンチャー 候補発掘 スタートアップの強 未来の起業家育成 起業予備軍の拡大 潜在的起業者 マインド スキル/ 資金 県 女 華内 羰 盤 場所



産業人材の育成

 ∞

商工総務課•産業人材育成課 福島県

Tel: 024-521-7270 • 7300

點點

・本県の復興に向けて、新たな時代を牽引する成長産業分野を担 う、新技術等への対応能力を備えた人材が必要である。

・人口減少・人材の県外流出が進むなか、本県産業を持続的に支える、生産性の高い人材が必要であるとともに、将来の本県産 業を担う人材が必要である。

・成長産業分野における専門的な知識・技術の習得に向けたプログ ・テクノアカデミーにおける訓練のほか、地域や企業のニーズに応 ラムの実施や企業の取組支援により高度な人材育成を図る。

・高校生等を対象に講座・職場見学等を実施し、興味や知見の習得 じた人材育成の取組を支援し、実践的な技術者の育成を図る。

を促すことにより、県内企業への就職を促進する。

高校生 高專生

方針

長

衣

大学・テクノアカデミー等

评件

在職者

再生可能エネルギー高度人材育成支援事業 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業 ○未来を担う再エネ人材交流・育成蕚 ・再エネ伴走支援型人材育成事業

関連産業高度人材育成事業(26,770) ・高度研究開発者ビジネスコース 断)テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業(47,902) 再生可能エネルギー関連産業推進人材育成 ・ロボット関連産業推進人材育

〇航空宇宙産業集積推進事

・学生や企業在職者へ職業訓練や講演会等を実施 (新)AI·IoT活用人材育成事業 (91,759)

抗空宇宙関連機器をテーマとする3Dデータデザインコンテスト 抗空宇宙関連ものづくり技術修得の教材開発及び講座実践

基礎

〇未来を担う創造的人材育成事業(15,290)

○テクノアカデミー郡山・会津・浜 (253,952)

職業能力開発短期大学校 専門課程訓練

職業能力開発校 普通課程訓

幾器導入(非破壊検査機器)

・ハイテクプラザへの高度先進

・品質保証セミナ

業(179,421)

〇ふくしま地域創生人材育成事業(95,603) ・ふくしま産業人材育成コンソーシアム

・ロボット関連及びものづくり分野における カリキュラム策定・実施

若者定着ものづくり研修

(再)医療関連産業高度人材育成事業(26,770)

一般研究開発者コース

新)福島イノベ構想推進産業人材育成事業(11,646)

再)未来を担う再エネ人材交流・育成事業(74,790) 医療関連産業高度人材育成事業(26,770) ・未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

啓発

[再](新]テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業(47,902) 福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大フェア

・先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座

・インタフスティングコース

(単位:千円)

※(再): 再揭

高度



産業人材の確保 **ග**

商工総務課 S Tel: 024-521-⁻ 账 福島県

現状

盟 黙

平成29年3月新規高卒 進学による県外流出 者の動向について

17,607人 うち大学等進学者: 卒業者:

うち県外大学進学者 8,039人 5,591人

人材還流

·定着

若者の

有効求職者数の減少 年平均) 平成23年46,401人 平成30年28,054人

二地域居

定住.

住の促進

労働者

不足

若年者の離職率

平成27年3月新規高卒 者3年以内離職率

1

人口の減少 H23.3.1

2,024,401人 1,859,220人 H31.1.1

平成31年1月末 42,104人 避難者の状況

福島への思いの醸成、県内企業情報の発信、インターンシップ等の実施により 高校卒業から大学在学中にかけて、切れ目なく県内の情報を届け、ふるさと

邲

图

粣

雇用労政課

うつくしまFターン事業(366,752千円)

談や職業紹介をするとともに、新入社員に対する研修等の実施により、人材の 就職を促進するため、県内及び東京の相談窓口において、きめ細かな就職相 また、若年者を始め、避難者やシニア層など多様な求職者の県内企業への 、若者の還流と定着を図る。 〇ふくしま地域活性化雇用創造事業 〇ふくしまで働こう!就職応援事業 〇ふるさと福島若者人材確保事業

〇若年者生活基盤支援事業

〇外国人材雇用対策事業

将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業(93,451千円) 雇用労政課

確保・定着を図る。

〇奨学金返還支援基金積立事業

成長産業分野へ県内就職する学生に対し、奨学金返還支援を行う。

雇用労政課 女性活躍促進事業(250,769千円)

〇女性就職応援事業

離職した女性を対象に、就職相談から就職後のフォローアップまで一体的な 再就職支援を行うとともに、女性が活躍でき男女が共に働きやすい職場づくり

プロフェッショナル人材戦略拠点事業(52,180千円) 経営金融課

〇福島県プロフェッショナル人村 戦略拠点事業

専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のUIJターンを促進する。

イノベーション人材確保支援事業(13,681千円) 雇用労政課 〇イノベーション人村確保支援事業

福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保するため、工業系の高 校や大学に対して、講座や見学ツアー等を実施し、地元定着につなげる。

産業人材育成事業 福島イノベ構想推進産業人材育成事業(11,646千円)

〇福島イノベ構想推進産業人材 育成事業

福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成のため、企業や研 究機関等と連携したキャリア教育を展開し、構想への関心を喚起する。

ふくしま地域創生人材育成事業(95,603千円) 産業人材育成課

O 求職者向け雇用型訓練

離職者等の再就職を促進するため、多様な職業訓練を実施する。 離職者等再就職訓練事業(408,790千円) 産業人材育成課

求職者を対象として、企業における雇用型訓練を実施し、就職に結びつける。

〇離職者等再就職訓練事業

雇用労政課

被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図

復興雇用支援事業(2,900,203千円) 〇ふくしま産業復興雇用支援事業 〇原子力災害対応雇用支援事業

帰還·生 活再建

難)者の

被災(避

るとともに、産業政策と一体となった雇用支援を実施する。

10 福島イノベーション・コースト構想の実現

卜産業推進室 8058 ロボッ -7283 福島県産業創出課、 Fel: 024-521

関連拠点の整備

ロボットテストフィールド整備等事業【7,843,849千円】

福島ロボットテストフィールドの整備

が行えるロボットテストフィールドを整備する。 無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験

浪江町 南相馬市(一部附帯施設 **約50ト**a 〇場所

019年度末全面開所予定 N の時期



福島ロボットテストフィールドの運営

者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向 福島ロボットテストフィールドについて、指定管理 けた広報等を行う。

17

参考:福島「ホ・ホ・ストフィール、来訪者数 4,300人 (H30.7.20~H31.1.31)

実証試験の環境整備



県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価 試験、操縦訓練等に要する経費について助成する。 [3,089年用] ロボット関連技術実証等支援事業

福島浜通りロボット実証区域

浜通り地域の施設・エリアをロボットの実証試験や訓練場所として提供する。 参考:沃通り味゙小実証区域実証件数 累計177件(H27.4.1~H31.1.31)

構想を担う人材の育成・確保

テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業【47,902千円】 福島イノベ構想推進産業人材育成事業【11,646千円】 イノベーション人材確保支援事業【13,681千円】

産業の集積

福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 [52,409千円] 企業誘致セミナーおよび現地視察ツアーを開催するとと に、企業立地に関するコーディネート業務を実施する。 机

実用化開発の補助・事業化支援

地域復興実用化開発等促進事業

[5,701,659千円]

イノベーション・コースト構想の重点 分野(ロボット、エネルギー、農業など)について、地元企業との連携等による 地域振興に資する実用化開発等の費用を 補助する。

〇浜通り地域で実施される実用化開発等



構想重点分野等事業化促進事業 福島イノベーション・コースト 【216,658千円】

各種課題 実用化開発から事業化まで、各種課題の解決や地元企業とのマッチングなど、 事業化に向けた伴走支援を行う。

廃炉関連産業への参入支援

廃炉関連産業集積可能性調査事業 [29,355千円]

チングするスキーム構築に向けた可能 性調査を行う。 元請企業と地元企業を効果的にマッ



再生可能エネルギー関連産業の集積

Tel: 024-521-8286 産業創出課 福島県

> 人材育成 普及・啓発 の形成、 ネットワーク

研究開発

実証事業

事業化

取引拡大

海外展開

集積の

ふくしま再エネ産業集積支援体制 構築事業

「エネルギー・エージェンシーふくしま」による企業間のネットワーク構築 から取引拡大、海外展開まで一体的・ 再エネ関連産業育成・集積支援機関 総合的に支援

再工木関連産業推進研究会

企業間交 大学等を中心 こ約740団体で構成す る研究会(セミナー・ 先進地視察、 を開催 企業



再工不伴走支援型人材育成事業

促すため、企業訪問型の研修及び技術指導に 主に他業種から再工ネ関連産業への転換を より県内企業が有する課題の解決を目指す

未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

工業高校生等を対象としたFREA等の見学 や講座などを実施。

再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

メンテナンス業務に必要な資格の取得費 や研修費用の一部を補助。

ハイテクプラザが行う再エネ研究開発

発等を実施(太陽光・水素 エネルギー分野) FREAと連携した研究開



産総研連携型再生可能エネルギー 研究開発補助事業

FREAと連携した企業等の研究開発に対し て経費の一部を補助

海外連携型再生可能エネルギー 関連研究開発補助事業

海外企業・研究機関と連携した企業等の研 究開発に対して経費の一部を補助

再生可能工ネルギー関連技術実証研究 支援事業

福島発技術の事業化のための実証研究支援 に対して経費の一部を補助

地域復興実用化開発等促進事業

イノベ重点分野における実用化開発の経費 の一部を補助

R E I Fふくしまの開催

対して、情報発信、 商談や交流の場を提 県内外の事業者に 供する展示会を開催



首都圏展示会への出展

首都圏で開催される 展示会に県内企業と 共同出展 販路拡大に向け、



2020.2.26-28出展予定

海外展示会への出展

エネルギー分野に おける欧州最大の見 市)に県内企業と共 本市 (独・エッセン 同で出展



2020.2.11-13出展予定

海外連携交流事業

欧州先進地等へのトップセールス等を実施



医療関連産業の集積 12

医療関連産業集積推進室 1 024-521 福島県 Tel: (

~H30事業主な成果

医療機器生産金額(H28)

531億円(全国第11位)

医療機器受託生産金額(H28)

437億円(全国第1位)

医療用機械器具の部品等生産金額

福島医療福祉機器産業協議会 会員数87名(H30~会費制) 214億円(全国第1位)

·技術動向や関係法令等に関するセミナーの開催

②健康ビジネス創出支援事業

携人材育成

ж С

①医療トレーニング推進事業

①福島県医療福祉機器産業協議会の開催

71テーマへ研究開発支援を実施

うち37テーマが製品化・市販化 量産施設の整備支援を実施

外資系企業の進出支援を実施 13社が工場立地、増設

4社がオフィス設置

医療機器開発促進強化事業

②東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業

③[新]医療施設用ロボット等導入促進事業(保健福祉部事業) 4【新1介護ロボット導入促進事業(保健福祉部事業)



研究開発を新たな段階へ

H31事業の概要 (総額約36.7億円)

372,334千円 [





17,188千円

地域に根付く企業間ビジネスを活性化

・ビジネス交流会(ビジネスマッチング)/・医療福祉機器の開発支援

45,512千円

医療機器開発の即戦力となる人材の育成 ②医療関連産業高度人材育成事業 ③一1【新】医療機器安全管理責任者人材育成事業(保健福祉部事業) ③一2【新】医療機器品質保証担当者等人材育成事業(保健福祉部事業)

国内外との連携を進めマッチングを強化

102,156千円口

①メディカルクリエーション ふくしま2019開催(H31.11.28~11.29)

②メディカルショージャパン出展(H31.6.13~6.15) 3ドイツ・NRW州との地域間交流事業

·MEDICA/COMPAMED2019出展(H31.11.18~11.21) 4)メディカルフェアタイランド出展(H31.9.11~9.13)

0

・バイオマーカーの開発など、がん治療等 こ有効な医薬品の創薬支援 もンターの機能

医療一産業トランスレーショナルリサーチセンタ



創薬研究開発

・コンサルティング・マッチング機能 ·安全性評価機能·情報発信機能 人材育成·訓練機能 センターの機能」

ふくしま医療機器開発支援センター

7.压>

医療機器開発

支援体制の強化



ロボット関連産業の集積 <u>ო</u>

ロボット産業推進室 024-521-8568 福島県 Ф

阿点整编

昭湘 人材育成

クの形成 ネットワ

技術支援 研究開発

ロボットテストフィールド整備等事業 [7,843,849千円]

ラ点検・災害対応などに使用される陸海空のフィールドロボット 福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、物流・インフ を対象とした福島ロボットテストフィールドを整備するとともに、 指定管理者による運営を行う。

南相馬市(一部附帯施設 浪江町) 約50ha 平成31年度末に全面開所予定 〇場所 の時期

(新)ロボット関連技術実証等支援事業

(3,089丰円)

県内企業が福島ロボットラストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について助成 42°

福島浜通りロボット実証区域

ハイテクプラザにおいて、GPSと各種センサを組み合わせた屋外自 律走行ロボット用自己位置推定システムの開発・検証を行い、県内企

(9,997千円)

J組む企業、大学、研究機関などの希望 などにおける実証試験や操縦訓練の実 ロボット・ドローンに関連した事業に取 に応じ、県内の橋梁、ダム、河川、山野 施に向け調整・支援を行う。 177件 〇延べ実施件数



イノベ人材等育成事業 [47,902キ円] (再)(新)テクノアカデミーにおける

(H27.4.1~H31.1月31日現在)

ルギー産業を中心とした産業分野に向けた人材育成を行うとと もに、テクノアカデミー浜と福島ロボットテストフィールドを会場 テクノアカデミーにおいて、ロボット関連産業、再生可能エネ に「イノベーションフェア」を開催する。

(再) ふくしま地域創生人材育成事業

[95,603千円]

在職者向け研修の開催や雇用型訓練の実施など、産学官連携 ロボット関連産業などの成長産業やものづくり分野を対象に、 による地域ニーズに対応した人材育成に取り組む。

ロボット関連産業基盤強化事業[107,186千円]

県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要

〇補助率 中小企業 事業費(上限1,000万円)の3/4以内

素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。

事業費(上限1,000万円)の2/3以内

大企業

量産支援

〇主な用途:災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援 県内企業が開発・製造したロボットの取引拡大に向け、県内 県産ロボット導入支援事業[37,617千円] で活用される当該ロボットの導入経費の一部を補助する。 のための装着型ロボット、教育用、サービス用

(再) 医療施設用ロボット等導入促進事業

[233,178千円]

産学連携ロボット研究開発支援事業

進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対

し最大3年間の補助(定額)を行う。

自律走行用自己位置推定システム開発事

産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推

〇補助率:1/2以内

59,194千円] [56,313千円] (再)介護ロボット導入促進事

〇医療施設用ロボット及び先進的診断装置:無償貸与 〇高齢者介護施設等への導入支援:補助率2/3以内

ロボットフェスタふくしま開

33,666千円

・実用化ロボットの展示、実演、商談 11月22日(木)、23日(祝) ビッグパレットふくしま ・各種セミナー、体験イベント

[16,404千円]

(新)ロボットビジョンシステム研究開発事業

業等に研究成果の普及・移転を図る。

·来場者数 9,600名 〇平成30年度実績

·出展者数 94社·団体、141小間 ※航空宇宙フェスタと同時開催



[41,022千円] ふくしまロボット産業推進協議会事業

三次元点群化

ワーダ測距

隘内部空間の3次元画像を構築するロボッ 福島ロボットテストフィールドを活用し、地

ハイテクプラザ南相馬技術支援センター こおいて、橋梁やトンネル等のインフラ狭 トビジョンシステムの研究開発を行う。 産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤強化に 取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。 〇セミナ─開催等の分科会活動

・廃炉・災害対応ロボット研究会

・ロボット・ソフトウェア検討会 ・ロボット部材開発検討会

イノベーション・コースト構想の重点分野について、浜通り地域の企

業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の経費の一部

〇対象分野 廃炉、ロボット、エネルギー、環境、農林水産業等

を補助するとともに、事業化に向けた伴走支援を行う。 〇補助率 大企業1/2、中小企業2/3

[5,701,659千円 (再)福島イノベーション・コースト構想重点分野等

事業化促進事業

_(再)地域復興実用化開発等促3

元企業の参画・成果移転を目指す

〇コーディネーターによるマッチング ・ドローン活用検討会

〇会員メルマガによる情報提供 〇展示会等への共同出展

冊子「R·B·T」



航空宇宙関連産業の集積

Tel: 024-521-7280 福島県 企業立地課

4

世界の動き

期待される航空機産業の成長

■品質保証制度の認証取得

▼JISQ9100

▶Nadcap

の現

今後20年間で

■航空機用エンジン部品製造の

・取付具・附属品出荷額 **中核企業立地** 航空機用エンジンの部分品

東北·

航空機生産高

約2倍

5倍 82. 航空旅客輸送量

■航空宇宙産業への参入状況

3 1社 13社 田 ▶実績のある県内企業 航空機 38社 宇宙 マ参入し得る技術、 製品を有する企業 全国2位

こ関わった県内企業 7社 衝突装置 4社(日本工機等) に関わった県内企業

■小惑星探査機"はやぶさ2 電池1社(古河電池)

普及·啓発

受け回となる裾

野の拡大

技術力の向上やサプラ 活性化

研究会活動の

参入に必要な認証 取得支援 イチェーン構築のための

別訪問による指導 タント企業)の個 マ専門家(コンサル

>福島県航空・宇宙

ネットワークづくり

産業技術研究会 東北航空宇宙産

[7,602千円] ·助言

(1,528千円)

業研究会 との連携

A

認証取得等に係 る経費補助

[10,300千円]

高度先進機器導入

技術力PK、取引 拡大の場の創出

取引拡大支援

人材育成

認証取得支援

及び研修による技術 ➤ (新) ハイテクプラザ **こ高度先進機器導入** (非破壊検査機器) 支援

Vー貫生産に向けた

(新) 非破壊検査機 [79,838千円] 11,461千円 器等研修 A

JAXAとのマッチ

Д

[1,500千円] ング船

[7,289千円]

出無

エアロマート名古屋

Д

[15,000千円] 試作品作成

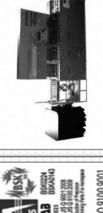
> ン企業、高等学校等と 連携した教材開発 や3 ロデータデザイ ンコンテストの実施 15,290千円]











航空宇宙JI

スタの開催

[10,000年円]

15 商業まちづくりの推進

福島県 商業まちづくり課

歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト [15,000千円]

シェアサイクルの導入や公共交通機関と Ú 7 رد まちなか回遊の起点となる拠点を空き地に設置し、当拠点でまちなかの情報発信を行うと の連携事業を実施することにより、まちなかの回遊を促進するモデルを構築する。

(新)ふくしまリノベーションまちづくり推進事業 [19,684千円]

Ú 4 ° リノベーションまちづくりの実践モデルを構築するとと 遊休不動産オーナーと創業希望者等をマッチングさせ、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築すると 代を担う創業者の育成や商店街等の課題解決に必要な専門家を派遣することにより、リノベーションまちづくりを総合的に推進す

次

(新)ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業(商店街枠) [8,000+円]

商工会等の支援団体の伴走支援を受けながら自らの創意工夫により商店街機能 商店街が持つ多様な機能を将来にわたり維持していくため、 の高度化等を図る取組に対して支援を行う。

中心市街地·商店街活性化推進事業〔17,683千円〕

空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより 中心市街地や商店街の活性化を支援する。

°

当該地域の商業機能の確保を支援す

その運営経費の一部

避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不

可欠な商業施設を整備した市町村に対し、

を補助することにより、

[120,519千円]

復興まちづくり加速支援事業

消費購買動向調查事業 [3,693千円]

商業を取り巻く環境を把握するため、消費者の購買行動について定期的/ 調査を行う。

まちづくりの 基本的な方向

福島県商業まちづくりの推進に関する条例 ・商業まちづくりを推進するための基本的

な方向性(商業まちづくり基本方針) ・特定小売商業施設の立地を広域の見地か ら調整

○東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に向けたまちづくり ○章こ ○ ☆宇 や※ まが蔵ご ひ スキモ づい

県とアサヒグループホールディングス(株)の共催により、買い物を通した地域コミュニティの維持・再生や復興まちづくり

に取り組むまちづくり団体等を支援する。

アサヒグループ商業コミュニティ助成事業

○暮らしの充実や楽しさが感じられるまちづくり ○若い世代が参画するまちづくり

○空き家等の遊休不動産を活用したまちづくり ○歩いて健康的に暮らせるまちづくり



3 7 ち #6 10 中 2 艸 5 米 なな 需 回 纃 华

16 観光と多様な交流の推進

Tel: 024-521-7286 福島県 観光交流課

現状と課題

の強みを生かした成功事 例の横展開などが必要。 〇 観光客入込数が震災 きが見られ、全県的な回 復に至っていない。地域 前の約95%まで回復し たが、地域によりバラつ

- 教育旅行の入込数は、 割に留まる。正確な情報 風評により震災前の約7 のある働きかけが必要。 の丁寧な説明とメリハリ
- 前を超えるなど着実に回 復するも、全国的な訪日 〇 外国人観光客が震災 外国人客増の流れから 大きく遅れをとる。
- 〇 浜通りの交流人口増 へ向けた持続的な取組

基本方針

取組みの徹底 【お客さま目線に基づく

地域の強みを生かした、 お客さま目線に基づく、 素材の発掘・磨き上げ お客さまに選択肢に入れ てもらうための取組み お客さまに選択してもらう ための取組み リピーター、アンベサダー こなってもらうための取 も対しくりのための 持続的な観光振興

冊 刪 謡

業

1)DMO関連事業

- ·地域支援機能強化事業
- ・地域連携DMOの体制強化

2国内観光関連

- ・ホープツーリズム推進事業
- ・観光素材の磨き上げ・観光人材の育成
 - ・テーマ別観光の促進(周遊観光対策) 新)浜通り「つながる」旅推進事業
 - ・リピーター促進事業
- ·秋·冬期集中PR事業
- ·新)秋冬絶景周遊促進事業
- ・新)「ふくしまプライド。」ツーリズム推進事業
 - ・新)サムライツーリズム推進事業
- ・新)人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業
 - ・雪マジふくしまとの連携
- ・コンベンション誘致補助
- 3インバウンド関連事業
- ・受入体制パッケージ事業
- 主要市場ごとの現地の特性に応じたプロモーション
- ・近隣県等と連携した福島ならではのモデルルートの提案 ・サムライ文化体験など、体験型旅行商品の創出
 - ・新)外航クルーズ船の誘致
 - ・新)ふくしまの食による誘客促進
- ・新)東京オリパラに向けた受入環境の整備促進 4教育旅行関連事業

・1000箇所以上の官民合同の誘致キャラバン 9都県市教育委員会等に対する情報提供

- ・教育関係者の現地招へい
 - ・バス代補助
 - ·合宿補助

⑤ニューツーリズム関連事業

- ・ふくしまヘルスツーリズム推進事業
- ふくしまグリーンツーリズム推進事業



福島空港の利用促進

7 ١ -521 024 福島県 Te]: (

現状

- ・平成31年4月から2年間の計画で、週2往復の台湾定期チャ ター便が運航している。
 - 東日本大震災以降、福島空港国際定期路線(上海路線・ ソウル路線)が運休中。

31年度事業

〇国際定期路線等開設•再開交流促進支援事業

・台湾定期チャーター便の運航促進、定期路線の早期再開 働き掛け

四補 效果·E

(台湾、ベトナム、上海、ソウル等) 国際定期路線開設·再開 外国人観光客来訪 国際チャーター便の誘致 風評払拭 ⇒ 、 田際チャー、

空港の特色

31年度事

〇福島空港ウルトラ誘客プロモー

にぎわいづくり・情報発信・誘客促進 ・ウルトラヒーローを活用した空港の

福島空港の利用者増

福島空港の活性化

⇑ ⇑

新たな特色づくりの推進

効果·目標

現状

田内

- 国内線は、大阪(4往復/日)、札幌(1往復/日)の2路線
 - ・県民や県内経済団体から、沖縄などの路線開設や観光客など就航先からの更なる利用が求められている。

31年度事業

- 〇福島空港路線開設·拡充促進事業、福島空港発着国内 チャーター便運航促進事業
- ・機材大型化を促進、国内チャーター便の運航促進
 - 福島空港を利用した福島県と沖縄県の交流促進 ○福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業

効果·目標

就航先観光客増加 ſÌ 風評払拭

新規路線開設 (沖縄、福岡、名古屋等) 震災前を上回る利用者数の達成

日指すべき姿

交流ネットワーク基盤強化

風評払拭、産業再生

県産品振興戦略の概要 1 ω



県産品振興戦略」(平成25年3月策定)の概要 巡 衈 「福

地場産業の主品目である加工食品分野、繊維関連製品・工芸品分野に加え、風評被害に悩む農 林水産分野を基本戦略分野、「風評被害」「ブランド」「国内販売」「国際展開」を横断的課題として、 ビジョンを明確にし、ビジョン実現に向けた取組を実施する。

舳 悝 黙

新生ふくしまの 魅力を柱に、高

日指サバジョン

付加価値商品

の産出

○第三者・メディア等を活用した一体的な情報発信 一(一新)県産品振興実践プロジェクト-OASEAN地域等への戦略的な輸出拡大

○「ふくしまの酒」や味噌・醤油などの県産品を「ふくしま プライド。」というメッセージを通じて国内外に発信 一(一新)「ふくしまプライド。」発信事業

〇地場産業の構造的な課題解決

黜

〇ブランドイメージの回復 〇海外販路の回復・拡大

嚻

〇輸入規制の継続

〇風評払拭に向けた情報発信 〇失われた"棚"が戻らない

○「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」による人材 育成・後継者確保 ー(新)進化する伝統産業創生事業-

O首都圏・海外等における工芸品の販路拡大

基本戦略分野 横断的課題の解決

ふくしまブランド

力の向上

〇「ふくしまベストデザインコンペティション」による優れた ー「売れるデザイン」イノベーション事業ー

○話題性のあるデジタルコンテンツ作成○民間手法を活用した戦略的なマーケティングの展開 〇クリエイターとのネットワーク構築とマッチング支援 - 県産品デジタルマーケティング事業-デザインの県産品の顕彰

的な取組による

輸出拡大

品目毎の戦略

累計来館者185万人 (H31.1月末現在)



首都圏における風評払拭・風化防止対策の最前線として機能を高め、 **小**

県産品輸出戦略(平成30年4月策定)」の推進 迴 衈 福

戦略的かつ効果的な県産品の輸出拡大に向けた戦略を展開。

集客力ある「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」での発信

を積極的に発信してい、 ふくしまの

2019年度 (201) 点事業 H

及び原子力災害 東日本大震災 からの復興

原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 原子力災害被災地域創業等支援事業 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 中小企業等復旧・復興支援事業 ◇事業再開支援《施設・設備等の復旧支援など》

◇事業継続支援《経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など》

《再掲》オールふくしま経営支援事業 震災関係制度資金推進事業 ふくしま復興特別資金

復興雇用支援事業 ②雇用の確保・就労支援

③福島イノベーション・コースト構想の実現

【一新】福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 イノベーション人材確保支援事業

福島ロボットテストフィールド

新】廃炉関連産業集積可能性調査事業

福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 地域復興実用化開発等促進事業

(新】福島イノベ構想推進産業人材育成事業 ロボットテストフィールド整備等事業

(4) 風評の払拭(放射能の測定、観光・県産品販路の回復など) ・ 放射能測定事業 ・ 商工業者のための放射能検査支援事業 ・ 「新】「ふくしまプライド。」ツーリズム推進事業 ・ 「新】、浜通り「つながる」が推進事業 ・ 「新】、シミしまの食によるインバウンド誘客促進事業 新】「ふくしまプライド。」ツーリズム推進事業新】、浜通り「つながる」旅推進事業新】ふくしまの食によるインバウンド誘客促進事業一新】福が満開福のしま観光復興推進事業一新】福局インバウンド復興対策事業

しまプライド。発信事業 ふくしま首都圏情報発信拠点事業

⑤復興まちづくり支援・ 復興まちづくり加速支援事業





震災対応

1 9年度 **402** 点事業 H

①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

- [一新] 未来を担う再エネ人材交流・育成事業 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大等促進事業 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業



ふくしま再生可能エネルギー

産業フェア2018

②医療関連産業の育成・集積

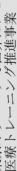
・【一新】医療機器開発促進強化事業

・ チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

・ 医療関連産業高度人材育成事業

・ 東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業

・ 東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業



- ③ロボット関連産業の育成・集積・【一新】チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業・《再掲》ロボットテストフィールド整備等事業
- ④航空宇宙関連産業の集積
- 航空宇宙産業集積推進事業 未来を担う創造的人材育成事業
- ⑤輸送用機械産業等の振興 ・ 輸送用機械関連産業集積推進事業
- ⑥新たな事業の展開に対する支援・【一新】スタートアップふくしま創造事業・ 健康ビジネス創出支援事業

⑦技術革新の推進

- 「新』ものづくり企業のAl·loT活用促進事業 【一新】開発型・提案型企業転換総合支援事業 「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業 福島県オリジナル清酒製造技術の開発

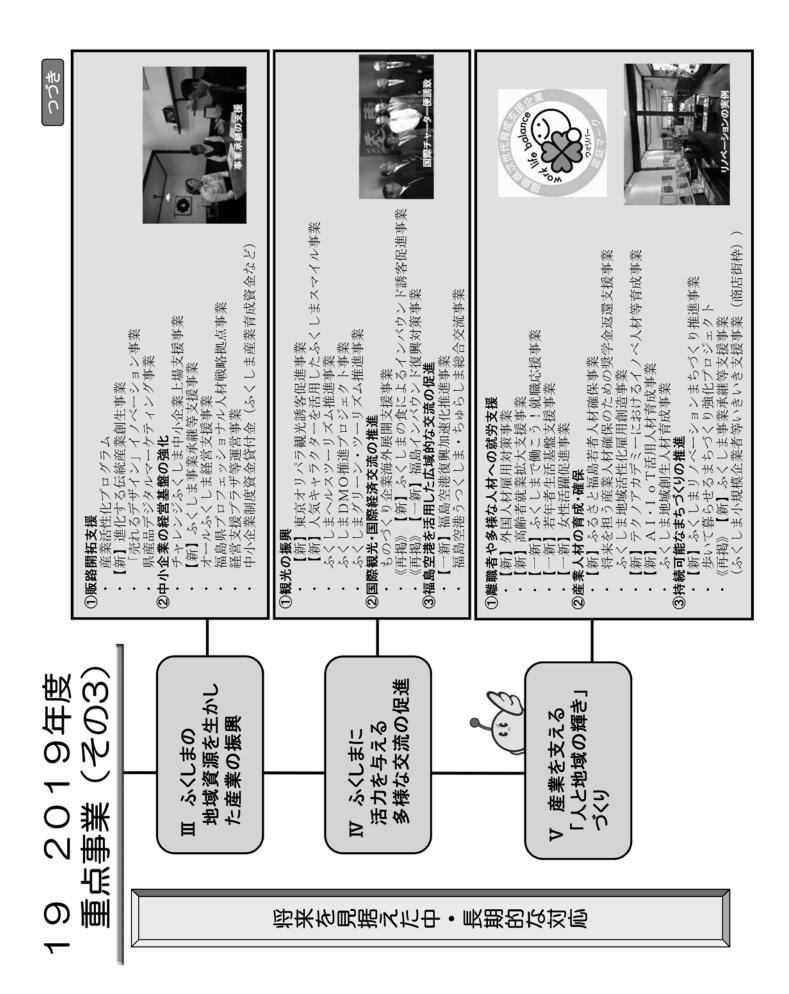
- ③企業立地の推進【一新】先端ICT関連産業集積推進事業ふくしま産業復興企業立地支援事業・ 地方拠点強化推進事業





将来を見据えた中・長期的な対応

成長産業の創出 将来を支える ふくしまの



Ⅰ-① 被災企業の事業再開・継続支援(施設・設備等の復旧支援など)

◇ 事業概要

1 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業

3,862,420千円

被災 12 市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。

(1) 支援対象

震災時に被災 12 市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①:被災 12 市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。

要件②: 震災後休業していた者又は休業していたとみなせる者が、被災 12 市町村外(県外を含む。) で事業を再開する場合。

- (2) 補助対象経費
 - ア 12 市町村内の施設及び設備の整備(土地取得費を含む。)
 - イ 新商品・新サービス開発のための事業
 - ウ 市場開拓調査事業(マーケティング費)
 - 工 宿舎整備のための事業(土地取得費を含む。)(要件②の場合は対象外)
- (3) 補助率

要件①に該当する者:3/4以内

要件②に該当する者: 1/3以内(ただし、帰還困難区域及び双葉町、大熊町の被災事業者が当該区域に帰還の意向を有する場合は3/4以内とする)

(4) 補助額の上限

1件当たり「1000万円×補助率」を上限とする。

ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村が認める者は、「3000万円×補助率」を上限とする。

2 原子力災害被災地域創業等支援事業

120,008千円

原子力災害避難指示等の対象である被災 12 市町村において行われる新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物をする場など「まち」の機能を早期に回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。

- (1) 対象事業者
 - ① 12市町村内において創業する者
 - ② 原子力災害時に12市町村内において事業を行っていなかった事業者であって12 市町村内において事業展開を行う者

(2) 補助対象経費

ア 人件費(創業に限る)

- イ 事業費(施設等購入(土地取得費を含む)・借入・整備費、設備費、原材料費、知的 財産権等関連経費等)
- ウ 委託費
- (3) 補助率

2/3以内

(4) 補助額の上限

補助対象事業費限度額450万円×補助率を上限とする。

3 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 4,932,840千円

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

ア対象

a 一般枠:被災三県(福島、宮城、岩手)共通

対象者: ①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者

②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再 開する事業者

b 特別枠:福島県のみ適用

対象者:警戒区域等が見直された地域に帰還(区域内の移転含む。)して事業を

再開する事業者

イ 補助対象経費 復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧 等に要する経費

ウ 補助率 中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内

4 中小企業等復旧・復興支援事業

391,795千円

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げ等に必要な経費の一部を補助する。

○ 補助対象者 中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体

○ 補助対象経費 空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設 する費用他

○ 補助率3/4以内(津波被災で半壊は1/2)(250 千円以上 5,000 千円以内(製造業は500 千円以上 25,000 千円以内))

I-① 被災企業の事業再開・継続支援 (経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など)

◇ 事業概要

1 震災関係制度資金推進事業

396,722千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助及び損失補償を行う。

○制度資金利活用推進事業

信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付すると共に、保証協会に対する損失補償を行う。

- 補助率 ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金(直接被害) 0.20% 震災対策特別資金(間接被害) 0.40~0.85%
- 損失補償 保証協会の代位弁済時、国の信用保険及び補助金による補てんを除いた 保証債務額(4%)を補償

2 ふくしま復興特別資金

47, 252, 000千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。

〇 新規融資枠 500億円

Ⅰ-② 雇用の確保・就労支援

◇ 事業概要

1 復興雇用支援事業

2,900,203千円

被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1) ふくしま産業復興雇用支援事業

(1, 784, 780千円)

産業施策と一体となって安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費や住宅支援費を助成する。

ア
助成対象者数

2, 426人

イ 平成31年度新規助成対象者数

688人

(2)原子力災害対応雇用支援事業

(1, 115, 423千円)

原子力災害の影響を受けた本県の被災者について、民間企業等への委託による一時的 な雇用機会の確保等を通じ、その安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行に つながる人材育成を併せて実施する。

雇用創出人数 336人

Ⅰ-③ 福島イノベーション・コースト構想の実現

◇ 事業概要

1 イノベーション人材確保支援事業

13,681千円

即戦力として資する人材を確保するため、工業高校の生徒や大学等の学生に対する見学ツアー等を実施し、関連企業の魅力を伝えるとともに、企業説明会等を行い、就職のマッチングを行う。

- 2 (一新)福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 52,409千円 失われた浜通りの産業基盤の復興・再生及び本県社会経済の発展に向けたプロジェクトの 推進を図る。
- (1)企業誘致セミナー開催事業 浜通りの立地環境の優位性や将来像を全国にPRし、産業集積を推進するための企業 誘致セミナーを開催する。
- (2)(新)企業立地コーディネート事業 企業誘致のための営業活動や現地視察ツアーの開催など、企業立地に関するコーディ ネート業務を実施する。
- 3 (新)廃炉関連産業集積可能性調査事業

29, 355千円

廃炉関連産業への地元企業の参入を進めるため、元請企業と地元企業をつなぐ効果的なマッチングスキームの構築に向けた可能性調査を行う。

4 地域復興実用化開発等促進事業

5,701,659千円

ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

- 5 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 217,691千円
- (1) 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化等促進事業 実用化開発から事業化まで、各種課題の解決や地元企業とのマッチングなど、事業化 に向けた伴走支援を行う。
- (2) 環境・リサイクル関連産業推進事業 これまでのふくしま環境・リサイクル関連産業研究会の機能を活かして、リサイクル 分野での県内ネットワークを継続して事業化に向けた土台の形成を行う。
- 6 ロボットテストフィールド整備等事業 7,843,849千円 福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、福島ロボットテストフィールドを整備 するとともに、指定管理者による運営を行う。
 - (1) ロボットテストフィールド整備事業 無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備する。

- (2) 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業 浜通り地域においてロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設 (ロボット)を整備する。
- (3) 共同利用施設等運営事業

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行う。

7 (新)福島イノベ構想推進産業人材育成事業

11,646千円

福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成に向けた長期的な教育・育成の基盤構築のため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、構想への関心を喚起する取組を行う。

- (1) イノベ構想に関する理解を深める講座の開催
- (2) 先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座の開催
- (3) イノベ関連拠点施設で先端技術を学ぶ見学ツアーの開催

Ⅰ-④ 風評の払拭(放射能の測定、観光・県産品販路の回復など)

◇ 事業概要

1 放射能測定事業

13,280千円

風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。

2 商工業者のための放射能検査支援事業

27,300千円

風評被害払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。

- ア 補助対象経費:検査に係る費用と測定器の維持管理費
- イ 補助率 10/10

3 (新)「ふくしまプライド。」ツーリズム推進事業

14,011千円

「ふくしまプライド。」をブランドコンセプトとし、県産農産物等の安全性やクオリティの高さ、観光事業者の顔の見えるストーリーを新たな観光の魅力として、ウェブサイトやガイドブックによる発信、商談会やモニターツアーによる観光誘客を図る。

4 (新)浜通り「つながる」旅推進事業

6,000千円

2020年春に予定されている常磐線全線開通に向けて、浜通りの沿線市町村や地域と連携した「つながる」イベントや旅行商談会の造成等を行い、浜通りの復興の姿や元気を発信する。

5 (新)ふくしまの食によるインバウンド誘客促進事業

45,827千円

外国人観光客を呼び込むため、食をテーマに首都圏の集客力のある施設での PR やモニターツアーなどを実施し認知度を高めていくほか、福島の観光地でしか味わえない食の磨き上げや旅行商品の造成、食のコンテスト開催、ロコミサイトの活用など、食と観光を融合した誘客策を展開する。

6 (一部新)福が満開福のしま観光復興推進事業

516, 195千円

観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信や誘客に取り組むとともに、国内外へ積極的にプロモーションを展開する。

(1) 観光コンテンツ強化・発信事業

(142,604千円)

市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた総合的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てるホープツーリズムを推進する。

(2) 観光誘客宣伝事業

(145, 471千円)

メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。

また、歴史に興味を持つ方に本県のサムライコンテンツを発信し、国内外からの旅行需要を喚起する。

(3) テーマ別広域周遊観光促進事業

(56, 306千円)

お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいか した広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及 効果につなげる。

(4)秋•冬期誘客対策事業

(93,685千円)

年間を通じた観光客入込増を図るため、29 年度から開催している民間事業者とタイアップした秋・冬観光キャンペーンを継続して展開する。

(5) コンベンション開催支援事業

(39, 129千円)

県内で大規模コンベンションを開催する団体に対して補助を行う。

(6) 東北絆まつり福島開催費補助事業

(39,000千円)

県内12市町村及び浜通り10町村等のPR会場を設置する運営費用について補助する。

7 福島インバウンド復興対策事業

742,556千円

地域等と連携し、体験コンテンツの充実や人材育成などの受入環境整備を進めるとともに、各市場別の特性に合った顧客目線・現地目線のプロモーションを戦略的に展開することで、本県の観光復興を加速化させる。また、外航クルーズ船の誘致に取り組み、風評の払拭と地域振興を図る。

(1)受入体制強化事業

(130, 791千円)

- 県内でインバウンドに積極的な地域を選定し、ハード整備やデジタルマーケティング等をパッケージ化して支援し、インバウンド先進地を育成する。また、宿泊施設等におけるWiーFi環境やWEBサイトの多言語化の補助を行う。
- 専門的な知識を持つ通訳案内士の育成・スキルアップを図る。
- サムライの精神や文化を体験できるコンテンツなどの体験型旅行商品の創出・磨き上げを図る。

(2)海外プロモーション事業

(312, 201千円)

- 台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国、欧米を重点市場と位置付け、現地目線でのプロモーションを展開する。
- 台湾・タイ・ベトナムに現地送客窓口を設置し、切れ目のないプロモーション活動を行う。

(3) 広域連携事業

(214, 362千円)

- 外国人観光客に人気の高いコンテンツを持つ栃木県、茨城県、新潟県や東北各県 との連携事業を実施し、本県への誘客を促進する。
- (4) 旅行商品造成支援事業

(88, 476千円)

- 本県への旅行商品を造成・企画する旅行エージェント等に対して補助を行う。
- (5) 広域連携による誘客促進事業

(2, 270千円)

○ 近隣県や関東圏との連携により、外国人観光客の誘客促進を図る。

8 教育旅行復興事業

316, 168千円

東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を 誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関 して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。

(1)教育旅行復興事業

(170,756千円)

本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。

(2) ふくしま教育旅行誘致促進事業

(13,406千円)

県外の学校等を対象とした誘客キャラバンを実施するとともに、相談からマッチング の支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発 信などを行う。

(3) 国際教育旅行等誘致促進事業

(7, 274千円)

現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招請する。また、県内受入校へ のサポートなどを行う。

(4)教育旅行魅力発信強化事業

(76, 150千円)

教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行モデルコ ースの磨き上げを行う。

また、主に首都圏の校長会や保護者会に出席し、本県の状況や特徴について直接説明 する。

(5) 合宿誘致•交流促進事業

(48,582千円)

本県で合宿を行った団体の実例を掲載したパンフレットにより本県の合宿地としての 魅力を発信するとともに、県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応 じた助成を行う。

9 (一新)県産品振興戦略実践プロジェクト 132,921千円

「県産品振興戦略」に基づき、著名シェフやメディア等を活用した県産品の情報発信を 行う。また、アジアにおける販路拡大に取り組み、本県の風評払拭やイメージの回復、販 路の回復・開拓を図る。

(1) 県産品情報発信連携事業

(55, 996千円)

県産品への風評払拭を図るため、ふくしま応援シェフ等の第三者、メディア等を活用し、 一体的な情報発信を行う。

(2) アジア地域販路拡大事業

(76,925千円)

ASEAN地域等において、県産品の更なる輸出量の拡大を図るため、販路の開拓や 継続的なプロモーション活動を実施する。

10 (一新)「ふくしまプライド。」発信事業

134,678千円

風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、日本一となった「ふくしまの酒」や味噌・醤油など、本県が全国・世界に誇る県産品の魅力を「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図る。

- (1)「酒処ふくしま」発信事業(国内) (64,504千円) 日本一となった「ふくしまの酒」を、首都圏等において「ふくしまプライド。」とい うメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を 図る。
- (2)「酒処ふくしま」発信事業(海外) (61,640千円) 日本一となった「ふくしまの酒」を、海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図る。
- (3) 県産味噌・醤油振興事業 (8,534千円) 全国醤油鑑評会において2年連続最高賞を受賞した醤油や味噌など本県の優れた醸 造食品の販路拡大に向けた取組を行う。

11 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

100,637千円

風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。

(1)首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。 (93,504千円)

(2) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出 PR 事業 (7, 133千円) 首都圏において、「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と来館促進、販売力強化を図る。

Ⅰ-⑤ 復興まちづくり支援

◇ 事業概要

1 復興まちづくり加速支援事業

120,519千円

避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備した 市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。

(1)避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域において、帰還した住民の方々の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備する市町村に対し、所要の経費の一部を補助することにより、迅速な商業機能の回復及びコミュニティの再生を図る。

補助対象者避難解除等区域の市町村

(補助対象経費

光熱水費、廃棄物処理費用、保守管理費、広報宣伝費、使用料、賃借費 など

○ 補助率等

補助率:1/2以内

(上限額:20,000千円、床面積1㎡当たりの上限額:20千円/年)

(2) まちづくりエキスパート派遣(随時募集)

○ まちづくりの課題に取り組む団体(市町村を含む)へ専門家を派遣

Ⅱ-① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

◇ 事業概要

1 (一新)未来を担う再エネ人材交流・育成事業

74,790千円

欧州先進地との人材交流等を進めるためトップセールスを行うとともに、再工ネ関連産業の人材育成・確保を行うため、各種研修等を実施することで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

(1) 海外連携交流事業

ドイツ、デンマーク及びスペインといった再工ネ先進地との連携と企業間交流を一層促進するためトップ間交流を実施するとともに、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性がある企業の発掘、県内関連産業の育成等を図るため、再生可能エネルギー先進地からの企業等招聘を行う。

(2) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

本県に再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの本県を担う高校生等に対し、福島再生可能エネルギー研究所やREIFふくしまの見学などを通じ再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供し、興味や関心の喚起、知見の習得を促す。

(3) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

県内への再生可能エネルギーの導入に伴い、発電設備のメンテナンス需要の拡大が 想定されるため、県内企業による新規参入や事業拡大を促すため、国内風車メーカー の保守トレーニングセンターでの研修や保守メンテナンスに必要な資格取得等を行う 県内企業を支援する。

(4) 再工 2 件 走 支 援 型 人 材 育 成 事 業

エネルギー・エージェンシーふくしま(EAF)の専門性とコーディネート能力を活かし、異業種から再工ネ関連産業への転換を検討している企業や業界団体、個別の課題に応じた研修や技術指導を希望する企業に対して、伴走支援型の人材育成を継続して実施し、外部専門家による支援も組み込むことにより、多岐に渡る再工ネ関連産業の人材を養成する。

2 再工之関連産業産学官連携・販路拡大等促進事業

159,403千円

産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

(1) 再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会事業 産学官の連携体制を強化するため、再生可能エネルギー関連団体等の事業の情報共 有、方向性の検討を行う再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会を運営する。

(2) ふくしま再エネ産業集積支援体制構築事業

県内の再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るため、県内企業の再生可能 エネルギー分野におけるネットワークの形成、取引拡大、海外展開を一体的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」の体制を構築する。

(3)福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会事業

福島再生可能エネルギー研究所に関して、関係機関が相互に連携を強化し、研究開発に関する情報の共有を図るとともに、県内企業との共同研究等、当該年度の具体的な取組について議論する福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会を開催する。

3 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

878, 250千円

福島新工ネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

- (1) 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業 本県発の技術による事業創出を図るため、県内の再エネ関連技術について、その事業 化に向けた実証研究を支援する。
- (2) 産総研連携強化型技術開発事業 産総研福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野 の技術開発等を支援する。
- (3) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業 県内企業等が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う、事業化を見据えた試験、 データ収集等の実証研究を支援する。
- (4) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図る。

Ⅱ-② 医療関連産業の育成・集積

◇ 事業概要

1 (一新)医療機器開発促進強化事業

194,981千円

県内企業等に対し、医療機器の開発から事業化まで企業の状況に応じた支援を行うことにより、更なる医療関連産業の集積及び事業化案件増加を図る。

- (1) 医療機器開発促進強化事業
 - ア 事業化推進セミナーの開催及び展示会への出展
 - イ 事業化・薬事戦略専門家による支援
 - ウ 医療機器開発、事業化のモデル事業の創出
 - エ 先端機器導入による試験機能強化
- (2)(新)企業連携型医療機器開発•事業化支援事業

県内中小企業が、医療機器製造販売業者等と連携してセンターを活用した医療機器の開発から事業化までに取り組むことについて、経費の一部を補助する。

- ○対象先:地域未来投資促進法における「地域経済牽引事業計画」を策定する県内中小企業(公募)
- 〇補助率:2/3
 - ※本県の健康問題等の課題解決に資する機器開発は3/4 (対象は別途定める。)
- ○上限額:10,000 千円/件
- (3)(新) 医師主導型医療機器開発マッチング推進事業

ふくしま医療機器開発支援センターの医療トレーニング機能等を活用して、医師が主導する医療機器開発案件と県内ものづくり企業とのマッチングを実施することで、企業等の医療機器開発への接点を創出し、医療関連産業の振興を図る。

2 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 7

79,009千円

医療関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。

(1) 医療福祉機器海外展開事業

本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン 州とのビジネス交流を実施する。

また、今後市場の拡大が見込まれるASEANへの販路の拡大を図る。

(2) 海外展開人材招聘事業

ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から招聘した経済交流員により、引き 続き同州企業との企業間交流を促進する。

3 医療関連産業高度人材育成事業

26,770千円

本県の医療関連産業の更なる発展のためには、医療機器産業を牽引する人材、起業を目指すことのできる人材など、有為の人材を育成することが課題となっている。

高校生から県内企業若手開発者までを対象に、セミナーや医療現場研修、医療機器関連企業へのインターンシップ等、県内を拠点に医療機器開発を目指す人材を育成することを目的とした、一貫した人材育成策を行う。

4 東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業 61,846千円

東京オリ・パラで日本に注目が集まる機会を捉え、本県企業の技術力、本県の復興を広く 国内外へアピールするため、救急・災害対応医療機器及び東京オリ・パラに関わるアスリー ト等に寄与する医療機器の開発を行う県内企業に対して、その費用の一部を補助する。

また、DMAT、消防等の各種専門家の意見を聴取し企業の機器開発に反映させ、当該機器の事業化等を強力に後押しするとともに、関連学会等への出展を行う。

5 医療トレーニング推進事業

14,770千円

先進的な医療機器の市場確立やその製品開発・事業化における県内企業とのマッチングを見据え、「ふくしま医療機器開発支援センター」に、外科関係学会等が実施している医療手技トレーニングの誘致を図る。

また、医療トレーニング実施の基盤整備のため、臨床現場のニーズに即したトレーニングのための機器を導入する。

Ⅱ-③ ロボット関連産業の育成・集積

◇ 事業概要

- 1 (一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 482,159千円 県内企業や大学等によるロボットやロボット要素技術の研究開発に対する補助、ハイテクプラザによる研究開発、県産ロボットの導入補助、ロボットフェスタふくしまの開催、産学官連携によるロボット産業推進協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。
- (1)ロボット関連産業基盤強化事業

(107, 186千円)

県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。

- 補助率 中小企業 事業費(上限 1,000 万円)の3/4 以内 大企業 事業費(上限 1,000 万円)の2/3 以内
- (2) 産学連携ロボット研究開発支援事業 (233,178千円) 産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、 県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。
- (3) 自律走行用自己位置推定システム開発事業 (9,997千円) ハイテクプラザにおいて、GPS と各種センサを組み合わせた屋外自律走行ロボット用 自己位置推定システムの開発・検証を行い、県内企業等に研究成果の普及・移転を図る。
- (4)(新)ロボットビジョンシステム研究開発事業 (16,404千円) ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにおいて、橋梁やトンネル等のインフラ狭隘内 部空間の3次元画像を構築するロボットビジョンシステムの研究開発を行う。

福島ロボットテストフィールドを活用し、地元企業の参画を図りながら、中小企業の人材育成や技術開発を支援するとともに、県内事業者への成果移転により、点検技術の効率化に寄与することを目指す。

(5) 県産ロボット導入支援事業

(37,617千円)

県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。

- 補助対象 県内で開発・製造され、かつ、県内での活用を目的としたロボット
- 主な用途 災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用
- 補助率 1/2以内

(6) ロボットフェスタふくしま開催事業

(33,666千円)

県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、 将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま2019」 を開催する。

(7) ふくしまロボット産業推進協議会事業

(41,022千円)

産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連 産業の集積と取引の拡大を図る。

- 研究会・検討会によるセミナー等の開催
 - 廃炉・災害対応ロボット研究会
 - ・ロボット部材開発検討会
 - ロボット・ソフトウェア検討会
 - ・ドローン活用検討会
- コーディネーターによるマッチング支援
- 〇 展示会等への共同出展
- 会員向けメールマガジンによる情報提供

(8)(新)ロボット関連技術実証等支援事業

(3,089千円)

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、 操縦訓練等に要する経費について助成する。

Ⅱ-④ 航空宇宙関連産業の集積

◇ 事業概要

1 航空宇宙産業集積推進事業

179, 421千円

本県のハイテクプラザに高度先進機器を導入することにより、県内企業への技術支援を行うほか、認証取得や人材育成を支援するとともに、地域経済牽引事業者への設備導入費用の支援を行う。

取引拡大支援についても、県内企業の国際的商談会への出展を支援し、新規参入・取引拡大支援も行うほか、JAXA角田宇宙センターとの技術交流会を開催し、本県企業の技術力をアピールする。

- (1) 航空宇宙関連産業集積推進補助金
 - ・補助対象:認証取得費用(審査料等)、取引拡大に向けた費用、人材育成のための費用(セミナー受講料等)
 - •補助率:1/2
 - •補助上限額:300万円
- (2)地域経済牽引事業者への設備導入補助 技術力向上などを支援するため、地域経済牽引事業者への設備導入を補助する。

2 未来を担う創造的人材育成事業

15,290千円

企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発してテクノアカデミーや工業高校などで活用を図り、技能向上に資する。

Ⅱ-⑤ 輸送用機械関連産業等の振興

◇ 事業概要

1 輸送用機械関連産業集積推進事業

5,343千円

(1)輸送用機械関連産業取引拡大支援事業

商談会開催事業

大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行い、県内企業の技術力を積極的に PR する。

(2) とうほく自動車産業集積連携事業

商談会開催事業(平成31年度は中京地区で開催を計画)

Ⅱ-⑥ 新たな事業の展開に対する支援

◇ 事業概要

1 (一新)スタートアップふくしま創造事業

167, 407千円

起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャー、社会的起業家まで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく 『スタートアップの地ふくしま』 の創造を目指す。

(1) 起業の環境整備・マインド醸成事業

(16, 186千円)

創業支援ウェブサイト運営や市町村連絡会議の開催、創業支援機関のネットワーク強 化等を通して県内の創業支援体制を強化するとともに、こうした基盤の総力を挙げて『ふ くしまベンチャーアワード』を開催し、起業機運の醸成を図る。

(2) リーディング起業家創出事業

(73, 599千円)

県内大学等と連携した全県的取組として、大学における起業意欲の醸成から起業候補の発掘、事業立上支援までを一体的に実施し、大学発ベンチャーのロールモデルを創出する。本取組を通して、大学発ベンチャーが持続的に創出される仕組みの構築や土壌の醸成を図る。

(3) 起業家チャレンジ応援事業

(41,527千円)

創業相談会等の開催を通して幅広く起業関心者を掘り起こすとともに、実際に起業を希望する県内外の起業希望者に対して創業経費の一部を補助する。さらに、本取組で起業した者に対して創業支援機関が連携して伴走支援することにより、事業立上から成長までを着実にサポートする。

(4) 地域課題解決型起業支援事業

(36,095千円)

県内の各地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。

2 健康ビジネス創出支援事業

11,637千円

県内企業によるヘルスケア製品、介護・福祉機器の開発・事業化について経費補助を行うとともに、健康ビジネスに特化した展示会に県内企業とともに出展するなど、販路開拓の支援を行う。

(1) ヘルスケア・介護福祉機器開発支援事業

健康ビジネス産業の創出を図るため、県内企業が開発しているヘルスケア製品、介護・ 福祉機器の開発・事業化について経費補助を行う。

〇 補助率

2/3以内

〇 補助額

上限 4,000 千円

〇 補助件数

2件程度

- 補助対象経費 開発に係る経費(原材料、委託費、機器購入費等)
- (2) ヘルスケア・介護福祉機器販売開拓支援事業(委託事業)

健康ビジネスに特化した展示会に県内企業とともに出展し、県内企業の販路開拓支援 を行う。

〇 出展企業 4社程度

Ⅱ-⑦ 技術革新の推進

◇ 事業概要

1 (新)ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業

5,823千円

ものづくり企業の AI・IoT 活用による生産性向上や新製品開発を促進するため、ハイテクプラザに整備した AI・IoT 実証設備群を活用し、技術面からの支援を行う。個別企業に対して技術トレーニングや技術開発支援、工場等導入に当たっての検証サポート等を行うとともに、AI・IoT に関する技術研究会を立ち上げ、技術情報の提供や解説を行う技術セミナーの開催等を行う。

2 (一新) 開発型・提案型企業転換総合支援事業

56, 184千円

下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本 県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化ま での開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫 支援により稼げる開発サイクルを構築する。

(1) 新製品・新技術開発促進事業

(29,813千円)

県内ものづくり企業を、下請けから開発・提案型企業へ転換するため、新商品の開発構想から製品開発、評価、事業化までの開発サイクルの形成とその自立化を支援する。

ア 技術発掘御用聞き訪問事業

地域産業復興・創生アドバイザーである東北大学大学院の堀切川教授による御用聞き訪問を通じ、県内中小企業の埋もれた技術力の発掘、製品開発への気づきを提供し、開発型企業への転換を図る。

- イ 開発製品可能性調査・市場調査補助事業 新製品・新技術開発促進事業費補助金 県内企業の開発サイクル構築に向け、事業可能性調査や市場調査、開発に係る経費 を福島県産業振興センターが助成する。
- ウ ハイテクプラザ巡回開発支援事業 開発型企業の新製品の開発に向け、ハイテクプラザが、企業訪問を経て、課題解決 を支援する。
- (2) 世界で戦う知的財産総合支援事業

(9,371千円)

開発型・提案型企業へ転換した県内ものづくり企業を、知的財産戦略の質的向上による安定した経営と雇用を確立させるため、世界で活躍する大手特許事務所が、開発型企業の開発構想から事業化までの開発サイクルを包括する一貫した戦略的知的財産支援を行う。

(3)(新)地域活性化知的財産マッチング支援事業 大企業が保有する関放可能な知的財産やノウハウと県内中小企

(17,000千円)

大企業が保有する開放可能な知的財産やノウハウと県内中小企業が求める技術的なニーズを繋げる取組を、川崎市と連携しながら県内の複数の自治体をモデル地域として実施する。

3 「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業 23,728千円

本県ものづくり企業が従来からの優れた製品開発に加え、新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略等を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで、既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案を行うため、クリエイターとの協働によるデザイン思考の製品開発を支援する。

県内ものづくり企業がクリエイターと協働するため、セミナーや製品開発イベントの開催、試作・開発を支援する。

- ア デザイン思考のものづくりセミナーの開催 新たな問題の発見から新しいニーズを発想しコンセプトの構築、試作・開発を行う 手法を習得するセミナーを開催する。
- イ クリエイターとの協働による製品開発イベントの開催 中小企業の商材をデザインによって"売れる商品"にしていくための製品開発イベントを開催する。
- ウ デザイン思考の新製品開発実践支援 ハイテクプラザにデザイン関連機器の整備を行い機器の開放や技術指導を行うほか、製品開発助成事業と連携することで、県内企業とクリエイターによるデザイン思 考の試作・開発を支援する。

4 福島県オリジナル清酒製造技術の開発

38, 266千円

県オリジナル酵母「うつくしま夢酵母」「うつくしま煌酵母」と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証する。その結果を研究報告ならびに技術相談、巡回支援、各種講習会を通して県内酒造メーカーへ情報提供することで、県オリジナル酵母と県産酒造好適米を使用した県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。

Ⅱ-⑧ 企業立地の推進

◇ 事業概要

1 (一新) 先端 I C T 関連産業集積推進事業

47, 246千円

本県の優れたICT環境を全国に発信するとともに、ICT関連産業の入居費等を補助 し、先端ICT関連産業の集積を図る。また、産学官連携活動を推進し、大学と企業との 共同研究に対する支援やICT人材の県内定着を図る。

(1) ICT情報発信事業

展示会への出展等により優遇制度、企業進出の事例等のPRを行う。

- (2) ICTオフィス立地促進事業費補助金
 - 〇 補助対象者 ICT企業等

〇 補助額

- 運営費:100万円(補助率1/2){最大3年間}
- 初期費用:300万円(補助率1/2)※本社機能移転の場 合は、上限を500万円に増額

※上記経費のうちどちらかを選択

- 補助対象経費 ・運営費(家賃、通信費、リース料等)
 - 初期費用(簡易な改装費、セキュリティー設備費等)
- (3)(新) | CT人材等育成事業
- (4)(新) 先端 I C T 技術開発・先進モデル創出事業
 - 〇 共同研究費補助
 - 補助対象者 ICT企業等
 - 共同研究開発費:500万円(補助率2/3) • 補助額
 - 产学官連携会議

2 ふくしま産業復興企業立地支援事業

15,079,932千円

(1)ふくしま産業復興企業立地補助金

企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投 資費用の一部を補助するため指定した企業のうち、平成31年度に事業を完了する企業に 対し補助金交付を行う。

- 補助上限額 10億円(知事が特に認める案件は30億円)
- 津波浸水地域 中小企業 1/2以内 大企業 1/3以内 〇 補助率 その他の地域 1/3以内 1/4以内
- (2)工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を 促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。

- 補助上限額 年利率1.6%
- 〇 補助率 10/10

(3)ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業

ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業を対象に、専門的知識を有する企業を介し、計画どおりの新規地元雇用者等を確保するための情報提供や調査などの支援を行う。

○ 事業主体等:専門的知識を有する企業への委託事業

(4) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減などの現場改善により、ふくしま産業復興企業立地補助金指定の中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。

〇 事業主体:福島県中小企業診断協会

〇 補助率 : 2/3(企業負担1/3)

3 地方拠点強化推進事業

8,243千円

東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能の移転及 び拡充の誘致に向けて、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の 掘り起こしを行う。

Ⅲ-① 販路開拓支援

◇ 事業概要

1 産業活性化プログラム

30,670千円

地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携を強化できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行い、地域をリードする企業主導により産業活性化を図る。

2 (新) 進化する伝統産業創生事業

49,422千円

伝統産業人材の後継者不足や需要減少等の解決に向け、後継者育成や国内外での販路拡大に取り組む。

(1) クリエイター育成事業

(14,650千円)

職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや学生・若手向けのインターンシップにより、人材育成や後継者確保を行う。

(2) 伝統産業産品販路拡大事業

(34,772千円)

首都圏や海外等において付加価値の高い伝統産業産品を販売し、工芸品の販路拡大を図る。

3 「売れるデザイン」イノベーション事業

16, 199千円

「ふくしまベストデザインコンペティション」により優れたデザインの県産品の顕彰を 行うとともに、デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発 を支援することで、県産品のデザイン力の向上を図る。

4 県産品デジタルマーケティング事業

118,470千円

話題性のあるデジタルコンテンツを作成し、民間手法を活用した戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、市場のニーズを捉えた販路拡大を図る。

Ⅲ-② 中小企業の経営基盤の強化

◇ 事業概要

1 チャレンジふくしま中小企業上場支援事業

17,081千円

本県出身の首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。

(1)上場志向次世代経営者育成事業

県内中小企業の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を 対象とした専門家による講座を実施する。

(2) 上場準備経費支援事業

監査法人によるショートレビュー(課題洗い出し)などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。

2 (新)ふくしま事業承継等支援事業

1,077,454千円

県内中小企業・小規模企業者の事業とその知識・ノウハウを次世代に引き継ぐことが重要な課題であることから、経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、連携して支援を行う。

(1)ふくしま後継ぎ育成支援事業

後継ぎ向けのセミナーやワークショップ等を実施し、後継ぎの意識向上と育成を図る。

(2) ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

地域に密着している商工会等の伴走型支援を受けながら、小規模企業者や商店街等が 行う、事業承継や創業等の取り組みに対し専門家派遣や必要な費用の一部を補助する。

(3)ふくしま事業承継資金

融資限度額を大幅に引き上げるとともに、利用者の保証料補助を増額して、事業承継に係る資金繰りを支援する。

3 オールふくしま経営支援事業

43, 281千円

中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関(金融機関の支店 や商工団体、顧問税理士等)と中小企業診断士や他の支援機関が連携して、オールふくしま による効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。

4 福島県プロフェッショナル人材戦略事業

52, 180千円

地域企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のUIJターンを促進する。

5 経営支援プラザ等運営事業

106, 161千円

コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合 的な支援を行うため、次の事業を実施する。

補助先:(公財)福島県産業振興センター

(1) コンサルティングサービス事業

中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。

〈経営強化・復興枠〉

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の経過などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。

(2)情報提供サービス事業

創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。

- メールマガジンの発行
- ・景気動向調査の実施 等

6 中小企業制度資金貸付金

24,529,000千円

中小企業の経営基盤の強化を図るため、事業者が必要とする十分な資金を提供する。 各種制度資金については、資料編P66~69のとおり。

Ⅳ-① 観光の振興

◇ 事業概要

1 (新)東京オリパラ観光誘客促進事業

47,621千円

東京オリンピックパラリンピックを契機に安心して旅行ができ、満足度を向上させる仕組みづくりを進めるほか、受け入れに対応した環境の普及を図るとともに、関東圏と連携し広域周遊促進のためのプロモーションを実施する。また、地域と連携し、宿泊促進を目的とした商品造成を図る。

(1)受入環境整備促進事業

(35,660千円)

○ 外国人観光客の受入環境を整備し、ピクトグラム表示・キャッシュレス決済システム・災害時の対応マニュアルなどの基盤形成を促進するとともに、発信力のある多言語検索サイトでの発信により、旅ナカ情報の充実を図る。

(2) 広域連携 PR 事業

(4,461千円)

- 主要会場が集まる東京都と連携し広域観光誘致を図る。また、大会出場国からの訪日誘客を促進するため、関東圏と連携し観光プロモーションを実施する。
- (3) オリパラナイトカルチャー推進事業

(7,500千円)

- 夜間や早朝の観光コンテンツを創出するとともに、実践を担う地域人材を育成する。 る。さらにデジタルマーケティングに基づく旅マエ・旅ナカの情報発信の充実を図る
- 2 (新)人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 28,894千円 株式会社ポケモン社との連携を図り、様々な企画を展開することにより、主に若年層やファミリー層の誘客を促す。
- (1) ふくしまポケモンスマイル事業 (6,997千円) ふくしま応援ポケモンを活用した観光イベント等を開催し、地元観光情報の発信や誘客の促進を図る。
- (2)地域の観光資源を活用した周遊魅力づくり事業 (21,897千円) 観光地や地元店舗への周遊を目的に、謎を解きながら、ポケモン「ラッキー」を探す 体験型イベントを実施する。

3 ふくしまヘルスツーリズム推進事業

18,635千円

健康や体力の維持・増進として、本県の魅力ある山(トレッキング・ハイキング等)と温泉・食などの豊かな地域資源を活かしたツーリズムを展開し、観光と健康をマッチングさせた「ヘルスツーリズム」を推進する。

4 ふくしまDMO推進プロジェクト事業

49,578千円

本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う「日本版DMO」形成・確立を促進する。

(1) 地域支援機能強化事業

(23, 409千円)

(公財)福島県観光物産交流協会に専門職員を配置し、地域連携DMOの確立や地域 DMOの形成・運営支援等を行うための経費を補助する。

(2) ホープツーリズム推進事業

(26, 169千円)

福島の正確な現状と復興へ歩む姿を国内外に発信するため、ホープツーリズムモデルコースの販売推進体制を整備するための経費を補助する。

5 ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

1,360千円

本県のグリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。

Ⅳ-② 国際観光・国際経済交流の推進

◇ 事業概要

1 ものづくり企業海外展開支援事業

6,259千円

タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。

また、TPP協定参加予定国で開催される商談会、展示会等に出展する県内企業を支援する。

Ⅳ-③ 福島空港を活用した広域的な交流の促進

◇ 事業概要

1 (一新)福島空港復興加速化推進事業

388,081千円

(1) 国際定期路線等開設•再開交流促進支援事業

(282, 237千円)

平成31年4月から2年間の運航が決定した台湾定期チャーター便の運航促進と国際 定期路線の早期再開の働き掛けや近年交流が拡大しているベトナム等への国際チャータ ー便の支援を行う。

(2)福島空港路線開設•拡充促進事業

(24,444千円)

大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。

(3) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業

(8, 194千円)

円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、特撮の聖地にふさわしい、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開するとともに、就航先において福島県の明るいイメージを売り込むための取組を行う。

(4)福島空港旅行商品造成促進ツアー事業

(27, 191千円)

福島空港の利便性及び県内観光地の魅力を認識してもらい、就航先から本県への誘客旅行商品造成につなげるため、定期便及びチャーター便就航先の旅行エージェントを本県に招く視察ツアーを実施する。また、関西圏、中部圏及び沖縄県を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップし、定期路線等を活用したさらなる誘客促進のための旅行商品広報を行う。

(5)福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務

(7,900千円)

28年度に設置したソウルの情報収集、発信窓口を活用して、韓国現地の各種情報収集や本県の正しい情報の発信などを行う。

(6)福島空港発着国内チャーター便運航促進事業

(31,626千円)

沖縄・福岡・名古屋の定期路線再開に向け、旅行エージェント及び航空会社に対して、これら地域に運航するチャーター便への支援を行う。

(7) 福島空港サポート企業推進事業

(4,512千円)

ビジネスユーザーの確保を図るため、ビジネスで福島空港利用が見込まれる企業に対し、積極的に福島空港を利用していくサポート企業会員への登録を促す取組を実施する。

(8) 「福島空港に関する有識者会議」提言書改定事業

(1,977千円)

前回の提言(平成24年12月)以降、福島空港を取り巻く環境は大きく変化していることから、空港運営に係る具体的施策の反映につなげるため、福島空港の課題を明らかにし、今後の運営のあり方と施策を検討するための有識者による検討会を開催し、新たな提言書のとりまとめを行う。

2 福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業

8,782千円

福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」で提唱する交流を促進していくため、福島空港の定期便及び乗継便を利用し両県を訪れて交流活動を行う場合に、その費用の一部を支援する。

Ⅵ-① 離職者や多様な人材への就労支援

◇ 事業概要

1 (新)外国人材雇用対策事業

4,207千円

県内事業所における外国人材活用に関し、雇用企業のニーズや課題、今後の見込について総括的に把握するため実態調査を実施するとともに、県内事業所に受入制度の理解を促すセミナーを実施する。

2 (新)高齢者就業拡大支援事業

34,883千円

高齢者の就業促進を図るため、企業のニーズの掘り起こし及び高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置するとともに、就業支援講習会、職場環境改善支援を実施する。

3 (一新)ふくしまで働こう!就職応援事業

201,622千円

東京と福島市に設置している「ふるさと福島就職情報センター」において、首都圏及び県内の学生等若年者や避難者等の求職者に対して、きめ細かな就職相談や職業紹介、大学ゼミとの連携による業界研究や県内企業訪問等を実施する。

さらに、東京窓口では、県が直接運営する相談部門と営業部門との連携により、また東京 と福島の連携を強化することにより、県内就職促進を図る。

(1) ふるさと福島就職情報センター運営事業

(38, 928千円)

- ○東京窓口(「福島県版ハローワーク」を設置)
 - ・相談部門 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 「福が満開、福しま暮らし情報センター」 火〜日曜日 10:00~18:00 就職相談員 2名配置
 - ・営業部門 Fターンコーディネーター 3名配置
- ○福島窓□
 - 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階 月〜土曜日 10:00~19:00 Fターンコーディネーター 3名配置
- (2) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

 $(130, 463 \pm 円)$

県内7か所(郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市、広野町、富岡町) に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、被災者に対してきめ細かな生活・就労 相談を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生 活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。

(3)シニア生活・就業サポート事業

(17,665千円)

55歳以上のシニア世代で就業意欲の高い人材を対象として、ふるさと福島就職情報センター福島窓口やふくしま生活・就職応援センターを活用して、就職相談や職業紹介等を行うとともに、シニア就業支援員をふくしま生活・就職応援センター郡山事務所に2名、いわき事務所に1名配置し、企業訪問による求人開拓やマッチングを行うことにより、シニア世代の就職支援を行う。また、シニア世代活用企業やシニア求職者を対象とした研修会を行う。

(4)(新)就職マッチング支援強化事業

(14,566千円)

移住希望者の県内就職を促進するため、Fターンウェブサイト(県就職ウェブサイト)の利便性向上及び情報発信の強化を図り、移住支援と一体となって、県内企業の活力ある求人情報を的確かつ効果的に提供するとともに、企業の求人広告の作成及び情報発信を支援し就職マッチングをより一層後押しする。

4 若年者生活基盤支援事業

33,450千円

新入社員などへの研修会の開催をはじめ、事業所訪問による巡回相談、高校での社会人講話、保護者向けセミナー、専門家による企業への助言などに取り組み、若年者の離職防止、職場定着を図る。

5 (一新)女性活躍促進事業

250,769千円

(1) ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾

(4,810千円)

ワーク・ライフ・バランスを経営戦略として捉え、企業トップの意識改革と、働く女性 自身の意識改革を進めるため、企業の経営者や管理職向けの研修と、企業において管理 職・リーダーとして活躍する女性や、活き活きと仕事に取り組むことのできる女性を養成 するための連続講座を実施する。

ア ワーク・ライフ・バランス経営塾(企業の経営者、管理者対象)

イ 女性活躍経営塾(女性対象)

(2) 働き方改革推進事業

(3,837千円)

ア 企業内働き方改革アドバイザー養成講座

民間企業の人事労務担当者を対象に、グループワークやディスカッション等を通して、男女ともに働きやすい職場環境を整備するために必要な知識や実践スキルを身につけてらうためのアドバイザー養成講座を開催し、働き方改革を推進する。

イ 働き方改革アドバイザー派遣

多様な働き方(テレワークやフレックスタイム、短時間勤務の導入等)を導入しようとする企業に対して、一般事業主行動計画の策定、県の認証取得申請等についてアウトリーチ支援を行うことにより、女性活躍及び働きやすい職場環境づくりを推進する。労務環境以外の改善が必要な場合には、地元商工会や産業振興センター等の経営指導やよろず相談と連携し、生産性の向上などトータルで業務改善支援(生産性向上支援)を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの一層の取り組み(具体的には残業時間の縮減、有給休暇や育児休業の取得率向上など)を図る。

(3) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

(25, 271千円)

ア 普及啓発

企業、経済団体を訪問し、経営者・管理者に対して女性活躍とワーク・ライフ・バランスに取り組む必要性、効果について理解を深めてもらうとともに、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証の取得を促す。

○普及啓発冊子作成

※イクボスとは、「職場で働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、 その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事 と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職:男性も、女性も)」を指す。

イ イクボス出前講座

経済団体・企業の研修会等において、経営者・管理者に対して、イクボスの効用・メリットについて出前講座を行い、イクボスについて理解を深めてもらい、イクボス宣言企業を増やす。

(4) 次世代育成支援企業認証事業

(12, 755千円)

「働く女性応援」中小企業認証と「仕事と生活の調和」推進企業認証を取得する企業を増やし、働きやすい職場環境づくりを進める。

また、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に助成金を交付する。

(5) 女性就職応援事業

(21,846千円)

ふるさと福島情報センター福島窓口へ『女性就職コーディネーター』を3名配置し、 女性の再就職支援を行う。

- ア 就職相談、再就職セミナー、就職活動、就職後のフォローアップまで一体的支援
- イ 次世代育成支援認証企業等働きやすい職場環境づくりに理解のある企業への訪問 活動・求人開拓
- ウ 女性を対象とした業界研究セミナー、職場見学会、職場実習の実施
- (6) 働き方改革支援事業

(6,000千円)

男性の仕事を優先するライフスタイルの見直しを進め、男性にも育児や介護への参加を促進し、子育て世帯等の仕事と育児等の両立支援を図る。

また、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを推進する。

(7)(一新)企業内子育て支援施設整備事業

(176, 250千円)

企業が従業員の子どもを預かる保育施設を整備することにより、働きやすい職場環境づくりを推進する。

○企業内保育所整備事業費補助金(いずれも国の補助対象以外の経費について補助)

大規模修繕 補助率3/4

新築・中小企業 補助率3/4

新築・規模不問 補助率1/2

小規模事業者対象

施設整備費 補助率3/4

○企業内キッズスペース整備事業費補助金

施設整備費 補助率3/4

Ⅴ-② 産業人材の育成・確保

◇ 事業概要

1 (新)ふるさと福島若者人材確保事業

99,688千円

(1) つながる福島若者ネットワーク事業

(12, 037千円)

首都圏大学等に進学した本県出身学生等に、新生活や就職・進路に役立つ情報を発信 するとともに、大学・学部を超えた交流の場を提供し、ふるさと福島への思いを醸成しな がら県内就職及びUターン就職につなげる。

- ① LINEによる登録及び情報発信
- ② ふくしま若者会議の企画・運営
- (2) ふくしまの企業PR動画配信事業

(4,588千円)

県内企業のPR動画を制作し、WEB上での配信により、県内に就職を希望する首都 圏学生等に県内企業の魅力や情報を発信し、県内就職につなげる。

(3) 県内企業ガイドブック作成事業

(9,445千円)

県内企業のPRガイドブックを作成し、県内の高校生、県内外の大学生、保護者等に 配布し、県内企業の魅力を伝え、県内就職につなげる。

(4) 首都圏大学との連携強化事業

(22, 569千円)

本県出身者の多い首都圏の大学を訪問し県内企業の魅力を発信するとともに、就職支 援協定締結校との連携を強化し、学生のUターンにつなげる。

(5) Fターンインターンシップ推進事業

(33,862千円)

県内外の学生に、県内企業でのインターンシップを推進し、県内企業の持つ魅力を理 解してもらい、若者の県内回帰、地元定着につなげる。

- ① 受入企業の開拓、学生と県内企業のマッチング
- ② 説明会、報告会の開催
- ③ インターンシップ受入学生を支援する企業への支援 (補助率1/2、上限10千円×100人)
- (6) ガイダンス等開催事業

(11,079千円)

首都圏や県内の学生等に対する合同企業面接会や説明会等を開催し、県内企業の魅力 を発信し県内就職につなげる。

(7) 若者に届け就職情報発信事業

(6, 108千円)

学生の就活に最も活用されているインターネット上において、「福島県の企業情報・就 職情報」につながるWEB広告を配信することにより、県内就職のための支援策を効果的 に若者に届ける。

2 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 93,451千円

本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職 する学生に対し、奨学金の返還を支援する。

(1) 奨学金返還支援基金積立事業

県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一 定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。

(2) 奨学金返還支援事業事務経費

奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行うほか、審査委員会を開催して、対象者の選考を行う。

(3) 奨学金返還支援基金積立事業(運用益) 奨学金返還支援基金の運用により発生した利子を基金に積み立てる。

3 ふくしま地域活性化雇用創造事業

27, 785千円

県内中小製造業への就職者を増やすとともに、高度な技術をもつ人材を確保するため、 ものづくり専門コーディネーターをふるさと福島就職情報センター福島窓口に1名配置 し、きめ細かなマッチング相談を行うとともに、企業の魅力紹介ツアー等を実施する。

4 (新)テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業 47,902千円

福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行うとともにテクノアカデミー浜と福島ロボットテストフィールドを会場にフェアを開催する。

- (1) ロボット関連産業推進人材育成
- (2) 再生可能エネルギー関連産業推進人材育成
- (3) 福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大フェア
- (4) 地方創生を牽引する人材育成の分析調査

5 (新) A I • I o T活用人材育成事業

91.759千円

テクノアカデミーにおいて、「AI・IoT技術」を活用できる人材育成を行うために、 ものづくり分野やサービス分野の科目内容の見直しを行うとともに、学生や企業在職者等 への職業訓練や講演会等をとおして当該技術の利用促進を図る。

- (1) ものづくり分野AI・IoT技術アドミニストレーター育成
- (2) サービス分野AI・IoT技術アドミニストレーター育成

6 ふくしま地域創生人材育成事業

95,603千円

地域創生の実現と本県産業の復興に向けて、成長産業分野やものづくり分野において、 産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の人材育成の取組みを行い、安定 的な人材の確保・定着を図る。

- (1) 成長産業(ロボット関連)の人材育成カリキュラムの策定、実施 県内企業等との協働により在職者向けの人材育成カリキュラムを策定し、当該カリ キュラムの実践により、在職者の実践的なスキルの向上を図る。
- (2) 地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修 中堅社員、新入社員の階層別に、ものづくり分野における知識や技能に関する研修 やビジネススキル、指導力向上などの研修を行い、若年者の定着促進を図る。
- (3) 成長産業分野及びものづくり分野における雇用型訓練の実施 成長産業(ロボット関連等)分野やものづくり産業(製造業)分野において、実践 的かつ即戦力となる人材の育成を行い安定的な人材の確保・定着を図る。

Ⅴ-③ 持続可能なまちづくりの推進

◇ 事業概要

1 (新)ふくしまリノベーションまちづくり推進事業 19,684千円

遊休不動産オーナーと創業希望者等をマッチングさせ、専門家監修の下、リノベーショ ンまちづくりの実践モデルを構築するとともに、次代を担う創業者の育成や商店街等の課 題解決に必要な専門家を派遣することにより、リノベーションまちづくりを総合的に推進 する。

(1)トータルリノベーション実践事業

遊休不動産オーナーとリノベーション物件で起業したいプレイヤー(創業者)をマッ チングし、専門家の監修を受けながら、リノベーションの実践を行うモデルを構築する。

(2) リノベーションプレイヤー育成事業

リノベーションプレイヤー(創業者)の希望者を募集し、座学研修及びトータルリノベ ーション実践事業による実地研修を通して、リノベーションプレイヤーを育成する。

(3) リノベーション・まちづくり専門家派遣事業

リノベーションやまちづくり等の専門家を派遣し、商店街等におけるリノベーション事 業やまちづくりを支援する。

2 歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト

15,000千円

まちなか回遊の起点となる拠点を空き地に設置し、当拠点でまちなかの情報発信を行う とともに、シェアサイクルの導入や公共交通機関との連携事業を実施することにより、ま ちなかの回遊を促進するモデルを構築する。

(1) 事業内容

- ア 空き地を活用したスモール拠点形成事業
 - 空き地に店舗の機能を持ったスモール拠点を設置し、まちなかの情報を発信する。 ことで、まちなかへの回遊を促進する。
 - 市民ライターを活用し、まちなかの情報を発信する。
 - 回遊を促進するためのシェアサイクルを導入する。
- イ 公共交通機関連携促進事業
 - ハスや鉄道などの公共交通機関と連携し、大学などの研究機関の協力を得ながら、 市外から人を呼び込み、市町村の枠を超えた広域性を持ったまちなかの交流人口の 拡大につなげる。
- ウ 効果検証事業
 - 上記事業を組み合わせて実施し、その効果について、アンケート調査、経済効果 分析等を行い、当該事業の検証を行う。当事業の成果をモデル化し、県内他地域へ の波及につなげる。
- (2) 実施場所:須賀川市
- (3)事業主体:須賀川市中心市街地活性化協議会(須賀川商工会議所、須賀川市、商店街 組織等により構成され、県も参画。)

3 (新)ふくしま事業承継等支援事業

(ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業(商店街枠)) 8,000千円

商店街が持つ多様な機能を将来にわたり維持していくため、商工会等の支援団体の伴走 支援を受けながら自らの創意工夫により商店街機能の高度化等を図る取組に対して支援を 行う。

(1) 事業内容

- ア 補助対象者
 - 商店街振興組合などの商店街組織
 - 互いに連携して共同で事業を行う複数の小規模企業者
- イ 補助率等
 - 〇 補助率 :補助対象経費の3分の2以内
 - 〇 補助上限額:1事業当たり100万円
 - ※ 複数の小規模企業者の連携による場合は、1企業者当たりの交付決定額の上限を30万円とし、連携するそれぞれの小規模企業者の交付決定額の合計額と100万円のいずれか低い額とする。
 - 〇 補助対象事業
 - 商店街等の機能の維持・高度化、商店街等を構成する小規模企業者の活性化に向けた取組。
 - 商店街等の機能高度化に関する計画に基づき、地域の支援団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会)の支援を受けながら実施する取組。

◇ 福島県商工業振興基本計画の概要

島県商工業振興基本計画【概要版】 鄶

画策定の瀬旨 盂 Ш 嘂

- 東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな 計画策定の目的
- 変化を受けて現行計画を見直す ・福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画

計画の性格

0

- 中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進 ・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、
- 平成25年度~平成32年度(8カン年計画) するための基本計画
- 第4計画年度(平成28(2016)年度)には施策の総点検を実施し 計画の達成状況を検証し 計画の期間 計画の見直

00

県のその他計画 復興の状況や県内外の社会情勢の変動、 また、

との整合性等を考慮し、計画の見直しを行った

本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

22

揺

- 東日本大震災及び原子力災害の発生 \bigcirc
- 原子力災害に伴う風評被害により、企業の取引や観光客が大幅に減少
 - 県外移転 避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、 「福島県」のブランドが傷つ **↑**
- 多くの住民が失業
- 人口減少・少子高齢社会の急激な進行
- ・原子力災害の影響により、若年層を中心に人口が流出 (V)
 - 資源・エネルギー確保への課題
- ・再生可能エネルギーの飛躍的推進
- 2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
 - 産業・就業を取り巻く環境の変化 4
- ・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
- ・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大 原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
 - 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
 - 高度情報化社会の進展 労働環境の変化
- 商業環境の変化
- グローバル化の進展 $\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc$
- ・FTAやEPA締結の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が 一層進展
- 国内拠点では研究開発などのマザー機能強化が 製造機能の海外展開が進み、 **必**関
- 観光・交流を取り巻く環境の変化
- 国際定期路線が運休中 ・原子力災害に伴う風評被害が継続、

産業のめざす将来の姿 本県 ተ ω 紙

月 部 က 涨 件 Н တ 陋 S 业 成 邮 平 福

震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現 [基本目標]

[基本姿勢]

と「挑戦」による新たな価値の創造 「連携」(

(めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向)

将来像1 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」

- 風評被害対策 事業者の事業再開・継続支援、 就労支援や雇用機会の創出
- [主な成果指標] |◎双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況 上昇を目指す 42.3% (H24) →

将来像2 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」

- ロボット関 連産業、航空宇宙関連産業の育成・集積 医療関連産業, ・ 再午 回能 エネ ル メ ー、
- ・産学官連携と技術革新の推進
- 戦略的な企業誘致の推進
- ◎再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数 4件 (H23) → 累計70件以上 (H25~H32) ◎医療機器生産額

【主な成果指標】

(H32) → 1,750億円以上 976億円 (H23)

将来像3 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」

- ・地域産業6次化等産業間の連携強化
- 中小企業の意欲的で創造的な活動の促進 ・ 商品力の向上と国内外の販路拡大
- 44件 (H23) → 累計352件以上 (H25~H32) ◎商業・サービス業の総生産額

◎国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数

【主な成果指標】

→ 2兆1,080億円以上 (H32) 約1兆8,998億円 (H21)

将来像4 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」

- 福島空港等を活用した広域的な交流の促進 ・多様なニーズに対応した体験・滞在型観光 ・地域経済の国際化の推進
- \uparrow ◎県内の外国人宿泊者数 約2.8万人泊 (H23)

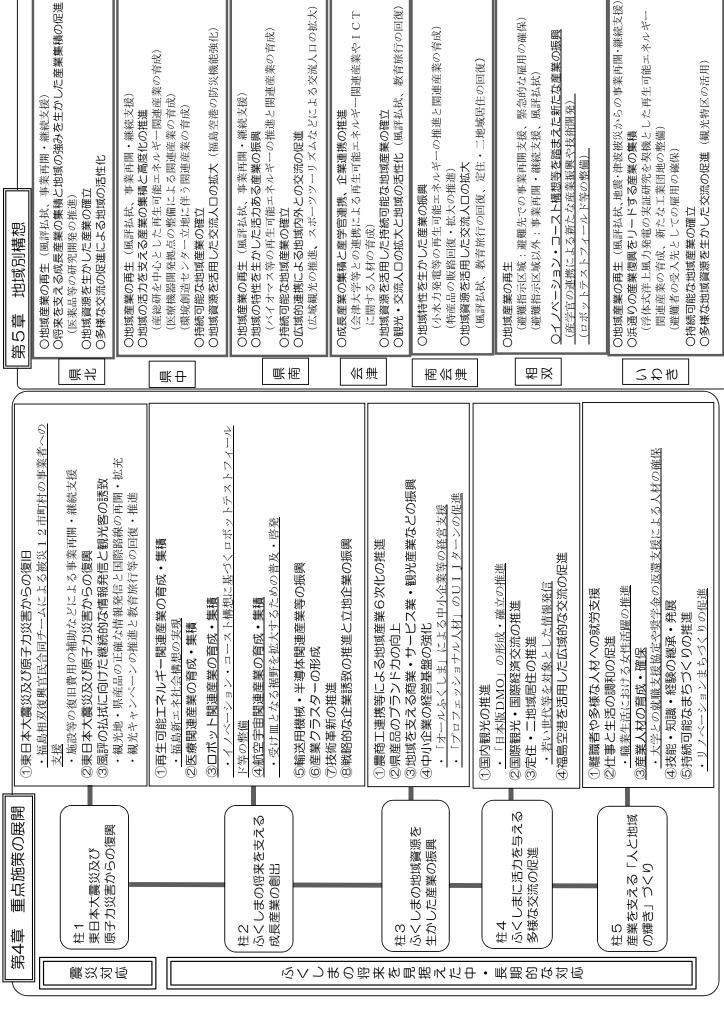
(H32)

約5,718万人 (H22) → 6,300万人以上 (H32) 20万人泊以上

【主な成果指標】 ◎観光客入込数

将来像5 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」

- ・多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導「主な成果指標」
 - ・離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進 ・本県の将来を支える産業人材の育成・確保
- 1,735人 (H22) \rightarrow 2,250人以上 (H32) 71.3% (H23) → 86%以上 (H32) ◎新規高卒者の県内就職率 ◎技能検定合格者数
 - ・持続可能なまちづくりの推進



※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す(平成29年3月改定)。

計画推進のために 第6章

①計画推進の考え方

研究・教育機関、行政 (県・市町村) がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。 復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界(企業・商工団体等)

2)進行管理

毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえな

特に第4計画年度(平成28年度)には、施策の総点検を実施し、計画の見直しを行った がら、必要に応じて見直しを行う。

③重点プロジェクトの展開

施策の重点的な展開を図る。 総合計画の重点プロジェクトに基づき、

人口減少・高都化対策プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 ふくしまでの生活再建支援
- 2 子ども・子育て支援
 - 安全と安心の確保
 - -4-新産業の創田-
- 世代間交流の推進

中小企業等復興プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の振興
- ·復旧·復興
- •販路開拓•取引拡大
 - · 人材育成
- 2 企業誘致の促進
- 3 新たな時代をリードする新産業の創出
- ・再生可能エネルギー産業 •医療関連産業
 - 4 区域見直しに伴う対応
- 地域経済活性化と雇用の確保・創出

医療関連産業集積プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
- ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
- ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
- ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
 - ・国際的先端医療機器の開発・実証
- ・県内企業の参入・取引支援
 - 2 創薬拠点の整備
- ・ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備

雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

生活再建支援プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 雇用 1 県内避難者支援 1 2 県外避難者支援 |
- 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- - 長期避難者等の生活拠点の整備
- 当面ふるさとへ戻らない人への支援

Ŋ

避難者を支える仕組み等

再生可能エネルギー推進プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生 可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発など を実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の 参入·取引支援
- スマートコミュニティ等による再生可能エネルギ の地産地消

雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

ふくしまの観光交流プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等と のタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事 業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・ 多様な交流の推進

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す(平成29年3月改定)。

参考: 平成30年度第1回福島県 中小企業振興審議会資料抜粋

中小企業・小規模企業の振興に関する 施策の年次報告 (平成29年度) 概要版

【施策の柱】

柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

柱2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

柱3 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

柱4 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

柱5 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

柱 1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

施策の基本的方向

- ○事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
- 〇就業支援や雇用機会の創出

被災企業の事業再開・継続支援

原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 (3.144百万円)

・被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開

【実績】支援件数 369件 ※H28~H29計 750件

県制度資金・金融支援

ふくしま復興特別資金(42,018百万円)

・東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業に 対し、金融支援を行った。

【実績】融資実績 2,105件

被災企業の事業再開・継続支援

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (4,556百万円)

東日本大震災及び原発事故により甚大な被 害を受けた中小企業等の事業再開に向け、 中小企業等グループによる一体的な復旧・ 復興事業に対して、経費の一部を補助した。 【実績】支援件数 17グループ、24社



※H23~H29年度計 406グループ、3,861事業者

雇用の確保・就労支援

復興雇用支援事業(5.818百万円)

- 時的な雇用機会の確保と、次の安定雇用 につながる人 材育成を併せて実施することにより、生活の安定を図った。 【実績】雇用者数 496人
- ・産業施策と一体となって、安定的な雇用を確保 【実績】支給者数 14.105人

被災企業の事業再開・継続支援

中小企業等復旧・復興支援事業(200百万円)

・東日本大震災及び原発事故により被害を受けた中小企業が事 業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借 料等の補助、建物の建て替え、修繕等に対して補助を行った。 【実績】支援件数 133件

※H23~H29累計 4,074件

復興まちづくり支援

復興まちづくり加速支援事業(51百万円)

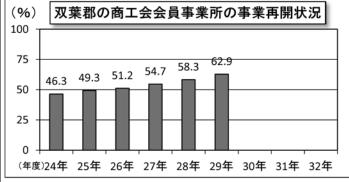
・避難解除等区域における公設商業施設への 運営費を補助

【実績】補助件数 8市町村(9施設)

・地域ごとに異なる復興課題の解決支援のため 必要な専門家を派遣



川俣町「とんやの郷」



出典:福島県商工会連合会「避難地区再開事業所数」

60,000 55,174 51,466 52,499 53,023 53,55 \$ 4,088 5 4,628 55,000 50.957 50,990 49,157 50,000 48 O 5 47.625 45,000 40,000 22年 25年 26年 27年 28年 29年 30年 31年 32年

製造品出荷額等

出典:経済産業省「工業統計」

(億円)

※平成28年実績値は速報値(確定報で修正される可能性がある)

凡例

・・・・実績値 ………………・・・・・目標値 ※各グラフ最左の実績値は計画策定時の現況値

現状・課題

- 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開率は、約6割にとどまっており、事業再開を促進する必要がある。
- 東日本大震災や原子力災害により、本県の産業は甚大な被害を受けており、平成22年と比較すると製造品出荷額 等で94.3%、事業所数で85.9%という状況にあり、産業復興に向けた取組を進めていく必要がある。

今後の方向性

- 福島相双復興官民合同チームによるコンサルティング支援に加え、原子力被災事業者事業再開等支援補助事業 等により、避難区域等における事業再開・継続を支援していく。
- 地域経済を支える地元中小企業を主役として、再生可能エネルギーや医療、ロボット、航空宇宙など、新たな時代を リードする成長産業の育成・集積を進めることで、雇用を創出し、甚大な被害を受けた本県の産業の復興を図る。

題 万 向

な

指

標

な

取

組

柱2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

施策の基本的方向

- 〇再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業の育成・集積
- 〇産学官連携と技術革新の推進
- 〇戦略的な企業誘致の推進

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

再エネ関連産学官連携・販路拡大等促進事業 (137百万円)

・産学官の連携によりネットワークの形成から 県内企業の技術高度化及び販路開拓まで、 -体的に体系的・戦略的な施策を展開

【実績】再エネ研究会入会団体 680団体 REIFふくしま



出展数 192企業・団体、来場者数 6,985名

未来を担う再エネ人材交流・育成事業(22百万円)

・工業高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ん でもらうため、関連施設等の体験を行ったほか、県内企業の 技術者に高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけても らうため、大学や研究機関等に派遣するための費用の一部 を助成。

【実績】福島再生可能エネルギー研究所一日入所体験 383人

ロボット関連産業の育成・集積

ロボットテストフィールド 整備等事業(1.874百万円)

・無人航空機や災害対応ロボット等 の実証試験が行えるテストフィール ドや先進的な共同研究を行う国際 産学官共同利用施設を整備



チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」 創出事業(399百万円)

・県内企業と大学等のロボット開発等について助成、支援を 行うとともに、ロボットに対する意識向上のため催事等を

【実績】ロボット関連産業基盤強化事業 11テーマ支援 災害対応等ロボット導入事業 11件支援

医療関連産業の育成・集積

医療関連産業高度人材育成事業(26百万円)

医療機器開発を目指す人材を育成するた め、セミナー、医療現場体験、医療機器関連 企業へのインターンシップ等からなる人材育 成プログラムを実施。

【実績】高度研究開発者ビジネスコース 8名 一般研究開発者コース 48名



医療職場視察

チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開 事業(64百万円)

・ドイツ・ノルトライン = ヴェストファーレン州 (NRW州) やタイ工業 省との覚書締結をはじめ、NRW州で開催されたCOMPAMED 2017やタイ・バンコクで開催されたMEDICAL FAIR THAILA ND2017への出展により国外への販路拡大を支援した。 【実績】ドイツ・NRW州 国際的医療機器展示会 7社出展 タイ・バンコク 国際的医療機器展示会 8社出展

航空宇宙関連産業の育成・集積

航空宇宙産業集積推進事業(74百万円)

・航空宇宙関連産業に参入するために必要と なる認証取得に向けた支援や展示会への出 展支援等を実施

【実績】認証取得支援 5社 エアロマート名古屋 県内企業5社出展 航空宇宙フェスタ 計8,400人来場



航空宇宙フェスタ2017

技術革新の推進

地域復興実用化開発等促進事業(3.665百万円)

ロボット、再エネ等イノベーション・ コースト構想の重点分野につい て、実用化開発を促進するため、 地元企業との連携等による実用 化開発に対する補助をした。 【実績】交付件数 67件



災害救援物資輸送ダクテッド・ファン

開発型・提案型企業転換総合支援事業(36百万円)

・新商品の開発構想から製品開発、事業化ま での開発サイクルの自立化を支援するととも に、それらを包括した戦略的知的財産の-貫支援を実施 【実績】新商品開発案件 7件

知的財産戦略一貫支援 9件



開発製品

産業クラスターの形成

スタートアップふくしま創造事業(71百万円)

・起業しやすい環境を整備し、県内外の起業 希望者からIPOを目指す成長拡大期のベ ンチャー企業までを一貫して支援 【実績】創業補助金 11件

クラウドファンディング支援 21件 リーダー的起業家誘致 2名 起業家育成プログラム 累計27名参加



戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

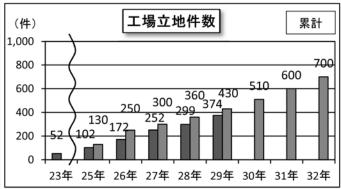
ふくしま産業復興企業立地支援事業 (12,036百万円)

企業の生産拡大及び雇用創 出を図るため、県内で新増設 を行う企業に対し、初期投資 費用の一部を補助

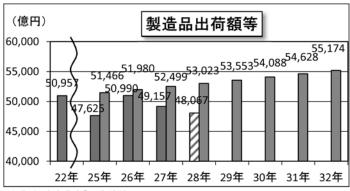
【実績】39企業を指定 33件交付決定



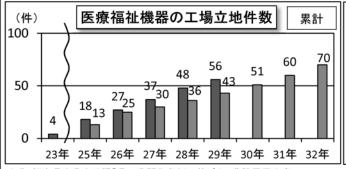
採択事例



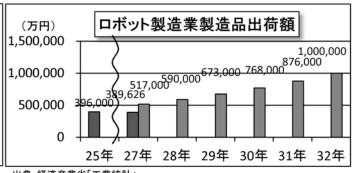
出典:福島県企業立地課「県工業開発条例に基づく工業設置届出書」



出典:経済産業省「工業統計」 ※平成28年実績値は速報値(確定報で修正される可能性がある)



出典:福島県企業立地課「県工業開発条例に基づく工業設置届出書」



大学発ベンチャー企業数

33 32 34 32 35

(年度) 23年 25年 26年 27年 28年 29年 30年 31年 32年

累計

39

38

出典:経済産業省「工業統計」

29

29 30

(件)

50

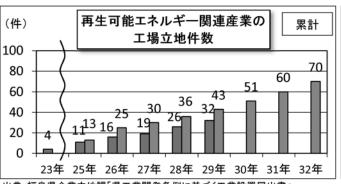
40

30

20

10

n



出典:福島県企業立地課「県工業開発条例に基づく工業設置届出書」

出典:「地域における科学技術指標に関する調査」(産業創出課) **■■■**・・・・実績値 ■■■■ ・・・・目標値 ※各グラフ最左の実績値は計画策定時の現況値

現状 : 課題

凡例

- 平成26年の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復したが、平成27年は前年に比べ3.6%の減少となり、4年 ぶりに減少した。
- 新産業(再エネ、医療、ロボット、航空宇宙)の育成・集積を図っているところであるが、施策を開始した時期が異 なることもあり、進展の状況にばらつきがあることから、進捗に応じた継続的な施策の展開が必要である。
- 企業誘致に関して、工場新増設を行う適地のマッチング、工業団地の周知不足、工場の新増設に伴う人員の確 保が課題となっている。また、新産業(再エネ、医療、ロボット、航空宇宙)への新規参入を促進し、工場等の新増設 につなげ、産業の集積を図る必要がある。
- 大学発ベンチャー企業について、会津大学を中心に一定程度創出してきたが、他の県内大学も広く含める形で さらなる増加を目指す取組が必要である。

今後の方向性

- 産学官で構成した協議会による企業間のネットワーク構築やビジネスマッチング、メードイン福島の新技術の研究 開発支援、国内外への販路開拓支援など、県内企業の成長産業への新規参入を促し、産業の育成・集積を図る。
- 従来の下請け企業から創造的で魅力ある開発型企業への転換を促進するため、戦略的な知的財産の活用のほか、 工業製品の新しい価値を創造するデザイン指向のものづくりを支援するなど、製品開発や販路開拓等を推進する。
- 展示商談会及び企業誘致活動等を通して福島県の優れた立地環境、優遇制度をPRするほか、新増設に伴う立地 企業の人材確保を支援する。
- 大学発ベンチャー創出に向けて、県内大学等と連携し、起業意欲の醸成から候補の発掘、事業立上支援までを一 体的に実施し、大学発ベンチャーが持続的に創出される仕組みの構築や土壌の醸成を図る。

課 題

主

な

指

標

方 向

性

柱3ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

- 〇地域産業6次化等産業間の連携強化
- 〇商品力の向上と販路拡大
- 〇中小企業の意欲的で創造的な活動の促進

中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

原子力災害被災事業者等総合支援事業(26百万円) (オールふくしま経営支援)

・企業のホームドクター的支援機関(商工団体、顧問税理士等) と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経 営支援を実施する体制を運営

【実績】支援件数 累計66事業者

県産品のブランドカの向上

県産品振興戦略実践プロジェクト (42百万円)

・風評払拭のための情報発信、国内外へ の販路開拓・拡大等の事業を総合的に 実施



【実績】ふくしま応援シェフを活用したイベント 8回 タイやマレーシアにおいてプロモーション実施

中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

中小企業制度資金貸付金 (ふくしま産業育成資金) (4,151百万円)

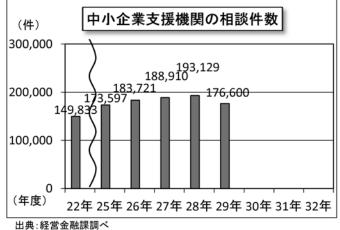
・再生可能エネルギーや環境関連等、将来性や成長性が 期待される産業の育成及び復興に資する産業を支援した。 【実績】窓口相談件数 768件

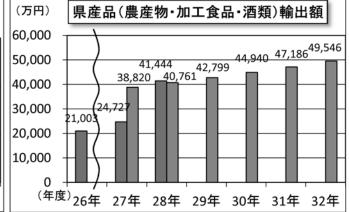
県産品のブランドカの向上

「ふくしまプライド。」発信事業(110百万円)

・日本一の「ふくしまの酒」の魅力を国内外 において力強く発信し、販路拡大、ブラン ドカの向上を図った。

【実績】ふくしまの酒まつり等の実施 6回 香港、ロンドン、ダボスにおいてふくしまの酒をPR





出典:福島県貿易促進協議会調べ

凡例

■■■■・・・実績値 ■■■■・・・・目標値 ※各グラフ最左の実績値は計画策定時の現況値

現状:課題

- 中小企業・小規模企業においては、産業構造の変化やグローバル化の進展、少子高齢化等を背景に、事業承継 の取組や取引先確保の課題、創業や事業の拡大等、抱える課題が複雑化・多様化しており、実情に応じたきめ細 かな支援が必要となっている。
- 平成29年度福島県産農産物の輸出量が過去最高を記録したものの、東アジア地区においては、輸入規制措置 が続くなど、原子力災害による風評の影響は依然として残っている。

今後の方向性

- 各事業者の実情に応じたきめ細かな支援が必要であることから、県制度資金による融資やオールふくしま経営支 援連絡議会において具体的な経営改善方針を提示するほか、商工団体や金融機関などの各機関と連携し、事業 者の支援に取り組む。
- 販路開拓に重点的に取り組む国・地域を中心に、国や関係機関・団体と連携し、戦略的な取組を進めるとともに、 SNSや国境を越えた通信販売を活用するなど新たな手法にも挑戦し、県産品の輸出拡大に取り組んでいく。

課 題

な

取

縕

疠 向 惟

柱4ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

施策の基本的方向

- ○多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
- ○地域経済の国際化の推進
- 〇福島空港等を活用した広域的な交流の促進

国内観光の推進

福が満開福のしま観光復興推進事業(476百万円)

・観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた 総合的な事業を展開したほか、秋・冬観光キャン ペーン、ホープツーリズムを推進

【実績】テーマ別広域周遊観光促進

- ・フラワースタンプラリー 14,551人応募
- ・リアル宝探しイベント 131, 614人参加
- ・コンベンション開催支援 延べ宿泊者数 18,311人泊



国際観光・国際経済交流の推進

ものづくり企業海外展開支援事業(5百万円)

・産業振興センター、ジェトロや東邦銀行と協 カしてタイと中国で開催される商談会にブー スを確保し、取引拡大支援をしたほか、TPP 協定交渉参加国での展示会等に出展する際 の支援をした。



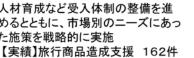
FBCハノイ2018 ものづくり商談会

【実績】支援企業数 累計16社

国際観光・国際経済交流の推進

福島インバウンド復興対策事業(751百万円)

・地域の観光コンテンツの充実や、 人材育成など受入体制の整備を進 めるとともに、市場別のニーズにあっ た施策を戦略的に実施



海外プロモーション活動

延べ9. 125人

福島空港を活用した広域的な交流の促進

福島空港復興加速化推進事業(113百万円)

・福島空港の利活用を促進するため、就航 先からの誘客拡大と、チャーター便の増便 に努めた。

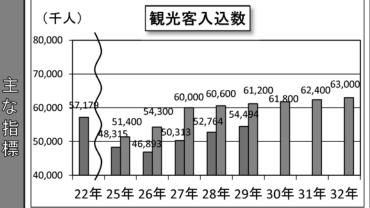
【実績】平成29年度福島空港利用状況 3,772便 259,618人



(うちチャーター便 国内 101便 6,092人 国際 69便 9,233人)

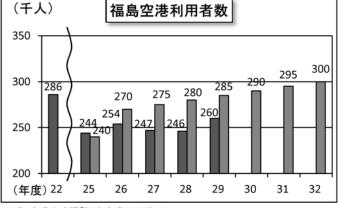
チャーター便運航

チャーター便運航支援 延べ2.903人利用 観光客入込数



出典:観光客入込状況調査

凡例



出典:空港交流課「福島空港利用状況」

・・・実績値

現状:課題

- 観光客入込数、教育旅行による県内宿泊者数は増加傾向にあるものの、震災前の水準まで回復しておらず、観光 需要の増加を図る必要がある。
- 外国人延べ宿泊者数が震災前年を上回るなど、着実に回復しているものの、全国的な訪日外国人客増加の流れ (平成22年比276%)には追いついていない。
- 国内定期路線は大阪、札幌の2路線が就航、国際定期路線は上海、ソウルの2路線が運休中であり、利用者数は 震災前の水準に戻っていない。

今後の方向性

- 従来の観光テーマである絶景、温泉、食と日本酒に「歴史」を追加し、JR等と連携した秋・冬観光キャンペーンを展 開するとともに、本県を教育旅行の行き先として検討している学校等を重点的に訪問し、粘り強く誘致活動を行う。
- 外国人目線に立った観光資源の磨き上げや受入体制の整備、動画やSNSを活用した情報発信に力を入れるととも に、引き続き、国際チャーター便の積極的な誘致など、外国人観光客の誘客拡大に取り組む。
- ビジネス利用を喚起するための楽得キャンペーンや関西メディアを活用した福島空港利用旅行商品の広報、国内 外からのチャーター便誘致に取り組み、福島空港利用者数の増加を図る。

課 題

な

組

万

産業を支える「人と地域の輝き」づくり

施策の基本的方向

- ○多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
- ○離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
- 〇本県の将来を支える産業人材の育成・確保
- ○持続可能なまちづくりの推進

離職者や多様な人材への就労支援

ふくしま就職応援事業(301百万円)

・県内及び首都圏に拠点を設け、学生等に対して 県内企業の魅力を発信するとともに、被災求職 者に対する就労支援を行ったほか、県内産業の 人材確保・定着を図った。

【実績】情報センターによる就職決定者数 543人 インターンシップ参加学生数 153人



ガイドブック

仕事と生活の調和の促進

女性活躍促進事業(51百万円)

女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促 進するため、セミナーや認証制度、助成 金制度により女性が活躍でき男女が共 に働きやすい職場づくりを推進



セミナ -開催

【実績】企業訪問 280か所

女性管理職・リーダー養成講座 148名参加

産業人材の育成・確保

ふくしま地域創生人材育成事業(55百万円)

・成長産業(ロボット)やものづくり分野におい て、産学官連携による地域産業のニーズに 対応した本県独自の人材育成を実施 【実績】雇用型訓練 26名

若年者定着ものづくり研修 58名 ロボット関連人材育成研修 30名



ロボット関連人材 育成研修

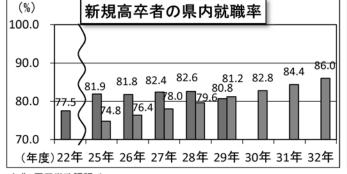
持続可能なまちづくりの推進

リノベーションまちづくりプロジェクト (29百万円)

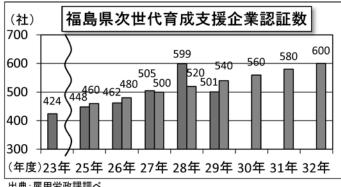
・商店街への覆面調査を基に専 門家が提案したリノベーショ ンプランを実現したほか、家守 事業等に関するセミナーを開催



【実績】リノベーションプラン実現 2商店街



出典:雇用労政課調べ



出典・雇用労政課調べ

※平成28年度末で「子育て応援」中小企業認証を廃止し、「働く女性」中小企業 認証に統合

凡例

■■■●・・・実績値 ■■■●・・・目標値 ※各グラフの最左数値は計画策定時の現況値

現状•課題

- 新規高卒者の県内就職率は高い水準で推移しているものの、相双地域や会津地域の県内就職率が比較的低 いなど、地域によって偏りがある。また首都圏等の企業からの求人数も多いことから、県外就職を希望する生徒 も多い状況にある。
- 雇用情勢は高い水準を維持しているものの、業種間でのミスマッチは依然として解消されていない。また、労働人 口の減少(H27,H22対比で▲4.5%)が続いており、その対策が必要となっている。
- 次世代育成支援企業の増加を図るなど、働きやすい職場環境づくり、女性活躍を推進しているところであるが、男 性の育児休業取得率が全国と比較して低い状況にあるほか、年間総労働時間が全国と比較して長い状況にあるな ど、課題が見られることから、さらに取組を推進していく必要がある。

今後の方向性

- 学生を含む一般求職者に対する求人開拓、求職者の就職相談や求職者に対する職場実習、面接会の機会の提 供をするほか、県内及び東京に拠点を設け、首都圏及び県内の学生等に対して県内企業の魅力を発信する。さら に、インターンシップの促進やガイドブック作成による情報発信、首都圏大学との就職支援協定により、若年者の県 内還流・県内定着につなげる。
- 働きやすい職場環境づくり、女性活躍に向けて、商工団体や企業への訪問等により働きやすい職場環境づくりの 重要性について普及啓発を行うとともに、各種セミナーや助成制度等の活用を通して、企業の取組を促進する。

な

取

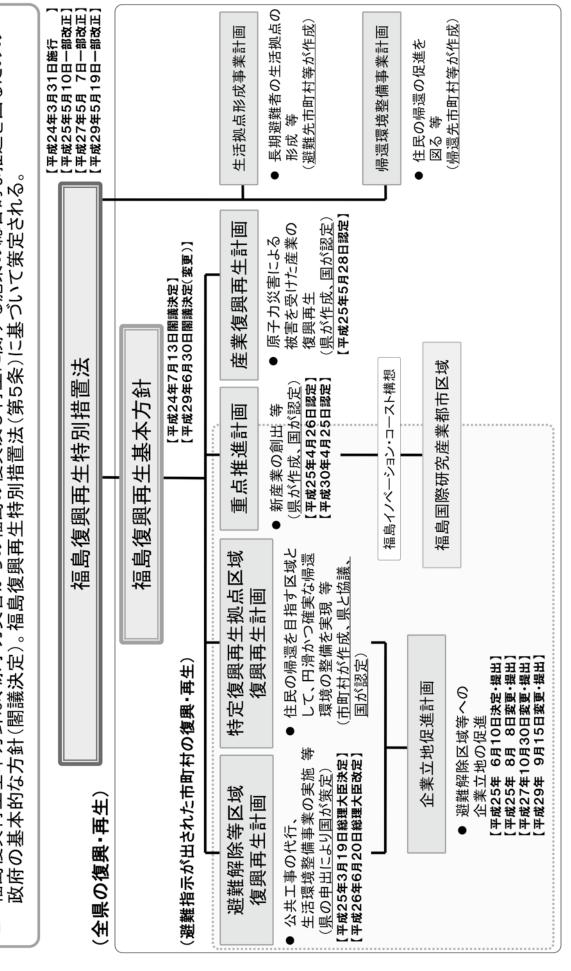
組

な

指 標 ◇福島復興再生特別措置法、東日本大震災復興特別区域法関連

福島復興再生特別措置法の体系

- 福島復興再生特別措置法は、福島の復興・再生について、その置かれた特殊な諸事情と原子力政策を推進して きた国の社会的な責任を踏まえ、福島の復興・再生を推進するための地域再生特別法。
- 福島復興再生基本方針は、原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための



産業復興再生計画の概要

四種

「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」

・県総合計画、復興計画、農林水産業振興計画、 商工業振興基本計画の基本理念や目標、めざ す姿、取組の方向性等を取り込み作成。

2 取組の内容

(1)避難解除等区域

→事業者の帰還の促進と 事業再開・継続を支援

除染の実施、生産基盤の整備、農林漁業者の事業再開の取組、担い手の育成、農林水産物の安定供給、地域産業6次化などブランド化・高付加価値化、福島県浜地域農業再生研究セ

豊かで魅力ある農山漁村の形成、安全・安心な農林水産物の提供

↑

(1)農林水産業

(2)将来的な住民の帰還を

めバサ冈域

→帰還までの間、避難先での 事業再開・継続を支援

3)県内全域

→新産業の創出、ブランド化、 虱評払拭、交流促進、人材育成

4 復興特区制度の活用

観光復興キャンペーン(八重の桜・観光有料道路の無料化)、 正確な情報発信、 教育旅行誘致、

(3)観光振興 → 観光客をはじめ様々な交流人口の増大

ニューツーリズムの推進(再エネなど)、外国人観光客再誘致、国内外路線の再開・拡充、地域の伝統文化等の維持・復活、道路や鉄道等の復旧・整備など

新増設の促進(企業立地補助金)、技術開発・販路拡大支援、まちづくり支援、将来を担う 産業人材の育成、安定的な雇用確保、産業基盤の整備(港湾・空港・道路・鉄道)など

事業再開・経営再建(グループ補助金、制度資金)、新産業の創出(再エネ・医療関連産業)

(2)中小企業 → 地域資源を生かした産業の振興、将来を支える成長産業の創出

ンター(仮称)の整備など

(1)投資促進特区

- . 魁浩丵垒
- →【区域拡充、業種追加】 (H26.2.28/H26.11.4/H29.2.28/H31.1.18
- 変更認定) •農林漁業等【新設】(H25.7.5/H.25.11.29

変更認定) **(2)観光促進特区**

・サービス業・小売業等【新設】(H27.3.26認

【特例措置】設備投資や被災被用者を雇用 ※+ 1 数 55/00数 24 中野 1 数 55/00数 25/00

→法人税・所得税や地方税(事業税・ 不動産取得税・固定資産税)<u>の特例</u> ※復興推進計画を別途、認定申請

産業復興再生事業(規制の特例)

~本県の魅力や正しい情報を伝える体制を整備 (1)福島特例通訳案内士育成等事業

県内で報酬を得て通訳案内が可能 通訳案内士育成研修・登録の実施

手数料等の 1/2を軽減 地域団体商標制度を活用し、福島ブランドを確立 ②土湯温泉、③会津みそ、④大堀相馬焼 ⑤会津田島アスパラガス (2)商品等需要開拓事業 白南郷トマト、 【新規】

(3)新品種育成事業 ~オリジナル品種を開発し、新たなブランドを構築

→ 出願料等の3/4を軽減 ①水稲(4品種)、②イチゴ、③アスパラガス、④モモ、⑤ナシ、⑥リンゴ プリンドウ、®カラー

水深14m以上の要件の緩和 → 民間事業者に小名浜港5~7号ふ頭の一体的貸付けが可能 小名浜港のバルク貨物取扱機能の更なる効率化 (4)福島特定埠頭運営事業



冨島復興再生特別措置法「重点推進計画~世界に誇れる福島の復興・創生の実現~」概要

て、福島県知事が作成 雷島復興再生特別措置法に基づき、福島における新産業創出等を重点的に推進するため、福島復興再生基本方針に即し

平成30年4月25日内閣総理大臣認定】

①浜通り地域等における自律的な経済復興の実現②福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現③世界に誇れる福島の復興・創生の実現

福島県全城 本計画の区域 ~ 2020年度末まで 本計画の期間

島イノベーション・コースト構想

第2部

回補

画の城本的書店

浜通9地域等15市町村 福島国際研究産業都市区域

富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村) (いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、

本構想実現のための基本的な方向性と主な取組の内容

向性(1) 拠点の整備及び研究開発の推進

- 福島ロボットテストフィールドの整備 力
- 情報発信拠点(アーカイブ拠点)の整備
- 環境・リサイクル分野における技術開発・ 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、 実用化の推進



向性(2) 産業集積の促進及び教育・人材育成

- 企業立地補助金の活用等による企業立地促進
 - ビジネスマッチングの促進
- 民間企業等の参入促進等による
- 初等中等教育でのイノベーション人材の育成 農林水産業の成長産業化 AAA
 - 大学等の教育研究活動の推進
- 地域の研究機関等と連携した産業人材の育成



ふくしま復興再生道路等のインフラ整備促進

生活環境整備の促進

方向性(3)

- 広域バス路線確保等の生活環境の整備
 - 復興拠点等と連携したコミュニティの形成



を起点とする交流の促進

七

地域資源を活用した新たな魅力の創造

方向性(5) 多様な主体の連携の強化

- (一財)福島イノベーション・コースト構想推進 機構を中核とした関係者間の交流の促進
- 推進機構と福島相双復興官民合同チームとの 連携の強化



公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

- ・本計画に関連する取組を一貫して推進するため、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を計画実施主体として位置づけ
- ・本計画に基づく(1)から(5)の施策を総合的かつ計画的に推進するため、産業集積の促進、大学教育研究活動の支援、交流人口拡大、総合的な情 報発信等を、県と一体となって進めていく

法第81条第3項に基づく特例事業

(1)法第84条の適用事業(中小企業者の特許料等を軽減)(2)法第85条の適用事業(ロボット新技術開発者が国有施設を低廉利用)

島県全域における 新たな産業の創出等の取 出の無

新たな産業の創出及び産業の国際競争力強化に寄与する取組

- (1)再生可能エネルギー(福島新エネ社会構想) (2)医薬品及び医療機器 (3)ロボット (4)航空宇宙関連産業 (5)ICT(情報通信)
- (5)ICT(情報通信)
- (6)その他

取組の迅速かつ確実な実施のための措置等

- (2)企業立地の促進
- (1)技術革新の推進 (3)知的財産を活用した技術・製品開発の推進 (4)高度産業人材育成のための施策 (5)起
- (5)起業の促進

ふくしま産業復興投資促進特区

四

11日本の米回田調

<u>製造業等の企業の新・増設を促進</u>し、被災者等の雇用の場を創出す 業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、 東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企

区

県内59市町村の工業団地や工業専用地域等 1,394ヶ所を復興産業集積区域に設定

業種

イクル関連産業、地域資源活用型産業 (8産業)+製造業等施設整 療関連産業、エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、環境・リサ 輸送用機械関連産業、<u>電子機械関連産業</u>、情報通信関連産業、医 備事業

※農林水産業については、農林企画課へ

ふくしま医療関連産業復興特区 2

四8

医療関 連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。 県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、

区

県内全域

平成29年2月28日、平成31年1月18日変更認定 平成26年2月28日、平成26年11月4日、

福島第2号)

Щ

S,

平成31年

福島県商工労働部

〇指定の状況(30年12月末現在) 投資や雇用を行う企業が対象

指定事業者数:1,104者

指定件数:計1,553件

税制優遇

※製造業関係分

(0件)

①新規立地促進税制(法第40条)

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

②事業用設備等に係る特別償却等(法第37条) (940件

選択適用

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除

③法人税等の特別控除(法第38条)

(567件)

(46件) 被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除 ④研究開発税制の特例等(法第39条)

開発研究用減価償却資産の即時償却+税額控除

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の ⑤地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条)

※適用期限が平成33年3月末まで延長

Tel:024-521-7882 お問い合わせ先:福島県庁企業立地課

規制緩和

平成24年3月16日認定

福島第1号)

〇医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条)

(薬事法施行規則の特例)

製造販売業:総括製造販売責任者が必要 責任技術者が必要 製活業:

H25:8社14人 H26:7社9人 H24:14社17人

〇合格者数

実務経験(3年)を不要とする。(特別講習で代替

※全国的な規制緩和により平成27年以降は実績なし

お問い合わせ先:福島県庁医療関連産業集積推進室 Tel:024-521-7282

3 ふくしま観光復興促進特区

田

県と52市町村の共同申請

東日本大震災により観光関連産業が大きな影響を受けたことから、観光関連産業の集積を行い、県内の多くの観光拠点に観光客の集客を促進することにより、震災からの復興に止まらないさらなる地域経済活性化及び観光関連産業に係る雇用の確保を図る。

区

県内22市町村において観光資源を活用して観光関連産業が集積する区域を観光関連産業集積区域として設定

業種

1「歴史・文化・体験」、2「ふくしまの花に代表される自然」、3「温泉」、4「娯楽業(アクティビティ)」という4つのカテゴリーを設定し、それらの地域資源を活用する取組を行うことにより観光関連産業の集積を図る。

(対象業種 宿泊、飲食、娯楽等のサービス業、観光客を対象とする店舗等の小売業、など 35業種)

投資や雇用を行う事業所が対象

税制優遇

①新規立地促進税制

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

②事業用設備等に係る特別償却等

機械・装置、建物の投資に係る特別償却・税額控除

選択適用

③法人税の特別控除

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

④地方税の課税免除又は不均一課税

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の 課税免除・不均一課税

〇指定の状況(31年1月末現在) 指定件数: 60件 お問い合わせ先:福島県庁観光交流課 Tel:024-521-7287

第3章 2019年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

商工労働総室

〇 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・県議会に関すること。
- ・財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法(産業の復興・再生等)の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ(日本貿易振興機構)に関すること。
- サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
チャレンジふくしま 中小企業上場支援事 業	17, 081 (国庫 8, 540)	本県出身の首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。 1 上場志向次世代経営者育成事業 県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施するとともに、東京証券取引所の個別訪問と連携し、県内中小企業等の株式上場を促進する。 2 上場準備経費支援事業 監査法人によるショートレビュー(課題洗い出し)などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の上場を促す。

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
国際経済交流推進事業	63, 002	1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、 職員をジェトロ海外事務所(ドイツ・デュッセルドルフ事務所及 びベトナム・ホーチミン事務所)に派遣し、国際経済の実務研修 を行う。 (1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務

		2 上海拠点活用事業
		(1)上海拠点運営業務委託事業
		本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに
		委託する。
		(2)経済交流アドバイザー等設置事業
		事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供
		与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設
		置する。
		(3)上海福島県人会支援事業
		福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワーク
		づくりの支援を行う。
		(4)対日投資企業招致事業
		国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招
		致する。
		3 福島県貿易促進協議会負担金
ものづくり企業海外	6, 259	本県企業の海外展開支援のため、タイや中国で開催される商談会
展開支援事業	(国庫	に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援す
	2, 792)	る。また、TPP 協定交渉参加国で開催される商談会・展示会等に出
		展する県内企業を支援する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
チェンバおおまち管 理運営事業	35, 129 (使用料 980 財産収入 10, 875 諸収入 22, 754)	チェンバおおまちの維持管理を行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

4 計量検定所費

4 前里快走所負		
事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4, 803	計量器検定事業
	(手数料	計量法第 70 条及び第 102 条の規定に基づき、以下の検定及び
	2, 708 諸収入	検査を行う。
	2, 095)	(1)計量器検定
		法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計
		量法の基準に適合しているか検定を実施する。
		(2) 基準器検査
		検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。
		(3) 検定検査設備整備
		基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。
計量検査事業	2, 223	計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施する
	(手数料 2, 223)	とともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。
	2, 220)	事業を行う。
		1 計量検査事業
		計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査
		を実施する。
		2 計量立入検査事業
		計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量
		と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。
		3 計量士代検査推進事業
		(社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。

〇 経営金融課

【事務分掌】

- ・商工会及び商工会議所、小規模事業者支援法(事業継続力強化支援計画の認定)に関すること。
- ・中小企業等協同組合に関すること。
- ・コラッセふくしま (他課の所掌に属するものを除く)、経営支援プラザ、専門家派遣、事業継続 計画策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・福島県産業振興センター等商工関係公益法人に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・中小企業等復旧・復興支援事業(中小企業団体・商工会等)に関すること。
- ・中小企業制度資金及び機械貸与事業に関すること。
- ・福島県信用保証協会に関すること。
- ・福島県中小企業再生支援協議会に関すること。
- ・中小企業高度化資金に関すること。
- ・貸金業に関すること。
- ・オールふくしま経営支援事業に関すること。
- ・中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関すること。
- ・福島相双復興官民合同チームに関すること。
- ・原子力災害被災事業者事業再開等支援事業に関すること。
- ・原子力災害被災地域創業等支援事業に関すること。
- ・中小企業の事業承継に関すること。
- ・ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編(66~69ページ)をご参照ください。

1 中小企業振興費

1 中小企業振興質		
事業名	予算額 (千円)	内容
経営支援プラザ等運営事業	106, 161	コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。 補助先:(公財)福島県産業振興センター 1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。 〈経営強化・復興枠〉 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフ
		を配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。 2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする 幅広い情報を提供する。 (1)メールマガジンの発行 (2)景気動向調査の実施 等

オールふくしま経営支援事業 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	52, 180	中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関(金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等)と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。 地域の企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のUIJターンを促進する。
中小企業等グループ施設等復旧整備補助	4, 932, 840 (国庫	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・
事業	3, 266, 666)	復興事業に対し、経費の一部を補助する。
原子力災害被災事業 者事業再開等支援事	3, 862, 420	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物
*		をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する初期投資費用の一部を補助する。
原子力災害被災地域 創業等支援事業	120, 008	原子力災害避難指示等の対象である被災12市町村における新 規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・
		買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。
中小企業機械貸与事 業貸付金	2,016,457 (諸収入	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割 賦販売・リース) することにより、経営基盤の強化を図るため、
XX11 =	2, 016, 457)	貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資
		金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 12 億円
貸金業指導事業	150	資金借入者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、 貸金業者に対し必要な指導を行う。

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業連携組織対策費補助事業	147, 219	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、 福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携 組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2, 362, 077	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1 職員の設置 433人 (経営指導員等 218 人、補助員 215 人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業

専門家活用経営支援	9, 576	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機
事業		関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。
		(1)中小企業等専門家派遣事業
		(2)中小企業等専門家派遣事業(経営強化・復興枠)
		(3)中小企業支援機関専門家派遣事業
		補助先:県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体
		中央会、(公財) 福島県産業振興センター

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
コラッセふくしま管 理運営事業	213,800 (使用料 51,814 繰入金 31,328 諸収入 1,674)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

4 中小企業金融対策費

4 中小企業金融对策	-	
事 業 名	予算額 (千円)	内容
(新) ふくしま事業承継等支援事業	1, 077, 454 (諸収入 1, 032, 000)	 ふくしま後継ぎ育成支援事業後継者向けのセミナーやワークショップ等を実施し、後継者の意識向上と育成を図る。 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業商工団体による小規模企業者等への計画策定等伴走型支援、小規模企業者等が策定した計画を実現するために必要な経費の補助、先進事例、好事例等の普及啓発を行う。 ふくしま事業承継資金(1)企業の活動段階:成長期・安定期(2)制度の目的:事業承継に必要な資金の支援(3)対象:中小企業者(4)新規融資枠:20億円
中小企業制度資金貸付金	71, 781, 000 (諸収入 71, 781, 000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P66~69「2019年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1)企業のライフステージ:創業期 (2)制度の目的:創業等の支援 (3)対象:創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業(コミュニティビジネスを含む) (4)新規融資枠:30億円 2 小規模企業支援資金 (1)企業のライフステージ:成長期・安定期 (2)制度の目的:小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象:小規模企業者 (4)新規融資枠:30億円 3 信用組合資金 (1)企業のライフステージ:成長期・安定期 (2)制度の目的:小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象:信用組合員 (4)新規融資枠:90億円 4 長期安定保証 (1)企業のライフステージ:成長期・安定期 (2)制度の目的:長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象:中小企業者

(4) 新規融資枠: 30 億円

5 短期保証

(1)企業のライフステージ:成長期・安定期

(2)制度の目的:短期の資金繰り緩和

(3) 対象:中小企業者 (4) 新規融資枠: 150 億円

6 経営力強化保証

(1)企業のライフステージ:成長期・安定期

(2) 制度の目的:認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、

実行する中小企業者への支援

(3) 対象:中小企業者 (4) 新規融資枠:15 億円

7 経営環境改善保証

(1)企業のライフステージ:再生期

(2)制度の目的:借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和

(3) 対象:中小企業者 (4) 新規融資枠: 25 億円

8 事業再生資金

(1) 企業のライフステージ: 再生期

(2)制度の目的:事業再生の支援

(3) 対象:中小企業者 (4) 新規融資枠:5億円

9 関連倒産防止資金

(1)企業のライフステージ:緊急支援

(2)制度の目的:関連倒産の防止

(3)対象: 倒産企業等との取引事業者

(4) 新規融資枠

①一般枠:2億円

②取引円滑化枠:3億円

10 緊急経済対策資金

(1)企業のライフステージ:緊急支援

(2) 制度の目的:経済環境の変化等による影響の緩和

(3)対象:経済環境の変化により売上等が減少している企業

(4) 新規融資枠

①外的変化対応資金:40 億円

②ふくしま復興特別資金:500 億円

11 オールふくしま経営支援対応資金

(1)制度の目的:「オールふくしま経営支援事業」を活用して経

営改善に取り組む中小企業者への支援

(2)対象:「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善 に取り組む中小企業者

(3) 新規融資枠:30 億円

12 ふくしま産業育成資金

(1)制度の目的:将来性や成長性が期待される産業の育成及び 復興に資する産業の支援

(2)対象:県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者、医

療・福祉機器関連産業、ロボット関連産業を行う事業

者等

(3) 新規融資枠: ① 県内育成枠 40 億円

② 成長産業枠 20 億円

③ 雇用促進枠 5億円

中小企業信用補完制	506, 605	中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施
度費		する。
		1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金
		保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金につい
		て、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつな
		ぎ資金として貸付を行う。
		2 県信用保証協会損失補償金
		信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金につい
		て代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失
		補償する。
中小企業制度資金利	84, 662	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度
活用推進事業		資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額
		分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。
震災関係制度資金推	396, 722	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰り
進事業		を支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」
		の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。

5 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	_	中小企業の高度化(個別企業の力では近代化を促進できない中小企業者が組合等を組織し、事業の共同化・協業化・集団化等を行い、体質の改善を図る。)に寄与する事業を促進し、中小企業の振興を図る。
特定地域中小企業特別資金貸付金	_	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。 ・貸付金 平成23年度 421億円 平成25年度 283.3億円
被災中小企業施設·設 備整備支援事業貸付 金	_	東日本大震災により被害を受けた中小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者)等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。 ・貸付金 平成23年度 23億円 平成24年度 67億円

6 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備	3, 843	平成 26 年度で終了した小規模企業者等設備資金貸付事業で貸
資金貸付事業運営費	(繰越金	し付けた資金を適切に回収するため、貸与機関である(公財)福島
補助金	3, 843)	県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

〇 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 若年者、高年齢者、女性及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

1 万以心历县		
事業名	予算額 (千円)	内容
労使関係安定促進事 業 	335	労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発 促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を 行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)
労働相談事業	2, 705	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	1, 771 (国庫 318)	1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。 2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。 ① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 ② 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況など

雇用労政施策事務経	1, 538	1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業
費		県内 3 方部にアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等に
		ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、
		育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対応した就業
		規則の改正や長時間労働の削減、休業制度の導入等の助言・指
		導を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
		2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業
		ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業
		に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワー
		ク・ライフ・バランスの啓発を図る。

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内容
勤労者福祉推進事業	709	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福 島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労 者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	35,000 (諸収入 35,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、 労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
雇用促進事務経費	669	1 雇用促進事務経費
		2 若年者雇用勧奨状送付事務経費
		3 シルバー人材センター管理事務経費
(+c) / ld >c === /c >//	050 700	
(一新)女性活躍促進	250, 769	結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、
事業	(国庫	就職後のフォローアップ等の再就職支援を実施するとともに、女
	29, 235)	性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するために、経営者や
		管理者、女性リーダー等に対する連続セミナーを行う。
		また、企業を直接訪問し、広く県民に対して女性活躍とワーク・
		ライフ・バランスの理解を広め、次世代育成支援企業認証制度、
		働きやすい職場環境推進助成金、企業内子育で支援施設整備に対
		する補助金などにより働きやすい職場環境づくりを進める。
		さらに、イクボス宣言企業を増やす。
		1 ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾事業
		2 働き方改革推進事業
		3 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業
		4 次世代育成支援企業認証事業
		5 女性就職応援事業
		6 働き方改革支援事業
		7 企業内子育で支援施設整備事業
職場適応訓練事業	8, 581	障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能
	(国庫	な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適
	4, 280)	応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施す
		る。
		る。 1 職場適応訓練事業
		2 職場適応訓練一般事務経費

シルバー人材センタ 一連合会補助金	6, 700	県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を通し、高年齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づくりを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。
(新)高齢者就業拡大 支援事業	34, 883 (国庫 17, 441)	高齢者の就業促進を図るため、企業のニーズの掘り起こし及び 高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置するとと もに、就業支援講習会、職場環境改善支援を実施する。
福島広域雇用促進支援協議会運営資金貸付事業	17, 400 (諸収入 17, 400)	帰還者等の雇用の安定を図るための取組をより効果的に実施するために、地域による自主性・創意工夫ある取組の支援を行う「福島広域雇用促進支援協議会」へ事業資金を貸し付け、継続的な事業の執行を支援することにより、避難者等の雇用の促進、安定を図る。
(一新) ふくしまで働こう! 就職応援事業	201, 622 (国庫 174, 713 諸収入 21)	東京と福島市に設置している「ふるさと福島就職情報センター」を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援を行うとともに、大学ゼミとの連携による業界研究 東京には「福島県版ハローワーク」を設置し、専任の就職相談員を配置する。 また、県内7か所に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、きめ細かい生活・就労相談等を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建・帰還促進に向けた支援を行う。
若年者生活基盤支援 事業	33, 450 (国庫 22, 076)	新入社員などへの研修会の開催をはじめ、事業所訪問による巡回相談、高校での社会人講話、保護者向けセミナー、専門家による企業への助言などに取り組み、若年者の職場定着を図る。
ふくしま地域活性化 雇用創造事業	27, 785 (国庫 22, 224)	県内中小製造業への就職者を増やすとともに、高度な技術をもつ人材を確保するため、ものづくり専門コーディネーターを「ふるさと福島就職情報センター福島窓口」に1名配置し、きめ細かなマッチング相談を行うとともに、企業の魅力紹介ツアー等を実施する。
(新) 外国人材雇用対 策事業	4, 207 (国庫 2, 102)	県内事業所における外国人材活用に関し、雇用企業のニーズや 課題、今後の見込について総括的に把握するため実態調査を実施 するとともに、県内事業所に受入制度の理解を促すセミナーを実 施する。
(新) ふるさと福島若 者人材確保事業	99, 688 (国庫 49, 605)	高校卒業時から大学在学中にかけて、切れ目なく県内の情報を届け続け、ふるさと福島への思いの醸成、県内企業情報の発信、インターンシップの促進等、それぞれの取組を有機的に連携させることにより、学生の還流と地元定着を促進する。 1 つながる福島若者ネットワーク事業 2 ふくしまの企業PR動画配信事業 3 県内企業ガイドブック作成事業 4 首都圏大学との連携強化事業 5 Fターンインターシップ推進事業 6 ガイダンス等開催事業 7 若者に届け就職情報発信事業
イノベーション人材 確保支援事業	13, 681 (国庫 13, 681)	即戦力として資する人材を確保するため、工業高校の生徒や大学等の学生に対する見学ツアー等を実施し、関連企業の魅力を伝えるとともに、企業説明会等を行い、就職のマッチングを行う。
新規高卒者就職支援 事業	546	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による 合同就職面接会を福島労働局と共に開催することにより、新規高 卒者の県内企業への就職促進を図る。

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
復興雇用支援事業	2,900,203 (国庫 877,829 繰入金 2,002,602 諸収入 114)	1 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇 用経費や住宅支援費を助成する。 2 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害の影響を受けた本県被災者について、県・市町村 が民間企業等に委託して、一時的な雇用の確保等を通じて安定 を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材 育成を併せて実施する。
福島県原子力災害等 復興基金 (緊急雇用) 積立	1,820 (財産収入 1,820)	原子力災害等復興基金 (緊急雇用勘定) の運用により発生する 運用益を積み立てる。

5 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	93, 451 (財産収入 28)	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。 1 奨学金返還支援基金積立事業 県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。 2 奨学金返還支援事業事務経費 奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行う。

6 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事 業 名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	_	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率 100%の達成を目指す。

産業振興総室

〇 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の企画調整(福島県工業開発計画)に関すること。
- ・企業誘致に関すること。
- ・ 立地企業の振興に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・工業団地及び工業用水道事業に関すること。
- ・ 輸送用機械関連産業の振興に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 地方拠点強化推進事業に関すること。
- ・ 地域未来投資促進法(ものづくり分野に係る基本計画)に関すること。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業に関すること。
- ・ 企業立地補助金等に関すること。
- ・ 復興特区(ふくしま産業復興投資促進特区)に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

1 工术用光促進員		
事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま産業復興企	15,079,932	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止のた
業立地支援事業	(繰入金	め、県内での新増設を行う企業に対して補助を行う。
	15,079,923	工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するた
	諸収入	工来団地の平心な特工とは深る画情での分級と促進するだ め、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達
	9)	
		する資金に発生する利子に対して補助する。
		また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し
		雇用確保支援を行うとともに、専門家を派遣し収益性・生産
		性の向上を図る。
輸送用機械関連産業	5,343	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術
集積推進事業	ŕ	やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の
		向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新
		たな取引拡大を支援する。
		たるなが滅れとく版がる。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車
		産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤
		の発展に向けて連携して取り組む。
	2.500	
福島県企業誘致推進	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致
協議会事業		に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種
		企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強	10,671	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・
化事業	(国庫	新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業の
	9,484)	ニーズに適応した効果的な広報活動を行う。
		1 雑誌・新聞等広告制作・掲載
		2 企業誘致パンフレット、ガイドマップ作成
(一新) 先端 [CT関	47,246	ICT 関連産業の集積に向け、県内にオフィスを新設する ICT
連産業集積推進事業	(国庫	企業等に運営費または初期費用を補助するとともに、会津大
	23,623)	
		学等と連携した県内企業との技術開発や ICT 人材の育成・定
		着を図る。

		<u></u>
企業立地資金貸付基	152	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新
金積立事業	(財産収入 152)	たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で
	132)	融資する。(融資限度額:5億円)
中核工業団地企業誘	155,692	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的とし
致推進事業		て整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施す
		る。
ダム管理費負担金	22,264	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上
		川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保
		する。
		1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目
		的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合
		1.3%) に基づき負担する。
		2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的
		ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合 2.1%)
		に基づき負担する。
地方拠点強化推進事	8,243	東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れを
業	(国庫	つくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、個別
	3,771)	ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業
		の掘り起こしを行う。
(一新) 福島イノベー	52,409	福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積
ション・コースト構想	(国庫	を推進するため、企業誘致セミナーを開催するとともに、現
産業集積推進事業	50,342)	地視察ツアーの開催など企業立地に関するコーディネート業
		務を実施し、企業誘致を推進する。
(新) 工業団地等整備	200,000	工業開発を計画的に推進するため、市町村が行う工業団地
事業	(繰入金	整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設の整備に要する
	200,000)	経費について補助する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周 辺地域企業立地支援 事業	1,056,598 (国庫 1,056,598)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村 に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付 することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図 る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出	114,394	企業局が行っている好間工業用水道事業に財政的支援を行う
金		ことにより、その経営の健全化を図る。
		1 支援の内容
		負担金及び出資金の繰出しを行う。
		2 対象事業
		好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
鉱業対策事務経費	5,743 (手数料 2,661 諸収入 8)	採石業等における災害を未然に防止し、地域住民の民生の安定を 図る。

休廃止鉱山坑廃水処	4,354	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対
理事業		し、その経費の一部を補助金として交付する。
		• 補助対象:八総鉱山(南会津町)

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営資源強 化対策推進事業 (県中小企業支援セ ンター運営事業)	34,138	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
産業活性化プログラム 航空宇宙産業集積推進事業	30,670 (国庫 14,873) 179,421 (国庫 86,050)	地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携を強化できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行うことで、地域経済をリードする企業主導による産業活性化に取り組む。 本県のハイテクプラザに高度先進機器を導入することにより、県内企業への技術支援を行うほか、認証取得や商談会出展を支援するとともに、地域経済牽引事業者への設備導入費用の支援を行う。

6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業等復旧・復興 支援事業	3 91,795 (繰入金 391,795)	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等に対して補助する。

〇 産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- 中小企業振興館(起業支援室)に関すること。
- 大町起業支援館に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- 科学技術の振興に関すること。
- ハイテクプラザに関すること。
- ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- 地域復興実用化開発等促進事業に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額	内容
→ → 十	(千円)	M 日
中小企業経営革新計	153	中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激
画支援事業		化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、こ
		れら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中
		小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。
		・中小企業経営革新計画指導等事業
		中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経
		営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指
		導及び、関係機関との連絡調整を行う。
産業技術支援事業	25,622	工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、
	(使用料・手数料	研修による人材育成、情報提供などを行う。
	3,114)	1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業
		(公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。
		2 ハイテクプラザ管理等委託事業
		ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を
		(公財)福島県産業振興センターに委託する。
科学技術振興事業	895	科学技術推進のため、ハイテクプラザの課題検討、試験研究機
		関の連携強化等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。
		1 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費
		2 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費
		3 科学技術調整会議関連経費
ふくしま森の科学体	10,500	新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと
ふくしょ 株の科子体 験センター事業	10,900	
験センダー事業 		
		会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。
		1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業
		2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業
		3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業
		4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の利
		活用に関する事業

知的时本江田州华市	0 500	知的財産活動の種類的な世界に向け、歴史様和の利江田並みは
知的財産活用推進事業	8,538	知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や 発明奨励、知的財産取得補助等を行う。 1 知的財産活用推進事業補助金 (一社)福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。 2 特許等調査・出願経費助成事業 国内における特許等出願経費や先行技術調査を助成する。 3 知的財産支援事務費 知的財産の県内関係機関による会議や発明奨励を行う。
外部資金等活用研究 事業	7,848 (諸収入 7,848)	ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に 技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。
放射能測定事業	13,280	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査 の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に 工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
商工業者のための放 射線検査支援事業	27,300	風評被害払拭のため、県内36商工会議所等において、加工食 品の放射性物質検査を実施する。
(一新) 開発型·提案型企業転換総合支援事業	56,184 (国庫 33,387)	下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・ 提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的と して、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイク ルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財 産の一貫支援により稼げる開発サイクルを構築する。 1 新製品・新技術開発促進事業 2 世界で戦う知的財産総合支援事業 3 (新)地域活性化知的財産マッチング支援事業
福島県オリジナル清 酒製造技術の開発	38,266 (国庫 35,266 繰入金 3,000)	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル 清酒の製造方法とその特徴について検証する。その結果を研究報 告ならびに技術相談、巡回支援、各種講習会を通して県内酒造メ 一カーへ情報提供する。県オリジナル酵母と県産酒造好適米を使 用した県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振 興の一助とする。
(新)ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業	5,823 (国庫 2,712)	ものづくり企業のAI・IoT活用による生産性向上や新製品 開発を促進するため、ハイテクプラザに整備したAI・IoT実 証設備群を活用し、技術面からの支援を行う。
「市場を切り拓く」デ ザイン指向のものづ くり企業支援事業	23,728 (国庫 18,501)	本県ものづくり企業が従来からの優れた製品開発に加え、新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略等を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで、既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案を行うため、クリエイターとの協働によるデザイン指向の製品開発を支援する。
地域産業 6 次化推進 事務費	1,283	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るため、ふくしま・地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。
技術でささえる県産品加工支援事業	302	地域資源を活用した新たな商品開発を進めるため、「加工支援センター」の保有する機器を活用した加工技術習得のための研修を 行うとともに、技術課題を抱える業者を訪問し、課題解決に係る 支援を行う。
地域復興実用化開発 等促進事業	5,701,659 (国庫 5,701,659)	ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業	217,691 (繰入金 1,033 国庫 216,658)	福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を中心に知見を有する人材を配置し、各種課題の抽出・解決を図るとともに、経営戦略の構築・見直し及び地元企業とのマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。
(新)廃炉関連産業集 積可能性調査事業	29,355 (国庫 29,355)	福島イノベーション・コースト構想の推進にあたり、重点分野に位置づけられる廃炉関連産業への地元企業の参入促進を図るため、元請企業と地元企業をつなぐマッチングスキームの事業化可能性調査を行う。
ふくしま産業応援フ アンド事業	32,115 (諸収入 32,115)	平成30年度に終了した旧ふくしま産業応援ファンドに係る未 使用運用益の精算を行う。

2 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内容
再エネ関連産業産学 官連携・販路拡大促進 事業	159,403 (国庫 104,049)	産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の 高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開 し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
福島新工ネ社会構想 等推進技術開発事業	878,250 (国庫 838,139)	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
(一新)未来を担う再 エネ人材交流・育成事 業	74,790 (国庫 56,502)	欧州先進地との人材交流等を進めるため、トップセールスを行うとともに、再エネ関連産業の人材育成・確保を行うため、各種研修等を実施することで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額	内容
尹未位	(千円)	M 台
インキュベートルー	23,472	コラッセふくしま内の福島駅西口インキュベートルームにおい
ム(起業支援室)運営	(使用料・手数料 3,047)	て、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供
事業	3,047)	するとともに、インキュベーションマネージャー(専門支援員)
		による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保
		及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援	3,414	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマー
館運営事業	(使用料・手数料 1,706	センター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、
	諸収入	地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済
	6)	の活性化に資する。
(一新) スタートアッ	167,407	起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャー、
プふくしま創造事業	(国庫	社会的起業家まで一貫して支援する創業支援体制を整備すること
	83,563)	により、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく 『スター
		トアップの地ふくしま』 の創造を目指す。
郡山地域高度技術産	6,789	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、企業間連携及
業集積活性化推進事		び産学連携を推進し、新事業・新産業の創出を図る。
業		1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業
		「環境・新エネルギー」、「医療福祉機器産業の進展」、「環境
		関連分野」、「新製造技術関連分野」)を中心に研究会・交流会を
		開催する。
		2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業
成・支援事業		等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推
		進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済
		の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んで
		いく専門人材(プロデューサー)の設置等の事業を実施する。
		・補助先:(公財)郡山地域テクノポリス推進機構

4 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内容
基盤技術開発支援事	2,671	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応
業		するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラ
		ザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高
		度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体
		的に実施する。
ハイテクプラザ試験	26,366	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイ
指導普及事 業	(使用料・手数料	テクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開
	20,080 財産収入	発や新商品開発を支援する。
	6,260	1 技術指導等事業
	諸収入	2 依頼試験事業
	26)	3 産業技術連携推進会議開催事業
		4 技術力向上支援事業
		5 酵母開発・頒布事業
		6 ハイテクプラザ地域交流促進事業
女 米克 森斯泽里//。 王	0.005	, 约2000年7
産業廃棄物減量化・再	2,627 (繰入金	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術
資源化技術支援事業	2,627)	面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器	47,218	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の
整備事業	(使用料・手数料	充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要
正洲于木	6,147	な機器を整備する。
	諸収入 15,400	1 機器リース事業
	国庫	2 機器購入事業
	20,240)	
ハイテクプラザ運営	230,132	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施
事業	(使用料・手数料 33.896	設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を
	繰入金	図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図
	20,220	る。
	財産収入	
	1,003 その他	
	1,093)	

〇 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積・育成に関すること。
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターに関すること。
- ・. ふくしま医療機器産業推進機構の運営に関すること。
- ・ 各種技術開発補助事業及び人材育成事業に関すること。
- 県内医療関連企業の海外展開支援に関すること。
- · ふくしま国際医療科学センター(TRセンター)に関すること。
- ・ 健康ビジネスに関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

1 工業振興費		
事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	28,698	産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。 1 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため 各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。 2 医療機器製品化支援事業(医薬品医療機器等法許認可支援)医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、医薬品医療福祉機器等法セミナーを実施する。 3 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等から構成される当協議会員に向けて、ビジネス拡大につながる取組を行う。 4 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま2019 ・メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ2019
(一新) 医療機器開発促進強化事業	194,981 (国庫 96,949)	県内企業等に対し、医療機器の開発から事業化まで企業の状況に応じた支援を行うことにより、更なる医療関連産業の集積及び事業化案件増加を図る。 1 医療機器開発促進強化事業 (1)事業化推進セミナーの開催及び展示会への出展 (2)事業化・薬事戦略専門家による支援 (3)医療機器開発、事業化のモデル事業の創出 (4)先端機器導入による試験機能強化 2 (新)企業連携型医療機器開発・事業化支援事業県内中小企業が、医療機器関発・事業化支援事業県内中小企業が、医療機器関発の事業と連携してセンターを活用した医療機器の開発から事業化までに取り組むことについて、経費の一部を補助する。 3 (新)医師主導型医療機器開発マッチング推進事業ふくしま医療機器開発支援センターの医療トレーニング機能等を活用して、医師が主導する医療機器開発案件と県内ものづくり企業とのマッチングを実施することで、企業等の医療機器開発への接点を創出し、医療関連産業の振興を図る。

医療トレーニング推	14 770	生進的な医療機関の主担政士がその制口問題。古要ルにもはて
進事業	14,770 (国庫 14,770)	先進的な医療機器の市場確立やその製品開発・事業化における 県内企業とのマッチングを見据え、「ふくしま医療機器開発支援センター」に、外科関係学会等が実施している医療手技トレーニングの誘致を図る。 また、医療トレーニング実施の基盤整備のため、臨床や医療機器市場のニーズに即したトレーニングのための機器を導入する。
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	79,009 (繰入金 78,999 諸収入 10)	医療機器関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。 1 地域間交流事業の実施本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツNRW州とのビジネス交流を実施する。・ビジネスマッチング:通年・MEDICA/COMPAMED出展:11月・NRW州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。 2 海外展開サポート事業の実施医療機器分野に関して覚書を締結しているNRW州やタイ王国の企業と共同研究・開発等を行う県内企業に対して、経費の一部を補助する。 3 ASEAN販路拡大事業「ふくしま医療機器開発支援センター」のマッチング機能を利用して、ASEAN販路拡大事業「ふくしま医療機器開発支援をの返済機器展示会に本東の企業とともに出展を行い、医療機器・部材等の販路拡大を支援するとともに、センター利用者の獲得を図る。 4 進出希望企業招聘事業海外企業に本県の充実した支援制度や県内企業の技術力の高さをPRし、県内企業と海外企業との連携や販路開拓及び県内への誘致のきっかけとする。 5 海外展開人材招聘事業ドイツNRW州から招聘したドイツ人経済交流員により、県内企業の関連技術や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。
ふくしま医療機器開発支援センター運営 強化事業	586,538 (繰入金 308,508)	1 医療産業クラスター整備事業 本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体について、整備を行うための準備経費。 2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の 補助を行う。 3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業 ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者 に業務委託する。
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	2,549,806 (繰入金 2,549,806)	1 医療関連産業支援拠点運営事業 福島県立医科大学に対し、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬、診断薬等の開発支援を行うことを目的として整備された 医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。 2 医薬品関連産業支援拠点利用促進事業 医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターの広報活動を行い、利用促進を図る。
医療関連産業高度人 材育成事業	26,770 (国庫 13,167)	ビジネスになる医療機器開発を目指す人材を育成するため、大学生、大学院生等を対象に、セミナー、医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等からなる人材育成プログラムを実施する。

東京オリ・パラで世界 にアピールする医療 福祉機器等開発推進 事業	61,846 (国庫 30,747)	救急・災害対応医療機器及びアスリート等に寄与する医療機器の開発を行う県内企業に対してその費用の一部を補助する。 また、DMAT、消防等の各種専門家の意見を聴取し企業の機器開発に反映させ、当該機器の事業化等を強力に後押しするとともに、関連学会への出展を行う。
健康ビジネス創出支 援事業	11,637 (国庫 5,738)	ヘルスケア製品、介護・福祉機器の開発・事業化について経費 補助を行うとともに、健康ビジネスに特化した展示会に県内企業 とともに出展するなど、県内企業による販路開拓の支援を行う。
地域復興実用化開発 等促進事業 〔再掲〕	5,701,659 (国庫 5,701,659)	ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野 について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開 発等の費用を補助する。

〇 ロボット産業推進室

【事務分掌】

- ロボット産業の集積に関すること。
- ・ 各種技術開発・導入補助に関すること。
- ふくしまロボット産業推進協議会に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの整備に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの管理・運営に関すること。
- 浜通りロボット実証区域に関すること。
- ワールドロボットサミットに関すること。
- ロボットフェスタふくしま開催に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

		,
事業名	予算額 (千円)	内容
ロボットテストフィールド整備等事業	7,843,849 (国庫 7,843,849)	福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、福島ロボットテストフィールドを整備するとともに、指定管理者による運営を行う。 1 ロボットテストフィールド整備事業無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備する。 2 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業浜通り地域においてロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設(ロボット)を整備する。 3 共同利用施設等運営事業福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行
(一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	482,159 (繰入金 482,154 諸収入 5)	ラ。 県内企業や大学等によるロボットやロボット要素技術の研究開発に対する補助、ハイテクプラザによる研究開発、県産ロボットの導入補助、ロボットフェスタふくしまの開催、産学官連携によるロボット産業推進協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。 1 ロボット関連産業基盤強化事業

			5 県産ロボット導入支援事業
			県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支
			援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入
			経費の一部を補助する。
			6 ロボットフェスタふくしま開催事業
			県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商
			談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子
			どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボッ
			ト関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフ
			ェスタふくしま2019」を開催する。
			7 ふくしまロボット産業推進協議会事業
			産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化
			に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。
			8 (新)ロボット関連技術実証等支援事業
			マングラー
			実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について
			助成する。
地均	複興実用化開発	5,701,659	ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野
等促	進事業	(国庫	について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開
〔再	掲〕	5,701,659)	発等の費用を補助する。
1		1	

〇 商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること(他課の所掌に属するものを除く)。

【事業計画】

1 商業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
中心市街地·商店街活 性化推進事業	17,683	空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するな どにより中心市街地や商店街の活性化を支援する。
商業まちづくり推進 条例施行費	1,381	特定小売商業施設の新設届出等について、商業まちづくり審議会 で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更し ようとする市町村に必要な助言等を行う。
大型小売店舗関係法 施行費	1,834	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速 支援事業	120,519 (繰入金 120,519)	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠 な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助す ることにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。
(新) ふくしまリノベ ーションまちづくり 推進事業	19,684 (国庫 9,842)	遊休不動産オーナーと創業希望者等をマッチングさせ、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築するとともに、次代を担う創業者の育成や商店街等の課題解決に必要な専門家を派遣することにより、リノベーションまちづくりを総合的に推進する。
歩いて暮らせるまち づくり強化プロジェ クト	15,000 (国庫 7,500)	まちなか回遊の起点となる拠点を空き地に設置し、当拠点でまちなかの情報発信を行うとともに、シェアサイクルの導入や公共交通機関との連携事業を実施することにより、まちなかの回遊を促進するモデルを構築する。
(新) ふくしま事業承 継等支援事業(ふくし ま小規模企業者等い きいき支援事業(商店 街枠))	8,000 (国庫 4,000)	商店街が持つ多様な機能を将来にわたり維持していくため、商工会等の支援団体の伴走支援を受けながら自らの創意工夫により商店街機能の高度化等を図る取組に対して支援を行う。
(新)消費購買動向調 査事業	3,693	商業を取り巻く環境を把握するため、消費者の購買行動について 定期的に調査を行う。

〇 産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。
- ・ ふくしま産業人材育成コンソーシアムに関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費(職員費を除く)

_ 1 テクノアカデミー	賀(職貝賀を	除く)
事業名	予算額 (千円)	内容
職業能力開発運営費	118,397 (国庫 45,800 使用料·手数料 24,255 財産収入 827 諸収入 4,651)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・内容 (1)産業人材育成推進協議会の運営 (2)無料職業紹介事業 (3)庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	20,235 (国庫 7,114 諸収入 15)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門 課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を 有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解 決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	31,424 (国庫 11,731 諸収入 30)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	14,914 (国庫 4,067 使用料・手数料 10,769)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・内容 4訓練科で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・定員 180名(精密機械工学科:40名 組込技術工学科:60名 観光プロデュース学科:40名 計測制御工学科:40名)

普通課程訓練実施経費	9,087 (国庫 5,620 使用料·手数料 3,375)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・内容 6訓練科で実施する。 (1) 普通課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・定員 240名(建築科:70名 電気配管設備科:60名 自動車整備科:80名 機械技術科:30名)
短大校職業訓練指導 員研修事業	862 (国庫 727)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導 員研修事業	782 (国庫 589)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
未来を担う創造的人 材育成事業	15,290 (国庫 7,390)	企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙 関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な 知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発してテクノア カデミーや工業高校などで活用を図り、技能向上に資する。 (1)航空宇宙関連技術習得用教材開発 (2)3Dデザインコンテスト
(新) A I・I o T活用人材育成事業	91,759 (国庫 45,671)	テクノアカデミーにおいて、「AI・IoT技術」を活用できる人材育成を行うためにも、ものづくり分野やサービス分野の科目内容の見直しを行うとともに、学生や企業在職者等への職業訓練や講演会等をとおして当該技術の利用促進を図る。 (1)ものづくり分野AI・IoT技術アドミニストレーター育成 (2)サービス分野AI・IoT技術アドミニストレーター育成
(新)福島イノベ構想 推進産業人材育成事 業	11,646 (国庫 11,646)	福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成に向けた長期的な教育・育成の基盤構築のため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、構想への関心を喚起する取組を行う。 (1)イノベ構想に関する理解を深める講座の開催 (2)先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座の開催 (3)イノベ関連拠点施設で先端技術を学ぶ見学ツアーの開催
(新) テクノアカデミ ーにおけるイノベ人 材等育成事業	47,902 (国庫 35,632)	福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行うとともにテクノアカデミー浜と福島ロボットテストフィールドを会場にフェアを開催する。 (1)ロボット関連産業推進人材育成 (2)再生可能エネルギー関連産業推進人材育成 (3)福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大フェア (4)地方創生を牽引する人材育成の分析調査

たまままたまのまりは数は	1.701	啦米火土 眼外左切上尚拉の声明部印制体列において ・
短大校施設設備整備 事業	1,791	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力 開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応す
尹禾	1,383	開光促進法に基づく訓練機器及び地域産業外の二十人に対応す
	使用料・手数料 94)	・機器整備等事業
		(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の保守・整備
		(三次元測定機メンテナンス)
		(2)コンピュータ教育環境整備
		(コンピュータ通信回線使用料)
能開校施設設備整備	49,652	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進
事業	(国庫 21,877	法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育
	使用料·手数料	成に必要な訓練機器等を整備する。
	2,042 繰入金	・機器整備等事業
	10,256)	(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備
		(会津校シーケンス制御作業受験対策ユニット等)
		(2)教育環境整備
		(郡山校管理棟屋上防水改修工事設計等)
***********	1 010	(郡山校第一実習棟照明改修工事等)
技能向上訓練実施事 業(専門短期課程)	1,812	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力 開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高
未(守门应别标性 <i>)</i> 	200	開光短期人子校において、正来仕順有寺を対象とした短期间の局 度な技能向上訓練を実施する。
	使用料・手数料	皮は技能向工訓練を美施する。 ・内容
	1,341 諸収入	・1/3台 44コース 定員:360名
	263)	7-7
技能向上訓練実施事	4,996	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力
業(短期課程)	(国庫 2,581	開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓
	使用料•手数料	練を実施する。
	2,066 諸収入	・内容
	313)	7 1 コース 定員 6 6 5 名
離職者等再就職訓練	408,790	1 離職者等再就職訓練事業
事業	(国庫 408,678	離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所
	諸収入	長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など
	112)	多様な職業訓練を委託により実施する。
		・知識等習得コース 定員 1,418名
		・日本版デュアルシステムコース 定員 180名
		・長期高度人材育成コース 定員 55名
		・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名
		・建設人材育成コース 定員 10名
		・地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練の開発実施コース 定員 20名
		定員 20名 ・大型自動車一種運転業務従事者育成コース
		アンス全日新年 程建転来物化争行自成コース 定員 20名
		計 1,713名
 障がい者委託訓練事	42,825	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援
**************************************	(国庫	を行う。
	42,810 ₹ ID 7	1 障がい者委託訓練事業
	諸収入 15)	障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、
		NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職
		業訓練を実施する。
]	(1)訓練定員 77名
]	(2)訓練期間 標準1か月~4か月
]	2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業
		精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支
		援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保
]	を推進する。
		・想定訓練人数 20名

障がい者等訓練手当	27,067	1 障がい者等訓練手当支給事業
支給事業	(国庫	障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な
	13,533)	求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講
		する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。
		・手当の種類
		基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

2 職業訓練指導費

2 城未训标刊等县	ı	,					
事業名	予算額 (千円)	内容					
ふくしま地域創生人	95,603	1 ふくしま地域創生人材育成事業					
材育成支援事業	(国庫	地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野や					
	95,583 諸収入	ものづくり分野において、産学官連携による地域産業の二一					
	超级人 20)	ズに対応した本県独自の人材育成の取り組みを行い、安定的					
	207	な人材の確保・定着を図る。					
		①地域人材育成協議会の運営					
		①地域人物自成協議会の建置					
		実施					
		③地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修					
		④成長産業分野及びものづくり分野にける雇用型訓練の実施					
技能尊重推進実施経	2,483	1 卓越技能者表彰等事業					
費	(国庫 347	卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び					
	547 使用料・手数料	技能水準の向上を図る。					
	414)	(1)卓越技能者等表彰式日程(予定) 平成31年11月					
		(2)場 所 福島市					
		2 事業内職業訓練指導事業					
		職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓					
		練施設等への指導等を実施する。					
		3 職業訓練指導員試験事業					
		技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保					
		することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与					
		することが必要であることから、職業訓練指導真光計をNサ					
		(1)実施職種 学科試験:指導方法(全職種)					
		(2)受験資格 1級技能検定合格者等					
		(3)実施時期 平成31年9月(予定)					
		(4)実施場所 郡山市					
福島県認定職業訓練	43,259	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の					
費補助事業	(国庫	普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、					
	22,811)	認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。					
福島県職業能力開発	62,072	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るた					
協会補助事業	(国庫	め、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助す					
	36,787)	る。					
		•福島県職業能力開発協会補助事業					
		(1)管理費の補助					
		協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。					
		(2)事業費の補助					
		大能機定試験等の失過に安した経費の一部を補助する。					
		【福島県職業能力開発協会の主な事業】					
		(1)技能検定の実施					
		(2)各種技能競技大会の実施、参加支援					
		(3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等					

観光交流局

〇 観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- DMOの推進に関すること。
- グリーン・ツーリズムに関すること。
- ヘルスツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 福島地域通訳案内士に関すること。
- ・コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 住宅宿泊事業法に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	.,,,,,		
 光復興推進事業 (国庫 190,150 繰入金 250,202) (銀入金 250,202) (国庫 190,150 繰入金 250,202) (会的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てるホープツーリズムを推進する。 (担議事業 2 観光誘客宣伝事業 2 観光誘客宣伝事業 2 でアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。また、歴史に興味を持つ方に本県のサムライコンテンツを発信し、国内外からの旅行需要を喚起する。 (3 テーマ別広域周遊観光促進事業 お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいかした広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及効果につなげる。 4 秋・冬期誘客対策事業 年間を通じた観光客入込増を図るため、民間事業者とタイア 	事業名		内容
		(国庫 190,150 繰入金	市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた総合的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てるホープツーリズムを推進する。 2 観光誘客宣伝事業 メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。 また、歴史に興味を持つ方に本県のサムライコンテンツを発信し、国内外からの旅行需要を喚起する。 3 テーマ別広域周遊観光促進事業 お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいかした広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及効果につなげる。 4 秋・冬期誘客対策事業 年間を通じた観光客入込増を図るため、民間事業者とタイア

		5 コンベンション開催支援事業 県内で大規模コンベンションを開催する団体に対して補助を 行う。6 東北絆まつり福島開催費補助事業 県内12市町村及び浜通り10町村等のPR会場を設置する 運営費用について補助する。
(新)「ふくしまプライド。」ツーリズム推進事業	14,011 (国庫 11,209)	「ふくしまプライド。」をブランドコンセプトとし、県産農産物等の安全性やクオリティの高さ、観光事業者の顔の見えるストーリーを新たな観光の魅力としてウェブサイトやガイドブックによる発信、商談会やモニターツアーによる観光誘客を図る。
(新)浜通り「つながる」旅推進事業	6,000 (繰入 6,000)	2020年春に予定されている常磐線全線開通に向けて、浜通りの沿線市町村や地域と連携した「つながる」イベントや旅行商品の造成等を行い、浜通りの復興の姿や元気を発信する。
(新) 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業	28,894 (国庫 20,714 諸収入 3,000)	1 ふくしまポケモン・スマイル事業 ふくしま応援ポケモンを活用した観光イベント等を開催し、 地元観光情報の発信や誘客の促進を図る。2 地域の観光資源を活用した周遊魅力づくり事業 観光地や地元店舗への周遊を目的に、謎を解きながら、ポケモン「ラッキー」を探す体験型イベントを実施する。
教育旅行復興事業	316,168 (国庫60,753 繰入金240,018)	東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致旅行に関して県内で活動を行う際に必要業本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。 2 教育旅行復興事業本場で表演を表生を持ちいるとともに、移動に係るバス経費の一部を補助する。 2 ふくしま教育旅行誘致促進事業県外の小中高に、相談からを実施した学校への取材・発信などを行う。 3 国際教育旅行等誘致促進事業現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行の実施を検討している学校への情報発信が、対策について直接説明するほか、メディアを活用した積極的な情報発信を行う。さらに、教育旅行の実施を検討している学校への情報発信で一ルとなる実例・記録集の制作を行う。 5 合宿誘致・交流促進事業本県で合宿を行った団団体の実例を掲載したパンフレットにより本県の合宿適地としての魅力を発信するとともに、応じた助成を行う。

福島インバウンド復興対策事業	742,556 (国庫 560,993 繰入金 48,791)	 ○ 子ン体制強化事業 ○ インバウンドに積極的な地域における受入体制強化等の取り組みをパッケージ化して支援し、インバウンド先進地を育成する。 ○ 宿泊施設や二次交通におけるWiーFi環境やWEBサイトの多言語化の補助を行う。 ○ 専門的な知識を持つ通訳案内士の育成・スキルアップを図る。 ○ サムライ文化体験などの体験型旅行商品の創出を図る。 2 海外プロモーション事業 ○ 台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国、欧米を重点市場に位置付け、現地目線でのプロモーションを展開する。 ○ 台湾・タイ・ベトナムに現地送客窓口を設置し、切れ目ないプロモーション活動を行う。 3 広域連携事業 ○ 外国人観光客に人気の高いコンテンツを持つ栃木県、茨城県、新潟県や東北各県との連携事業を実施し、本県への誘客を促進する。 4 旅行商品造成支援事業 ○ 本県への旅行商品を造成・企画する旅行エージェント等に対して補助を行う。 5 広域連携による誘客促進事業
		○ 近隣県や関東圏との連携により、外国人観光客の誘客促進 を図る。
(新) ふくしまの食に よるインバウンド誘 客促進事業	45,827 (繰入金 45,827)	外国人旅行者を呼び込むため、首都圏でのPRやモニターツアーなどを実施し認知度を高めていくほか、福島の観光地でしか味わえない食の磨き上げや旅行商品の造成、食のコンテスト開催、ロコミサイトの活用など、食と観光を融合した誘客策を展開する。
(新)東京オリパラ誘客促進事業	47,621 (繰入金 47,621)	1 外国人観光客の受入環境を整備し、ピクトグラム表示・キャッシュレス決済システム・災害時の対応マニュアルなどの基盤形成を促進するとともに、発進力のある多言語検索サイトでの発信により、旅ナカ情報の充実を図る。 2 主要会場が集まる東京都と連携し広域観光誘致を図る。また、大会出場国からの訪日誘客を促進するため、関東圏と連携し観光プロモーションを実施する。 3 夜間や早朝の観光コンテンツを創出するとともに、実践を担う地域人材を育成する。さらにデジタルマーケティングに基づく旅マエ・旅ナカの情報発信の充実を図る。
ふくしまヘルスツー リズム推進事業	18,635 (国庫 18,635)	健康や体力の維持・増進として、本県の魅力ある山(トレッキング・ハイキング等)と温泉・食などの豊かな地域資源を活かしたツーリズムを展開し、観光と健康をマッチングさせた「ヘルスツーリズム」を推進する。
ふくしま D M O 推進 プロジェクト事業	49,578 (国庫 24,789	1 地域支援機能強化事業 (公財)福島県観光物産交流協会に専門職員を配置し、地域 連携DMOの確立や地域DMOの形成・運営支援等を行うため の経費を補助する。 2 ホープツーリズム推進事業 福島の正確な現状と復興へ歩む姿を国内外に発信するため、 ホープツーリズムモデルコースの販売推進体制を整備するため の経費を補助する。
ふくしまグリーン・ツ ーリズム推進事業	1,360 (国庫 1,000)	本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の 共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。

観光事業事務経費	16,543 (使用料·手数料	1 観光事業事務経費 2 旅行業等登録事務指導費
	797 諸収入	3 観光関係団体負担金
	5)	(1)(公社)日本観光振興協会負担金
		(2)(公社)日本観光振興協会システム事業負担金
		(3)福島県山岳遭難対策協議会負担金
		4 県外事務所観光事業事務経費
(公財)福島県観光物産	57,092	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観
交流協会事業	37,032	一 本宗の観光・初度振典の中核的な実施機関である(公財) 福島宗観 光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、
文川 励云争未 		九物産文加励云に対する事業寺を補助し、本宗の認和度を高め、 地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業で
		地域程序の特別的光展を実現していくだめのケーティング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。
		ある観光及び初度の振典に一体的に取り組む。 1 (公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業
		(公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を
		(公別) 信島宗観ル物産文加協会に対する人件負及び自座負を補助し、事業活動の充実を図る。
		110 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
広域観光推進事業	18,958	
		本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六
		県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観
		光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東
		北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出す る。
		2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業
		栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪
		促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することによ
		り、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協
		議会が行う事業に対し負担金を支出する。
		3 (独)国際観光振興機構海外宣伝事業
		本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構 (JN
		TO)に対し、負担金を支出する。
		4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業
		福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における
		合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」
		を切り口とした中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事
		業に対して、負担金を支出する。
		5 関東観光広域連携事業推進協議会事業
		外国人旅行者の受入環境整備の推進及び国際的な観光認知度
		の向上を図るため、広域観光周遊ル一トを活用した誘客に取り
		組む事業に対して、負担金を支出する。

2 産業高度化推進費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
産業交流館運営事業	181,320 (使用料·手数料 3,059 繰入金 19,693 国庫 20,881)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者 ((公財)福島県産業振興センター) に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。 原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。

〇 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

1 父週物流企画質				
事業名	予算額 (千円)	内容		
(一新) 福島空港復興加速化推進事業	(千円) 388,081 (繰入金 28,741 国国 317,299)	1 国際定期路線等開設・再開交流促進と国際定期路線再開に向けた国際チャーター便の運航促進と国際定期路線再開に向けた国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。 3 福島空港ウルトラ誘客プロモーシ事業 円谷立に大き種子の出身地に大きで、では、では、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ		
福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業	8,782 (国庫 7,903)	福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」で提唱する交流促進のため、福島空港の定期便及び乗継便を利用し両県を訪れて交流活動を行う場合に、その費用の一部を支援する。		

福島空港路線維持拡充事業 福島 空港機能維持強化支援事業 用促進 新新田 保護 一個	5,865 (国庫 3,240) 40,507 (国庫 29,221) 66,367 (国庫 49,821)	1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。 2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。 3 福島空港会議設置運事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。 1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。 2 福島空港小型機用搭乗橋の維持管理を行う。 3 福島空港アクセス対策事業 空港乗合タクシーに対する運行支援を行う。 1 送客促進方援事業 空港乗合タシーに対する運行支援を行う。 1 送客促進方援事業 空港乗合タシーに対する運行支援を行う。 2 送客促進方援事業 団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。 3 修学旅行で福島空港を利用する場合の支援を行う。 3 修学旅行で福島空港を利用する場合の支援を行う。 4 利用促進活動事業 福島空港利用促進方護事業 「で対する支援を行う。 4 利用促進活動事業 福島空港が流プログラム推進事業 うつくにま・ちゅらしま交流電言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣するとともに、沖縄県が派遣するさとうきび親善大使の受入を完まされい利エート等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。 7 福島空港において進度員設置事業 福島空港周辺の地域振興や交流人口の拡大・空港の賑わい創出等
		による福島空港周辺の交流を促進するため、関係機関と連携した支援を行う福島空港交流促進支援員を設置する。
交通企画事務経費	1,866	1 福島空港利活用対策事務経費
福島空港国際線利用 促進事業	1,996	1 CIQ関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。 2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。 4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空 貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。

〇 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること (物産振興に属することに限る)。

【事業計画】

1 物産振興費

	予算額	
事業名	(千円)	内。容
(一新) 県産品振興 戦略実践プロジェク ト	132,921 (繰入金 55,902 国庫 43,183)	「県産品振興戦略」に基づき、著名シェフやメディア等を活用した県産品の情報発信を行う。また、アジアにおける販路拡大に取り組み、本県の風評払拭やイメージの回復、販路の回復・開拓を図る。 1 県産品情報発信連携事業 県産品への風評払拭を図るため、ふくしま応援シェフ等の第三者、メディア等を活用し、一体的な情報発信を行う。 2 アジア地域販路拡大事業 ASEAN地域等において、県産品の更なる輸出量の拡大を図るため、販路の拡大や継続的なプロモーション活動を実施する。
チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点 事業	100,637 (国庫 42,177)	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都 圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、 催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。 1 首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。 2 首都圏情報発信拠点にぎわい創出 PR 事業 首都圏において、「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、 日本橋ふくしま館の認知度向上と来館促進、販売力強化を図る。
(新)進化する伝統 産業創生事業	49,422 (国庫 23,821)	伝統産業人材の後継者不足や需要減少等の解決に向け、後継者 育成や国内外での販路拡大に取り組む。 1 クリエイター育成事業 職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや学生・若手向けのインターンシップにより、人材育成や後継者確保を行う。 2 伝統産業産品販路拡大事業 首都圏や海外等において付加価値の高い伝統産業産品を販売し、工芸品の販路拡大を図る。

(一新)「ふくしまプライド。」発信事業	134,678 (繰入金 8,534 国庫 115,703 諸収入 6)	風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、日本一となった「ふくしまの酒」や味噌・醤油など、本県が全国・世界に誇る県産品の魅力を「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図る。 1 「酒処ふくしま」発信事業(国内) 日本一となった「ふくしまの酒」を、首都圏等において「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図る。 2 「酒処ふくしま」発信事業(海外) 日本一となった「ふくしまの酒」を、海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図る。 3 県産味噌・醤油振興事業 全国醤油鑑評会において2年連続最高賞を受賞した醤油や味噌など本県の優れた醸造食品の販路拡大に向けた取組を行う。
県産品販路開拓事業	28,287	県産品の風評払拭と販路開拓を図るため、県内事業者の海外展開をサポートするとともに、「福島県観光物産館」により観光・物産情報の紹介・宣伝を行う。 1 海外販路ネットワーク拡充事業県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。 2 物産館事業「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なPRを実施する。
「売れるデザイン」 イノベーション事業	16,199 (国庫 14,090)	「ふくしまベストデザインコンペティション」により優れたデザインの県産品の顕彰を行うとともに、デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を支援することで、県産品のデザインカの向上を図る。
県産品デジタルマー ケティング事業	118,470 (国庫 59,042)	話題性のあるデジタルコンテンツを作成し、民間手法を活用した戦略的な情報発信やマーケティングを展開し、市場のニーズを 捉えた販路拡大を図る。

2 地域振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
ふくしま県産品再生 支援事業	38,345 (国庫 36,896)	県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援等の取組を一体的に実施する。 1 大型展示会等活用事業 国内外のバイヤー等が多数来場する大型展示会等に福島県ブースを出展し、県内事業者のBtoB取引の回復・開拓を支援し、県産品の風評払拭を図る。 2 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 伝統的工芸品や繊維・木工・クラフト製品等(非食品)を取り扱う県内事業者、団体、組合、市町村等が行う商品開発・販路開拓等の取組を支援する。

く資料編>

資料編目次

1	本!	県経済の概要	
	(1)	人口の動き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)	経済成長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
	(3)	県民所得 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
	(4)	産業構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
	(5)	労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(6)	企業活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(7)	住宅建設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
	(8)	企業倒産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
	(9)	個人消費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1;	3
	(10)	金融 •••••••••1	4
	(11)	物価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 !	5
2	本!	県の工業	
	(1)	事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移 ・・・・・・1 6	6
	(2)	産業分類別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	7
	(3)	本県工業の全国比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19	9
	(4)	工業構造の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19	9
	(5)	地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 ・・・20	C
	(6)	本県工業の特化係数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	1
	(7)	従業者規模別事業所数等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・22	2
	(8)	工場立地動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 3	3
3	本!	県の商業	
	(1)	事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移 ・・・・・・・・・・2 !	5
	(2)	本県商業の全国比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 !	5
	(3)	従業者規模別事業所数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 6	6
	(4)	生活圏域別構成比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 6	6
	(5)	大規模小売店舗立地法による年度別届出状況 ・・・・・・・・・・2	7
4	本!	県の観光	
	(1)	観光客入込数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28	٤
	(2)	ホテル数・旅館数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・28	8
	(3)	外国人宿泊者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(4)	教育旅行入込数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29	
	(5)	グリーン・ツーリズム交流人口 ・・・・・・・・・・・・30	C
	(6)	グリーン・ツーリズムインストラクター数 ・・・・・・・・・・30	C
	(7)	小規模農林漁業体験民宿数 ・・・・・・・・・・・・・・・・3(C
5	福	島空港の利用状況	
	(1)	福島空港総搭乗者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・3	1
	(2)	福島空港における航空貨物取扱状況 ・・・・・・・・・・・・・3 2	

6	本	県の貿易と海外進出の状況						
	(1)	小名浜税関支署管内の輸出貿易総額 ・・・・・・・・・・・	•		•	•	3 3	}
	(2)	小名浜税関支署管内の輸入貿易総額 ・・・・・・・・・・・・	•		•	•	3 3)
	(3)	平成30年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)			•	•	3 4	Ļ
	(4)	平成30年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)					3 4	Ļ
	(5)	海外進出状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					3 5	;
7	本原	県の労働の現状						
	(1)	人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•		3 6	j
	(2)	労働力人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					3 7	,
	(3)	産業別就業者割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・	•			•	3 7	,
	(4)	男女別有業者数及び有業率の推移 ・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	3 8	}
	(5)	雇用形態別雇用者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・	•			•	3 8	}
	(6)	有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)・・・・・・・	•		•	•	3 9)
	(7)	新規学卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)・	•		•	•	3 9)
	(8)	年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)・・・・・・・・	•		•	•	4 0)
	(9)	新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移			•	•	4 0)
	(10)	所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差 ・・・・・・・	•		•	•	4 2)
8	商	エ労働部予算の現状						
	(1)	一般会計および特別会計(当初予算額)の推移 ・・・・・・・	•		•	•	4 3	;
	(2)	一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移 ・・・・・・・	•	•	•	•	4 4	Ļ
9	その	ወ他						
	(1)	商工労働部各種計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	4 5	;
	(2)	附属機関一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	4 6)
	(3)	商工労働部本庁一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	4 7	,
	(4)	関係出先機関一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	4 8	;
	(5)	アンテナショップ等一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	4 9)
	(6)	主要商工団体一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	4 9)
	(7)	産学官連携機関一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	5 1	
	(8)	県内金融機関等一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
	(9)	福島県ハイテクプラザの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	5 4	_
	(10)	県立テクノアカデミーの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	5 5	;
	(11)	県立テクノアカデミーの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・ 福島県産業振興センターの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	5 6	ì
	(12)	インキュベート施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	5 9)
	(13)	インキュベート施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 福島県上海事務所の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	6 2	-
	(14)	福島県貿易促進協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	6 3	;
	(15)	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会 ・・・・・・・						
	(16)	東北観光推進機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	6 5	į
	(17)	2019年度福島県中小企業制度資金一覧表 ・・・・・・・・	•	•	•	•	6 6	j
	(18)	ふくしま産業復興企業立地補助金 ・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	7 C)
	(19)	2019年度勤労者に対する制度金融一覧 ・・・・・・・・・					7 1	

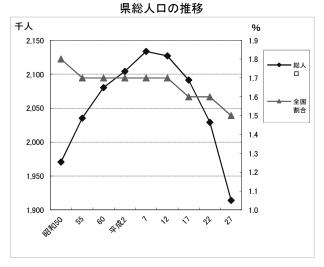
1 本県経済の概要

(1) 人口の動き

ア 県総人口の推移

総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次	人口	対前回	全国割合
	総数	増減率	
	4.0 32	総数	
年	人	%	%
昭和50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6
27	1,914,039	△ 5.7	1.5

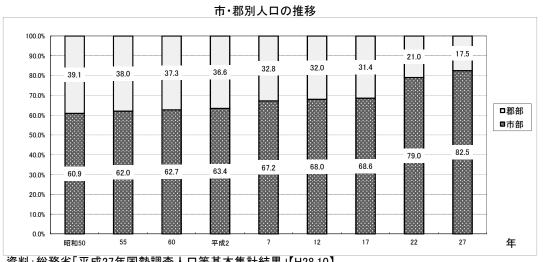


資料:総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」【H28.10】

イ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市	市	郡	郡	人口
					総数
年	人	%	人	%	人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,579,063	82.5	334,976	17.5	1,914,039



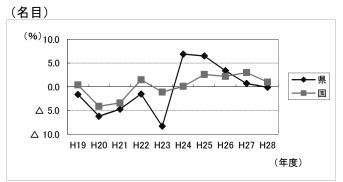
資料:総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」【H28.10】

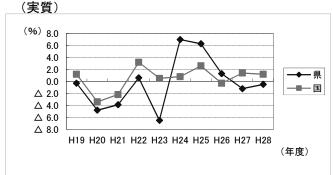
(2) 経済成長

県内総生産と国内総生産

平成28年度の本県の経済成長率は、名目で△0.1%となり、5年ぶりにマイナスとなった。

		福島	島県			全	玉	
年度	県内総生	産(億円)	対前年度増	曾加率(%)	国内総生産	筐(十億円)	対前年度均	曽加率(%)
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
19	81,544	76,578	△ 1.6	△ 0.3	530,997	505,496	0.4	1.2
20	76,467	72,915	△ 6.2	△ 4.8	509,465	488,067	△ 4.1	△ 3.4
21	72,869	70,070	△ 4.7	△ 3.9	492,070	477,533	△ 3.4	△ 2.2
22	71,772	70,469	△ 1.5	0.6	499,281	492,892	1.5	3.2
23	65,840	65,871	△ 8.3	△ 6.5	494,017	495,242	△ 1.1	0.5
24	70,404	70,457	6.9	7.0	494,478	499,434	0.1	0.8
25	74,988	74,900	6.5	6.3	507,246	512,522	2.6	2.6
26	77,568	75,842	3.4	1.3	518,468	510,941	2.2	△ 0.3
27	78,122	74,941	0.7	△ 1.2	533,904	518,337	3.0	1.4
28	78,008	74,556	△ 0.1	△ 0.5	539,254	524,397	1.0	1.2





資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

(3) 県民所得

1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2,951千円と前年度の水準を下回った。

(単位:千円、%)

										(+ + 1 1	、
-	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
項目											
県民所得(A	()	2,911	2,695	2,620	2,631	2,507	2,674	2,885	2,945	2,958	2,951
国民所得(B	3)	3,065	2,843	2,760	2,827	2,805	2,821	2,938	2,981	3,071	3,087
$(A)/(B) \times 1$	00	95.0	94.8	94.9	93.1	89.4	94.8	98.2	98.8	96.3	95.6

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

(4) 産業構造

ア 県内総生産(名目)の産業別の推移

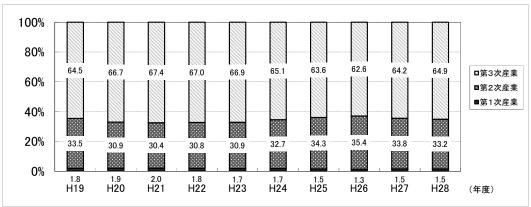
第1次産業は、農業が増加した。第2次産業は、建設業が増加、製造業が減少した。 第3次産業は、宿泊・飲食サービス業などが増加した。

7,00	ハエハ	16 (16 /1	MR /	- ハネ・ひこ	70 PB 775 O 75	• 0				(単位:億	円)
	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
項目											
第1次産業		1,456	1,471	1,431	1,310	1,091	1,201	1,143	1,030	1,142	1,200
第2次産業		27,282	23,663	22,148	22,077	20,346	23,037	25,738	27,424	26,397	25,923
第3次産業		52,574	51,020	49,080	48,107	44,043	45,840	47,688	48,586	50,121	50,616
計		81,312	76,154	72,659	71,494	65,480	70,078	74,569	77,040	77,660	77,739

※産業別数値には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計と県内総生産は一致しない。

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

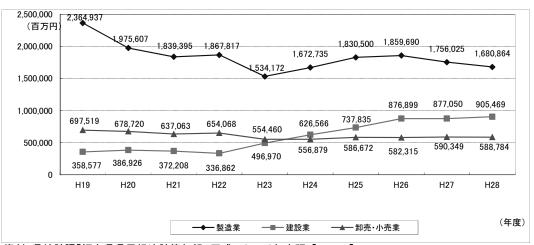
県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は100に達しない。

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

産業別県内総生産(名目)の推移



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

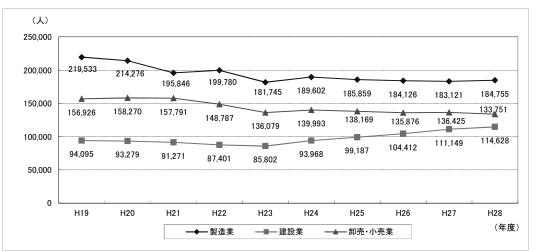
イ 就業者数の産業別の推移

平成28年度は製造業や建設業等が増加している。

									(単位:%))
年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
項目										
第1次産業	89,556	86,103	82,738	79,675	76,717	73,857	71,035	68,268	65,640	63,081
(構成比%)	8.8	8.5	8.3	8.2	8.3	7.7	7.4	7.1	6.8	6.5
第2次産業	314,586	308,461	287,964	287,967	268,261	284,293	285,852	289,430	295,163	300,262
(構成比%)	31.0	30.4	29.0	29.6	29.0	29.6	29.8	30.3	30.5	31.1
一うち製造業	219,533	214,276	195,846	199,780	181,745	189,602	185,859	184,126	183,121	184,755
(構成比%)	21.6	21.2	19.7	20.6	19.6	19.7	19.4	19.3	18.9	19.2
うち建設業	94,095	93,279	91,271	87,401	85,802	93,968	99,187	104,412	111,149	114,628
(構成比%)	9.3	9.2	9.2	9.0	9.3	9.8	10.3	10.9	11.5	11.9
第3次産業	610,032	618,537	620,998	603,972	580,964	603,529	601,533	598,232	606,597	600,621
(構成比%)	60.2	61.1	62.6	62.2	62.7	62.8	62.8	62.6	62.7	62.3
うち卸売・小売業	156,926	158,270	157,791	148,787	136,079	139,993	138,169	135,876	136,425	133,751
(構成比%)	15.5	15.6	15.9	15.3	14.7	14.6	14.4	14.2	14.1	13.9
合計(県内ベース)	1,014,174	1,013,101	991,700	971,614	925,942	961,679	958,420	955,930	967,400	963,964
(構成比%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

産業別就業者の推移



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

【参考】 本県・全国の就業構造

		第1次産		第2次産業		第3次産	合 計
		業	製造業	建設業	合計	業	<u> </u>
福島県	(人)	63,081	184,755	114,628	300,262	600,621	963,964
	(構成比%)	6.5	19.2	11.9	31.1	62.3	
全国	(構成比%)	3.3	15.9	7.4	23.3	70.1	-

[※]産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」【H30.7】

(5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成28年度(指数)は第1次産業と第3次産業は増加し、第2次産業は減少している。

(実数)									(単位:千	円)
年度 項目	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
第1次産業	836	915	952	1,070	1,015	1,164	1,123	1,036	1,239	1,337
第2次産業	6,728	5,854	5,839	5,821	5,848	6,190	6,867	7,106	6,627	6,383
うち製造業	8,233	6,885	6,973	6,945	6,296	6,442	7,105	7,101	6,613	6,234
うち建設業	3,249	3,511	3,436	3,280	4,919	5,697	6,438	7,139	6,662	6,637
第3次産業	6,089	5,710	5,564	5,657	5,486	5,415	5,641	5,669	5,728	5,806
うち卸売・小売業	3,541	3,415	3,180	3,499	3,205	3,146	3,361	3,309	3,305	3,344
県内純生産(平均)	5,823	5,346	5,259	5,330	5,220	5,318	5,672	5,773	5,698	5,963

[※]労働生産性=県内純生産(名目)/就業者数(県内ベース)

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

(指数)									(単位:%)
年度 項目	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
第1次産業	14.4	17.1	18.1	20.1	19.4	21.9	19.8	17.9	21.7	22.4
第2次産業	115.5	109.5	111.0	109.2	112.0	116.4	121.1	123.1	116.3	107.0
うち製造業	141.4	128.8	132.6	130.3	120.6	121.1	125.3	123.0	116.1	104.5
うち建設業	55.8	65.7	65.3	61.5	94.2	107.1	113.5	123.7	116.9	111.3
第3次産業	104.6	106.8	105.8	106.1	105.1	101.8	99.5	98.2	100.5	97.4
うち卸売・小売業	60.8	63.9	60.5	65.6	61.4	59.2	59.3	57.3	58.0	56.1
県内純生産(平均)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

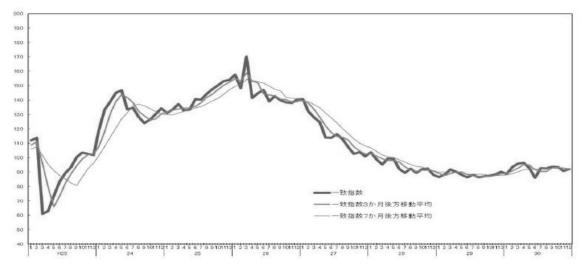
[※]県内純生産(平均)=100

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成28(2016)年度版」【H30.12】

(6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】

(平成22年=100)

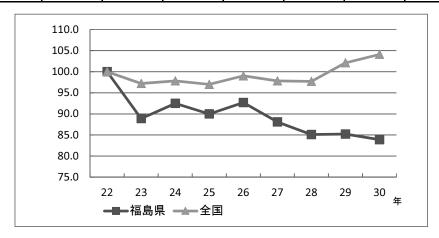


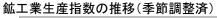
資料: 県統計課「福島県景気動向指数(平成30年12月分)」【H31.2】

鉱工業生産指数の推移:年平均(原指数)

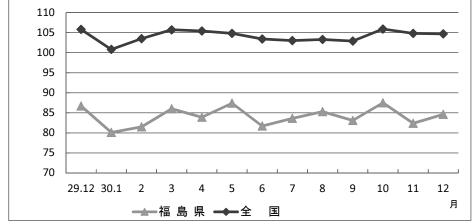
(平成22年=100)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
福島県	100. 0	88.9	92.5	90.0	92.7	88.1	85.1	85.2	83.9
全国	100. 0	97.2	97.8	97.0	99.0	97.8	97.7	102.1	104.1

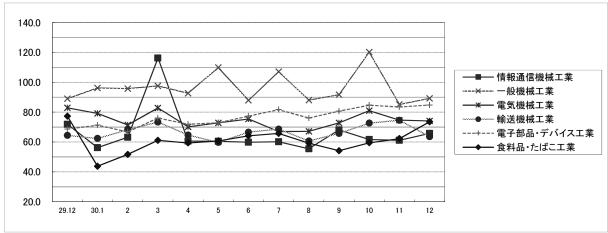




(平成22年=100)



資料: 県統計課「福島県鉱工業指数(平成30年12月分速報)」【H31.2】



資料: 県統計課「福島県鉱工業指数(平成30年12月調査)」【H31.2】

売上高・経常利益の実績

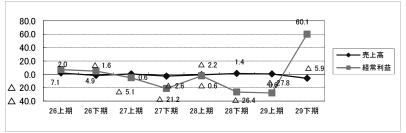
元工	元上向・柱吊利益の美棋								
			売上高		経常利益				
		29年度			29年度				
		23千皮	上期	下期	23千皮	上期	下期		
全産業		△ 2.7	0.6	△ 5.9	13.4	△ 27.8	60.1		
製造	業	△ 6.0	2.4	△ 13.9	2.8倍	△ 22.6	9.0倍		
非製	造業	△ 0.8	△ 0.4	Δ 1.1	△ 14.8	△ 29.2	△ 0.8		

資料:日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H30.12】

(前年度同期比增減率:%)

כו דרנים ו		//5/2 T · / U /
	売上高	経常利益
26上期	2.0	7.1
26下期	△ 1.6	4.9
27上期	0.6	△ 5.1
27下期	△ 2.6	△ 21.2
28上期	△ 0.6	△ 2.2
28下期	1.4	△ 26.4
29上期	0.6	△ 27.8
29下期	△ 5.9	60.1

売上高・経常利益の推移(全産業)

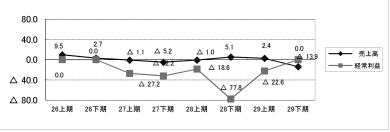


資料:日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H30.12】

(前年度同期比增減率:%)

(刑 牛 /5	刘则别此垣	<u> </u>
	売上高	経常利益
26上期	9.5	2.1倍
26下期	2.7	2.0倍
27上期	△ 1.1	△ 27.2
27下期	△ 5.2	△ 32.2
28上期	△ 1.0	△ 18.6
28下期	5.1	△ 77.8
29上期	2.4	△ 22.6
29下期	△ 13.9	9.0倍

売上高・経常利益の推移(製造業)

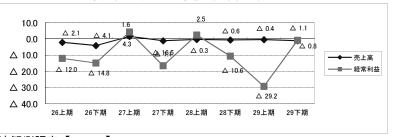


資料:日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H30.12】

(前年度同期比增減率:%)

<u> </u>	过时别比增.	
	売上高	経常利益
26上期	△ 2.1	△ 12.0
26下期	△ 4.1	△ 14.8
27上期	1.6	4.3
27下期	Δ 1.1	△ 16.5
28上期	△ 0.3	2.5
28下期	△ 0.6	△ 10.6
29上期	△ 0.4	△ 29.2
29下期	Δ 1.1	△ 0.8

売上高・経常利益の推移(非製造業)



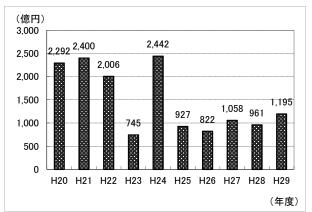
資料:日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H30.12】

設備投資額伸び率推移

(%80.0 60.0 40.0 20.0 0.0 -20.0 -40.0 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 (年度)

資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【H30.8】 (注)「東北」は新潟県も含む

本県の設備投資額の推移



資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【H30.8】

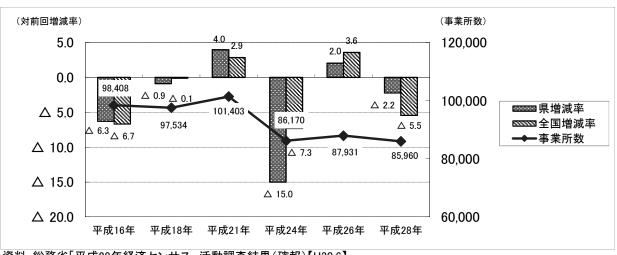
県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

(単位:%)

							(年四.70)
項目	年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数		98,408	97,534	101,403	86,170	87,931	85,960
	対前回増減率	△ 6.3	△ 0.9	4.0	△ 15.0	2.0	△ 2.2
	対前回増減率(全国)	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 7.3	3.6	△ 5.5
従業者数		823,085	838,040	872,919	782,816	803,372	806,130
	対前回増減率	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3	2.6	0.3
	対前回増減率(全国)	△ 5.2	△ 2.5	15.2	△ 4.5	7.3	△ 5.0

(注)公務を除く

事業所数(民営)の推移

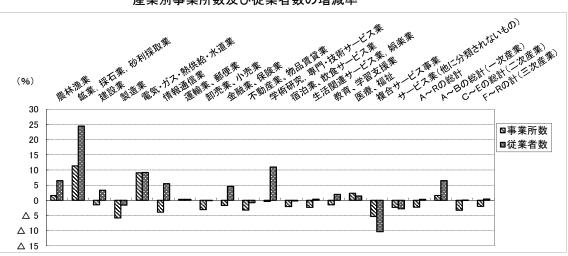


資料:総務省「平成28年経済センサス 活動調査結果(確報)【H30.6】

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事	業所数(件、	%)	従美	%)	
	26	28	28/26	26	28	28/26
A~B 農林漁業	630	640	1.6	7,160	7,626	6.5
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	53	59	11.3	425	529	24.5
D 建設業	10,404	10,250	△ 1.5	77,302	79,858	3.3
E 製造業	7,567	7,127	△ 5.8	166,455	163,815	△ 1.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	110	120	9.1	4,017	4,386	9.2
G 情報通信業	564	542	△ 3.9	6,611	6,973	5.5
H 運輸業, 郵便業	1,914	1,920	0.3	40,800	40,938	0.3
I 卸売業, 小売業	22,761	22,064	△ 3.1	154,850	154,720	△ 0.1
J 金融業, 保険業	1,502	1,477	△ 1.7	17,881	18,704	4.6
K 不動産業, 物品賃貸業	4,894	4,736	△ 3.2	14,649	14,535	△ 0.8
L 学術研究,専門・技術サービス業	3,100	3,089	△ 0.4	17,604	19,532	11.0
M 宿泊業, 飲食サービス業	10,788	10,566	△ 2.1	69,349	69,191	△ 0.2
N 生活関連サービス業, 娯楽業	8,442	8,246	△ 2.3	34,204	34,334	0.4
O 教育, 学習支援業	2,345	2,310	△ 1.5	17,892	18,238	1.9
P 医療, 福祉	5,995	6,133	2.3	98,309	99,733	1.4
Q 複合サービス事業	731	692	△ 5.3	9,535	8,550	△ 10.3
R サービス業(他に分類されないもの)	6,131	5,989	△ 2.3	66,329	64,468	△ 2.8
A~Rの総計	87,931	85,960	△ 2.2	803,372	806,130	0.3
A~Bの総計(一次産業)	630	640	1.6	7,160	7,626	6.5
C~Eの総計(二次産業)	18,024	17,436	△ 3.3	244,182	244,202	0.0
F~Rの総計(三次産業)	69,277	67,884	△ 2.0	552,030	554,302	0.4

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料:総務省「平成28年経済センサス 活動調査結果(確報)【H30.6】

規模別企業数(民営、非一次産業)

企業数(会社数+個人事業者数)

<u> </u>	正术从(公住处:但八千尔日处/								
		中小	企業	+ <u>^</u>		合計			
			うち小規	模企業					
年	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数		
2009	71,625	99.9	63,603	88.7	85	0.1	71,710		
2012	61,887	99.9	54,804	88.4	75	0.1	61,962		
2014	61,566	99.9	53,545	86.9	70	0.1	61,636		
2016	58,639	99.9	50,943	86.8	69	0.1	58,708		

資料:中小企業庁「中小企業の企業数·事業所数」【H30.11】

規模別従業者総数(民営、非一次産業)

従業者総数(会社+個人事業者)

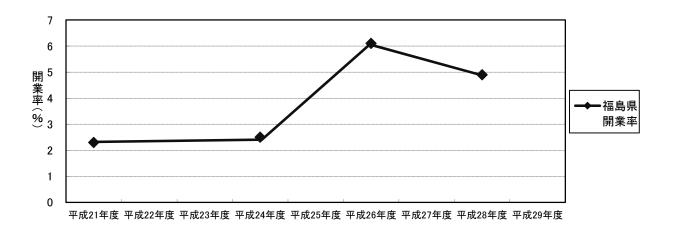
W-0-1- H-1-0-77- 1	<u> </u>						
		中小	企業 うち小規	視模企業	大①	合計	
年	従業者総数	構成比(%)	従業者総数	構成比(%)	従業者総数	構成比(%)	従業者総数
2009	509,056	86.3	219,869	37.3	80,541	13.7	589,597
2012	464,549	84.4	196,195	35.7	85,757	15.6	550,306
2014	481,870	86.2	187,353	33.5	76,829	13.8	558,699
2016	466,407	85.3	178,137	32.6	80,565	14.7	546,972

資料:中小企業庁「中小企業の企業数·事業所数」【H30.11】

開業率の推移

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開業率	2.3			2.5		6.1		4.9	



資料:総務省「経済センサス」を基に推計(県産業創出課)【H31.3】

(7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

項目	年	28年	前年比增減率	29年	前年比增減率	30年	前年比 増減率
全国	持家住宅	292,287	3.1	284,283	△ 2.7	283,235	△ 0.4
	貸家住宅	418,543	10.5	419,397	0.2	396,404	△ 5.5
	給与住宅	5,875	△ 2.3	5,770	△ 1.8	7,468	29.4
	分譲住宅	250,532	3.9	255,191	1.9	255,263	0.0
	合 計	967,237	6.4	964,641	△ 0.3	942,370	△ 2.3
福島県	持家住宅	7,120	△ 1.7	6,302	△ 11.5	5,886	△ 6.6
	貸家住宅	8,814	30.7	6,231	△ 29.3	4,569	△ 26.7
	給与住宅	306	255.8	226	△ 26.1	192	△ 15.0
	分譲住宅	2,182	45.8	1,951	△ 10.6	2,114	8.4
	計	18,422	18.3	14,710	△ 20.1	12,761	△ 13.2

資料: 県建築指導課「建築着工統計」【H31.2】、国土交通省「住宅着工統計」【H31.1】

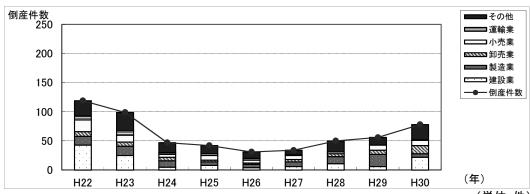
(8) 企業倒産

企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

<u> </u>		107 JE 19 (Se	19431144114	
	福島	島県	全	国
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成21年	161	35,565	15,480	69,301
平成22年	119	41,675	13,321	71,607
平成23年	99	39,569	12,734	35,929
平成24年	47	21,826	12,124	38,346
平成25年	42	4,335	10,855	27,823
平成26年	31	7,332	9,731	18,741
平成27年	34	7,824	8,812	21,124
平成28年	50	19,567	8,446	20,061
平成29年	56	20,026	8,405	31,676
平成30年	78	21,922	8,235	14,854

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H31.1】 資料:東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」【H31.1】

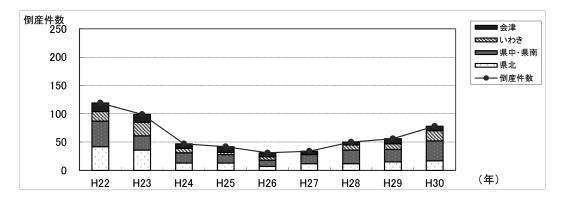
業種別企業整理 · 倒産状況



								<u>(単位:件)</u>
	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成22年	43	15	8	20	8	7	18	119
平成23年	25	16	7	12	3	7	29	99
平成24年	5	11	6	5	2	3	15	47
平成25年	8	6	3	8	1	3	13	42
平成26年	4	6	2	5	1	3	10	31
平成27年	6	8	4	7	0	1	8	34
平成28年	11	12	5	3	7	0	12	50
平成29年	6	21	7	9	0	0	13	56
平成30年	22	6	14	9	2	1	24	78

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H31.1】

地区別企業整理 - 倒産状況



(単位:件)

	県北	県中·県南	いわき	会津	合計
平成22年	42	45	17	15	119
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42
平成26年	7	11	6	7	31
平成27年	12	16	1	5	34
平成28年	12	24	9	5	50
平成29年	15	22	10	9	56
平成30年	17	35	18	8	78

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H31.1】

原因別企業整理 · 倒産状況

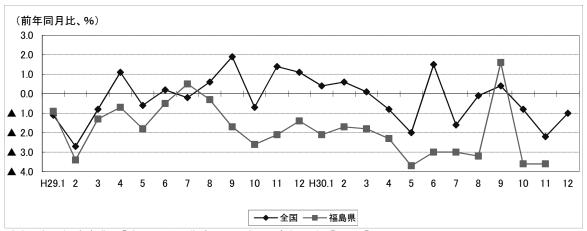
(単位:件)

							(1 = :11)
	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成22年	81	6	17	6	1	8	119
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42
平成26年	15	3	6	3	2	2	31
平成27年	20	1	3	1	4	5	34
平成28年	22	3	16	7	2	0	50
平成29年	35	3	10	8	0	0	56
平成30年	53	5	14	4	1	1	78

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H31.1】

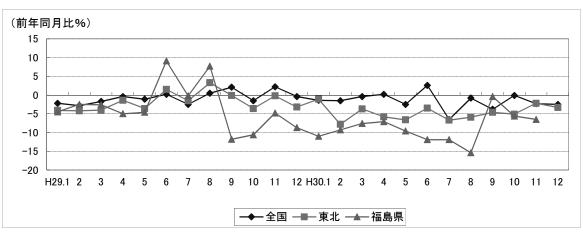
(9) 個人消費

百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



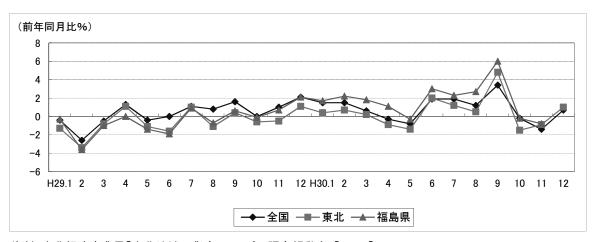
資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【H31.2】

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【H31.2】

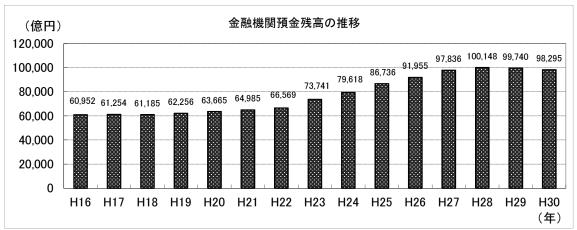
スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



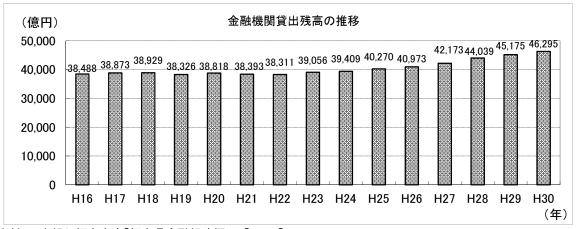
資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【H31.2】

(10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

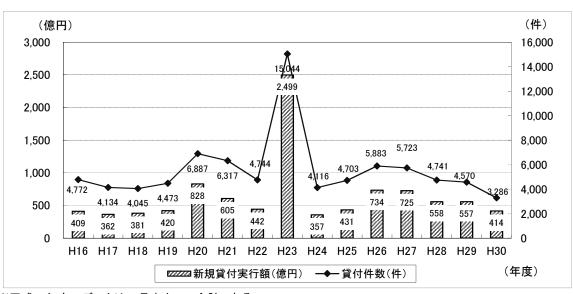


資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【H31.2】



資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【H31.2】

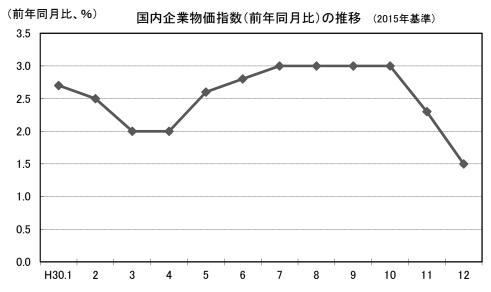
県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移



※平成30年度のデータは12月末までの合計である。

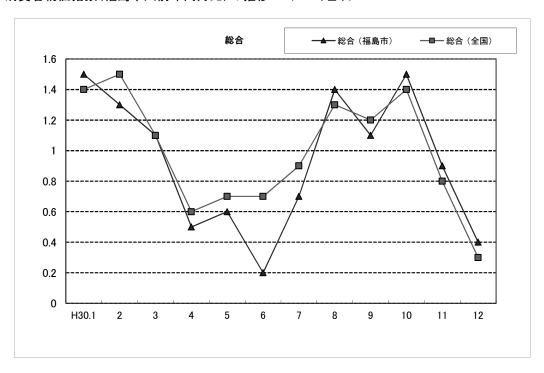
資料:県経営金融課

(11) 物価



資料:日本銀行「企業物価指数」【H31.2】

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 (2015年基準)



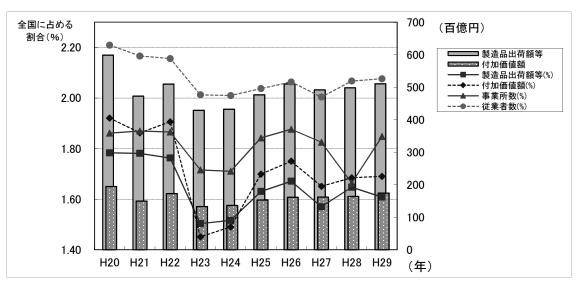
資料: 総務省統計局「消費者物価指数」【H31.1】

2 本県の工業

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

前年と比較すると、従業者数、製造品出荷額、付加価値額は増加、事業所数は減少となった。

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
事業所数	4,896	4,408	4,186	3,983	3,988	3,832	3,798	3,971	3,620	3,535
全国に占める割合(%)	1.86	1.87	1.87	1.72	1.71	1.84	1.88	1.82	1.66	1.85
従業者数(人)	184,788	167,581	165,236	149,994	150,168	150,818	152,768	150,230	154,979	157,190
全国に占める割合(%)	2.21	2.17	2.16	2.01	2.01	2.04	2.06	2.00	2.07	2.08
製造品出荷額等(億円)	59,845	47,245	50,957	42,852	43,209	47,625	50,990	49,157	49,779	51,016
全国に占める割合(%)	1.78	1.78	1.76	1.50	1.52	1.63	1.67	1.57	1.65	1.61
付加価値額(億円)	19,455	14,959	17,281	13,261	13,644	15,316	16,151	16,183	16,398	17,393
全国に占める割合(%)	1.92	1.86	1.91	1.45	1.49	1.70	1.75	1.65	1.68	1.69



※従業者4人以上の事業所 資料:県統計課「平成30年工業統計調査(速報)」【H31.3】 (工業統計調査を実施しない年は経済センサスの結果に基づく数値である。)

(2) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料品製造業」、「金属製品製造業」の順に高い。

(平成30年、従業者4人以上の事業所)

事業所数		福島県			全国	
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,535	100.0	△ 2.3	187,000	100.0	▲ 12.8
09 食料品製造業	478	13.5	△ 2.0	24,747	13.3	▲ 10.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	78	2.2	△ 2.5	3,963	2.1	▲ 16.7
11 繊維工業	275	7.8 3.3	△ 7.4	11,546	6.4	▲ 18.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	118	3.3	△ 3.3	4.981	2.7	▲ 16.5
13 家具·装備品製造業	80	2.3	△ 3.6	4,887	2.7	▲ 20.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	77	2.2	△ 1.3	5,442	2.9	▲ 10.5
15 印刷•同関連業	121	3.4	△ 9.0	10.184	5.5	▲ 13.6
16 化学工業	97	3.4 2.7	△ 2.0	4,570	2.9 5.5 2.4	▲ 7.8
17 石油製品•石炭製品製造業	21	0.6	△ 4.5	906	0.5	▲ 5.5
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	215	6.1	0.5	12,197	6.4	▲ 10.3
19 ゴム製品製造業	56	1.6	0.0	2,320	1.2	▲ 11.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	33	0.9	△ 8.3	1,200	0.7	▲ 20.5
21 窯業・土石製品製造業	229	6.5	△ 1.3	9,310	5.0	▲ 11.1
22 鉄鋼業	63	1.8	0.0	4,020	2.1	▲ 12.7
23 非鉄金属製造業	59	1.7	△ 3.3	2,459	1.3	▲ 7.4
24 金属製品製造業	349	9.9	△ 3.1	25,231	13.3	▲ 12.0
24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業	107	3.0	△ 0.9	6,681	3.5	▲ 8.6
126 生産用機械器具製造業	294	8.3	3.2	18,355	9.7	▲ 10.9
27 業務用機械器具製造業	127	3.6	△ 4.5	3,795	2.1	▲ 15.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	165	3.6 4.7	△ 5.2	3,941	2.1 2.1	▲ 12.7
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業	172	4.9	△ 1.1	8,410	4.4	▲ 11.1
I30 情報通信機械器具製造業	83	2.3	△ 3.5	1,239	0.7	▲ 12.1
31 輸送用機械器具製造業	112	3.2	0.9	9,776	5.2	▲ 13.6
32 その他の製造業	126	3.6	0.8	6.840	3.7	▲ 21.4

⁽注)前年比は増減率表示。

資料: 県統計課「平成30年工業統計調査(速報)」【H31.3】

イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の順に高い。

(平成30年、従業者4人以上の事業所)

従業者数		福島県			全国	
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	157,190	100.0	1.4	7,635,444	100.0	0.0
09 食料品製造業	16,354	10.4	△ 1.2	1,128,088	14.8	0.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,359	0.9	△ 1.7	101,808	1.4	▲ 1.8
11 繊維工業	6,091	3.9	△ 6.8	250,932	3.4	▲ 4.3
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2.293	1.5	9.0	89,959	1.2	▲ 5.9
113 家具·装備品製造業	2.466	1.6	△ 3.0	95,208	1.3	4 .6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3.432	2.2	0.1	183,706	2.5	▲ 0.7
15 印刷・同関連業	2,635	1.7	△ 5.8	255,523	3.4	▲ 2.2
16 化学工業	8.213	5.2	5.0	364,324	4.7	1.9
17 石油製品 石炭製品製造業	200	0.1	△ 1.0	25,475	0.3	5.3
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	9,053	5.8	6.7	431,524	5.6	1.7
19 ゴム製品製造業	5.752	3.7	3.8	114,985	1.5	▲ 3.1
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	909	0.6	△ 9.6	21,282	0.3	▲ 6.2
21 窯業・土石製品製造業	7,091	4.5	3.0	238,988	3.1	▲ 3.5
22 鉄鋼業	3,127	2.0	8.6 1.5	219,154	2.9	3.6
123 非鉄金属製造業	3,751	2.4	1.5	139,546	1.8	3.9
24 金属製品製造業	10,671	6.8	0.2	598,658	7.8	0.4
25 はん用機械器具製造業	5,764	3.7	6.1	325,945	4.2 7.8	0.4 2.7 3.1
126 生産用機械器具製造業	8,342	5.3	5.6	604,479	7.8	3.1
27 業務用機械器具製造業	10,904	6.9	2.8	205,945	2.7	▲ 2.5
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,773	8.8	△ 4.1	404,329	5.2	2.5
129 電気機械器具製造業	10,151	6.5	4.6	483,078	6.3	▲ 2.4
30 情報诵信機械器具製造業	11,484	7.3	1.4	127,662	1.8	▲ 3.3
31 輸送用機械器具製造業	11,080	7.0	1.7	1,073,048	14.0	0.6
32 その他の製造業	2,295	1.5	2.3	151,798	2.0	▲ 5.0

⁽注)前年比は増減率表示。

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「情報通信機械器具製造業」、「化学工業」の順に高い。

(平成29年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等		福島県	全国			二 切 于 冰////
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)		前年比(%)
함	5,101,600	100.0	2.5	317,247,286		▲ 4.2
09 食料品製造業	303,653	6.0	\triangle 2.1	28,823,914	9.4	▲ 0.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	134,466	2.6	△ 4.2	9,541,160		4 .8
11 繊維工業	40,987	0.8	△ 12.7	3,750,002	1.3	4 .6
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	56,979	1.1	1.6	2,684,649	0.9	▲ 2.7
13 家具·装備品製造業	46,421	0.9	△ 4.2	1,947,950	0.7	2.2
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	197,740	3.9	6.3	7,295,636	2.4	▲ 0.6
15 印刷•同関連業	40,669	0.8	△ 6.7	5,020,214	1.7	▲ 5.6
16 化学工業	516,667	10.1	4.6	28,643,581	9.0	▲ 5.3
17 石油製品 石炭製品製造業	17,464	0.3	△ 2.9	13,282,950	3.9	▲ 20.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	232,473	4.6	7.2	12,320,415	3.9	▲ 1.9
19 ゴム製品製造業	197,221	3.9	5.3	3,157,960	1.0	▲ 11.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	12,104	0.2	△ 0.6	354,036	0.1	2.7
21 窯業・土石製品製造業	201,147	3.9	△ 6.5	7,517,917	2.4	▲ 5.0
22 鉄鋼業	111,729	2.2	14.6	17,520,835	5.2	▲ 12.2
23 非鉄金属製造業	213,664	4.2	12.1	9,749,207	3.0	▲ 8.2
24 金属製品製造業	267,109	5.2	4.7	14,968,438	4.7	▲ 0.6
25 はん用機械器具製造業	207,875	4.1	21.2	11,738,660	3.6	0.5
26 生産用機械器具製造業	171,786	3.4	26.1	20,368,694	6.0	0.8
27 業務用機械器具製造業	256,089	5.0	5.5	6,895,425	2.3	▲ 3.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	458,623	9.0	6.2	15,876,986	4.7	▲ 5.2
29 電気機械器具製造業	297,477	5.8	△ 10.3	17,215,564	5.4	▲ 6.3
30 情報通信機械器具製造業	567,208	11.1	△ 4.5	6,570,731	2.4	▲ 17.3
31 輸送用機械器具製造業	509,584	10.0	△ 0.7			0.1
32 その他の製造業	42,465	0.8	10.7	4,130,683	1.3	▲ 6.1

(注)前年比は増減率表示。 資料:県統計課「平成30年工業統計調査(速報)」【H31.3】

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「輸送用機械器具製造業」、「化学工業」の順に高い。

(平成29年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額		福島県			全国	
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,739,326	100.0	6.1	102,901,203		▲ 1.9
09 食料品製造業	97,933	5.6	△ 4.3	9,952,129	10.1	1.5
10 飲料・たばこ・飼料製造業	48,896	2.8	△ 0.3	2,923,589	3.1	▲ 6.7
11 繊維工業	19,779	1.1	△ 8.4	1,465,970	1.5	▲ 5.8
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	16,757	1.0	△ 22.0	809,664	0.9	▲ 8.7
13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14,735	0.8	△ 7.9	731,655	0.8	▲ 1.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	40,976	2.4	2.9	2,269,153	2.4	4.6
15 印刷•同関連業	18,573	1.1	△ 6.5	2,202,151	2.3	4.6 ▲ 7.1
16 化学工業	198,593	11.4	1.5	11,452,627	11.3	3.1
17 石油製品・石炭製品製造業	6,443	0.4	0.8	1,350,684	1.0	141.9
18 ブラスチック製品製造業(別掲を除く)	77,452	4.5	7.8	4,480,314	4.3	▲ 1.4
19 ゴム製品製造業	91,103	5.2	1.2	1,328,550	1.4	▲ 6.6
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	3,892	0.2	15.1	125,542	0.1	▲ 6.6 ▲ 5.7
21 窯業·土石製品製造業	94,371	5.4	△ 4.3	3,170,685	3.1	▲ 5.0
22 鉄鋼業	29,411	1.7	9.8	3.670.411	3.1	▲ 9.2
23 非鉄金属製造業	53,188	3.1	10.6	2,391,071	3.1 2.2	8.2
24 金属製品製造業	99,519	5.7	9.0	5,970,492	5.8	▲ 3.2
25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業	80,103	4.6	5.7	4,394,941	4.3	2.2
26 生産用機械器具製造業	78,306	4.5	29.6	7,635,234	6.8	▲ 2.3
127 業務用機械器具製造業	90,323	5.2	2.3	2,557,700	2.7	1 0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業29 電気機械器具製造業30 情報通信機械器具製造業	129,633	5.2 7.5	5.5	5,842,115	5.4	▲ 1.3
29 電気機械器具製造業	93,652	5.4	49.2	6,201,533	5.7	▲ 7.0
30 情報通信機械器具製造業	113,630	6.5	15.0	1,809,001	2.0	▲ 19.2
31 輸送用機械器具製造業	222,847	12.8	4.4	18,553,527	18.3	▲ 2.2
32 その他の製造業	19,211	1.1	27.9	1,612,467		▲ 7.7

(注)前年比は増減率表示。

(3) 本県工業の全国比較(平成29年、従業者4人以上の事業所)

対象年	項目	福島県		全国	都道府県別順
刈水牛	以口	油齿朱	世 全国シェア		位
平成30年	事業所数	3,535	1.9	187,000	19
平成30年	従業者数(人)	157,190	2.1	7,635,444	19
平成29年	製造品出荷額等(百万円)	5,101,600	1.6	317,247,286	22
平成29年	付加価値額(百万円)	1,739,326	1.7	102,901,203	22

資料: 県統計課「平成30年工業統計調査(速報)」【H31.3】

(4) 工業構造の推移

類型別構成の動向(30年/20年、従業者4人以上の事業所)

	福島県			全国			
	20年	30年	30年/20年(%)	20年	30年	30年/20年(%)	
事業所数	4,896	3,535	72.2	263,061	189,799	72.2	
従業者数(人)	184,788	157,190	85.1	8,364,607	7,496,677	89.6	

類型別構成の動向(29年/19年、従業者4人以上の事業所)

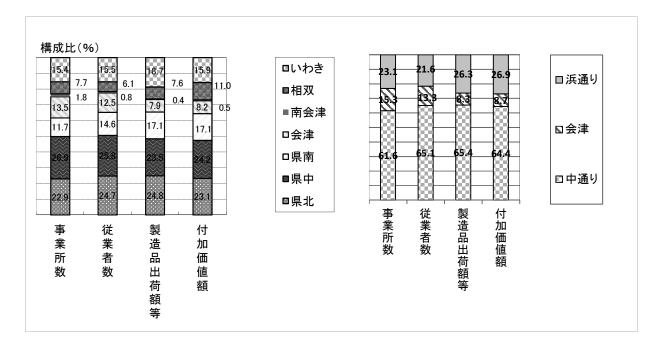
	福島県			全国		
	19年	29年	29年/19年(%)	19年	29年	29年/19年(%)
製造品出荷額等(百万円)	6,180,558	5,101,600	82.5	336,756,635	299,917,343	89.1
付加価値額(百万円)	2,060,555	1,739,326	84.4	108,656,444	96,148,344	88.5

(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 (従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、付加価値額では県中地方、県北地方の順に高く、 製造品出荷額等では県北地方、県中地方の順に高い。

	平瓦	は30年	平成	29年
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方	2,177	102,344	3,336,437	1,119,783
(構成比%)	61.6	65.1	65.4	64.4
県北	811	38,779	1,264,146	402,050
(構成比%)	22.9	24.7	24.8	23.1
県中	951	40,624	1,201,256	420,872
(構成比%)	26.9	25.8	23.5	24.2
県南	415	22,941	871,035	296,861
(構成比%)	11.7	14.6	17.1	17.1
会津地方	542	20,905	423,478	151,507
(構成比%)	15.3	13.3	8.3	8.7
会津	478	19,614	405,345	142,745
(構成比%)	13.5	12.5	7.9	8.2
南会津	64	1,291	18,133	8,762
(構成比%)	1.8	0.8	0.4	0.5
浜通り地方	816	33,941	1,341,685	468,036
(構成比%)	23.1	21.6	26.3	26.9
相双	271	9,621	389,612	192,108
(構成比%)	7.7	6.1	7.6	11.0
いわき	545	24,320	952,073	275,928
(構成比%)	15.4	15.5	18.7	15.9
県計	3,535	157,190	5,101,600	1,739,326

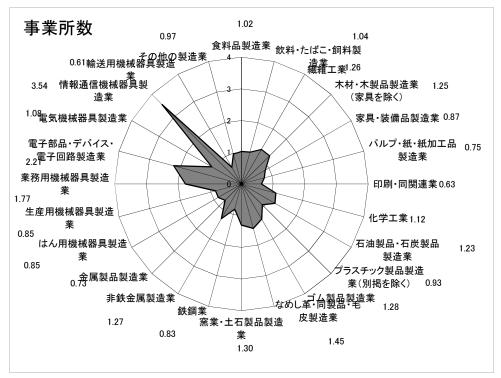
資料: 県統計課「平成30年工業統計調査(速報)」【H31.3】



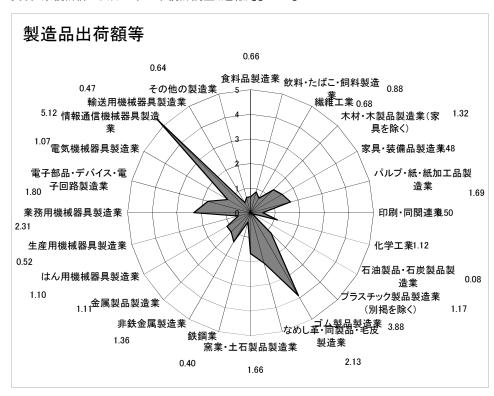
(6) 本県工業の特化係数

本県の事業所数は、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などが全国平均よりも高くなっている。

また、製造品出荷額等では、「情報通信機械器具製造業」、「ゴム製品製造業」などが全国平均よりも高くなっている。



資料: 県統計課「平成30年工業統計調査(速報)」【H31.3】



※特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との 乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

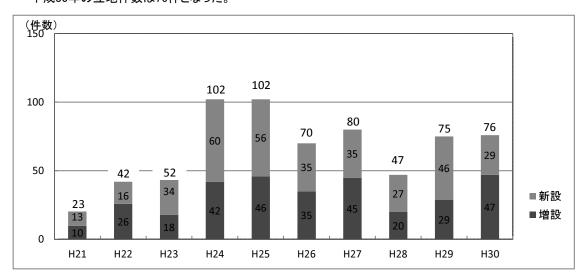
(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額(従業者4人以上事業所)

			平成	30年			平成:	29年	
		事業	所数	従業:	者数	製造品出	l荷額等	付加価	値額
			構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
	4~ 9人	1,133	32.1	7,130	4.5	91,502	1.8	41,889	2.4
	10~ 19人	866	24.5	11,915	7.6	191,287	3.7	85,349	4.9
福	20~ 29人	500	14.1	12,292	7.8	228,198	4.5	96,786	5.6
島	30~ 99人	703	19.9	38,263	24.3	991,258	19.4	345,846	19.9
県	100~299人	261	7.4	42,444	27.0	1,467,969	28.8	511,785	29.4
	300人以上	72	2.0	45,146	28.7	2,131,386	41.8	657,671	37.8
	合計	3,535	100	157,190	100	5,101,600	100	1,739,326	100
	4~ 9人	68,685	36.7	428,585	5.6	5,989,428	1.9	2,698,516	2.6
	10~ 19人	48,354	25.9	662,016	8.7	12,062,207	3.8	5,017,388	4.9
全	20~ 29人	25,077	13.4	614,553	8.0	13,677,786	4.3	5,370,974	5.2
国	30~ 99人	30,991	16.6	1,666,936	21.8	48,601,846	15.3	16,844,577	16.4
	100~299人	10,413	5.6	1,692,017	22.2	68,233,286	21.5	23,282,124	22.6
	300人以上	3,480	1.9	2,571,337	33.7	168,682,733	53.2	49,687,626	48.3
	合計	187,000	100	7,635,444	100	317,247,286	100	102,901,203	100

(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成21年~平成30年) 平成30年の立地件数は76件となった。

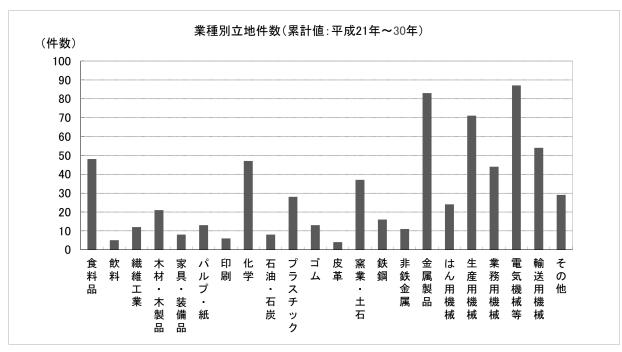


資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H31.1】

イ業種別立地状況(平成21年~30年·新増設合計) 過去10年間(平成21年~30年)では、「電気機械等」「金属製品」「生産用機械」の順に多い。

年次 業種	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成21年 ~30年
食料品	-	4	3	5	10	3	6	6	9	2	48
飲料	_	_	1	_	1	0	2	0	1	0	5
繊維工業	_	1	1	1	2	2	1	0	3	1	12
木材·木製品	2	_	5	4	3	1	1	0	3	2	21
家具·装備品	_	_	0	3	1	1	0	1	1	1	8
パルプ・紙	2	1	2	2	3	1	1	1	0	0	13
印刷	_	_	_	1	0	2	1	0	1	1	6
化学	2	10	1	1	4	10	7	2	4	6	47
石油·石炭	_	_	_	1	2	0	2	1	1	1	8
プラスチック	2	1	3	4	6	1	4	2	1	4	28
ゴム	2	1	1	4	0	2	0	1	1	1	13
皮革	_	1	1	1	1	0	0	0	0	0	4
窯業·土石	4	2	2	2	6	2	3	4	5	7	37
鉄鋼	2	_	_	4	2	1	1	1	3	2	16
非鉄金属	-	_	4	1	1	1	3	0	0	1	11
金属製品	1	2	4	16	14	9	15	7	10	5	83
はん用機械	_	1	4	7	5	2	4	1	0	0	24
生産用機械	1	4	1	17	14	8	7	3	4	12	71
業務用機械	1	3	4	5	8	7	4	1	5	6	44
電気機械等	2	8	9	12	11	8	10	10	10	7	87
輸送用機械	1	2	4	8	7	7	5	3	8	9	54
その他	1	1	2	3	1	2	3	3	5	8	29
合計	23	42	52	102	102	70	80	47	75	76	669

^{※「}電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

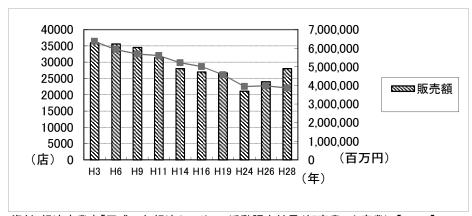


※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。 資料:県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H31.1】

3 本県の商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移 事業所数は減少しているものの、従業者数・年間商品販売額とも増加している。

年次	事業	所数	従業	者数	年間商品	品販売額
十八	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
	事業所	%	人	%	百万円	%
3	36,404	_	174,515	_	6,286,008	_
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1
26	22,761	1.1	149,337	2.7	4,198,631	13.9
28	22,064	△ 3.1	151,436	1.4	4,900,851	16.7



資料: 経済産業省「平成28年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H30.3】

(2) 本県商業の全国比較

		平成26年	平成	28年	増減率
		実数	実数	<u>全国</u> シェア	(H28/H26)
		事業所	事業所	<u> </u>	(90)
	卸売業	5,210	5,022	1.4	△ 3.6
事業所数	小売業	17,551	17,042	1.7	△ 2.9
	計	22,761	22,064	1.6	△ 3.1
		人	人	%	
位業者数	卸売業	38,727	38,737	1.0	0.0
1 1 (1) (1) (1) (1)	小売業	110,610	112,699	1.5	1.9
	計	149,337	151,436	1.3	1.4
		百万円	百万円	%	
年間商品	卸売業	2,257,206	2,716,855	0.6	20.4
販売額	小売業	1,941,425	2,183,996	1.5	12.5
	計	4,198,631	4,900,851	8.0	16.7
1事業所当た		万円	万円	1	
り年間販売	卸売業	43,324	54,099	_	24.9
額	小売業	11,062	12,815	_	15.9
従業者1人		万円	万円	-	
当たり	卸売業	5,829	7,014	_	20.3
年間販売額	小売業	1,755	1,938	- - + 田 / 和 -	10.4

資料: 経済産業省「平成28年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H30.3】

(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。

(平成19年 /平成24年増減率)

(十八八)十 / 十八八八十	11/2/T/				
項目			事業所数	攵	
	平成	19年	平成	24年	増減率
規模		構成比		構成比	(H24/H19、%)
	店	%	店	%	
卸売・小売業計	26,124	100.0	17,985	100.0	△ 31.2
1~ 2人	11,315	43.3	7,824	43.5	△ 30.9
3 ∼ 4	5,876	22.5	4,144	23.0	△ 29.5
1~ 4	17,191	65.8	11,968	66.5	△ 30.4
5 ~ 9	5,001	19.1	3,232	18.0	△ 35.4
10~19	2,601	10.0	1,779	9.9	△ 31.6
20~29	599	2.3	459	2.6	△ 23.4
30~49	405	1.6	308	1.7	△ 24.0
50 ~ 99	235	0.9	171	1.0	△ 27.2
100人以上	92	0.4	68	0.4	△ 26.1

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

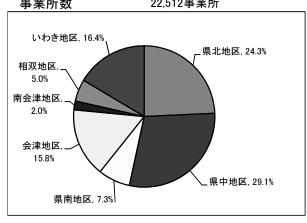
資料: 県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H26.5】

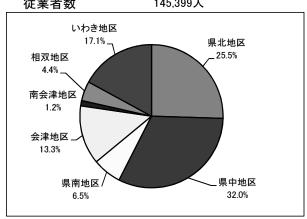
(4) 生活圏域別構成比



22,512事業所

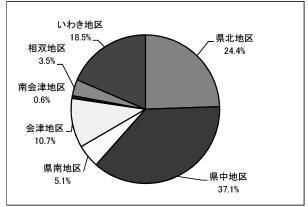
従業者数 145,399人





年間販売額

3兆6,860億円

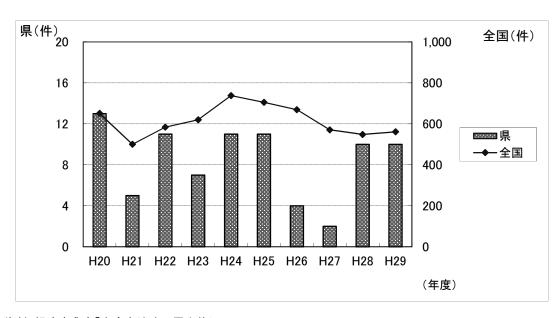


資料: 県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H26.5】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況 平成29年度は10件で、前年度と同数であった。

[単位:件]

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福島県	13	5	11	7	11	11	4	2	10	10
全国	651	500	584	620	738	705	669	571	548	561



資料:経済産業省「大店立地法の届出状況について」

4 本県の観光

(1) 観光客入込数の推移

観光客の入込数は、増加傾向にある。

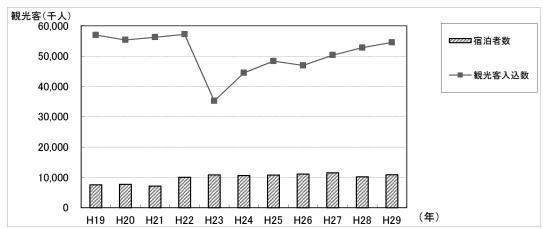
[単位:千人]

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
観光客入込数	56,945	55,331	56,225	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893	50,313	52,764	54,494
宿泊者数	7,516	7,685	7,124	9,999	10,799	10,586	10,749	11,061	11,473	10,199	10,858

[※]観光客入込数は平成22年調査より調査方法が変更となっている。

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

※H18の宿泊者数は、スキー客を除いた数



資料: 県観光交流課「観光客入込状況」【H30.8】

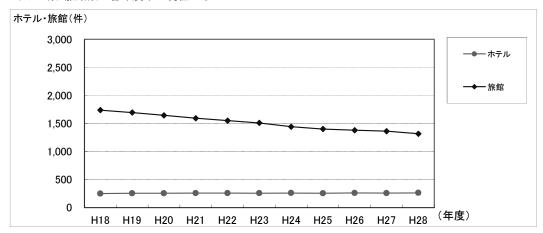
(2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は横ばい傾向、旅館数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホテル	251	256	256	259	259	258	261	257	262	260	264
旅館	1,738	1,695	1,646	1,593	1,552	1,510	1,443	1,401	1,380	1,363	1,317

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



資料:厚生労働省「平成29年度衛生行政報告例の概況」【H30.10】

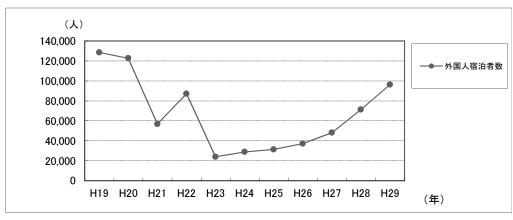
(3) 外国人宿泊者数の推移

外国人宿泊者数は、増加傾向にある。

(単位:人泊)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
外国人宿泊者数	128,490	122,620	56,870	87,170	23,990	28,840	31,300	37,150	48,090	71,270	96,290

※平成19年以降の値は延べ人数である。

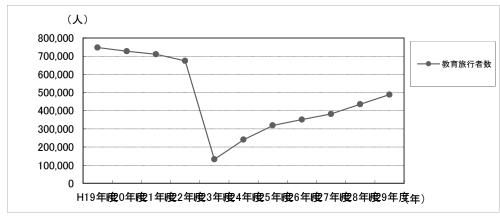


資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」【H30.7】

(4) 教育旅行入込数の推移

(単位:延べ人数)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
教育旅行者数	747,549	727,275	709,932	673,912	132,445	240,148	318,618	350,704	381,446	435,468	488,298



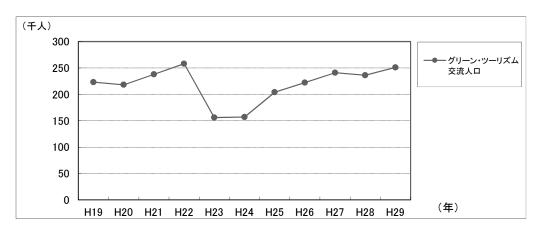
資料:県観光交流課【H31.2】

(5) グリーン・ツーリズム交流人口

[単位:千人]

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
グリーン・ツーリズム交流人口	223	218	238	258	156	157	204	222	241	236	251

※インストラクターが受入れた体験者数



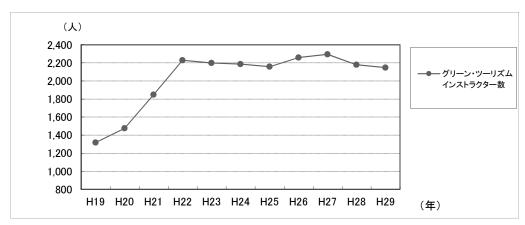
資料: 県観光交流課【H31.2】

(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

〔単位:人〕

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
グリーン・ツーリズム インストラクター数	1,317	1,475	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157	2,259	2,294	2,178	2,147

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料: 県観光交流課【H31.2】

(7) 小規模農林漁業体験民宿数

[単位:軒]

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年	H28年	H29年
実績	265	276	301	311	334	344	352	340

[※]農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の農家民宿数

※平成26年度までは3月31日現在、平成27年以降は12月31日現在

資料:県観光交流課【H31.2】

5 福島空港の利用状況 (1)福島空港総搭乗者数の推移

確定値

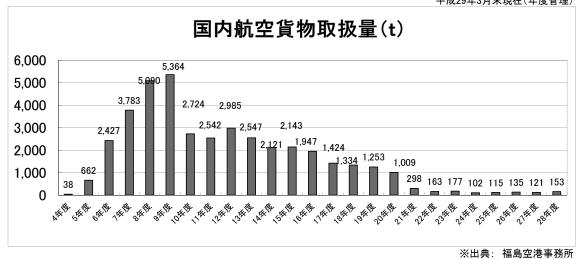
(便数:片道ベース)

								1								史数:片道ベース)	
				平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	Σ	5	'	(1992年度)	(1993年度)	(1994年度)	(1995年度)	(1996年度)	(1997年度)	(1998年度)	(1999年度)	(2000年度)	(2001年度)	(2002年度)	(2003年度)	(2004年度)	(2005年度)
	(HS	. 3. 20開		(3/20~													
	(110						4 ma a a a a 1			010 500 1			454000 I			100 100 1	100000 1
		札幌	便 搭乗者	2,318 人	89,545 人	145,245 人	156,329 人	169,457 人	189,645 人	212,536 人	254,539 人	217,372 人	154,690 人	132,661 人	138,478 人	128,162 人	126,969 人
			搭乗率	58.2%	71.3%	63.1%	70.2%	64.5%	59.3%	57.6%	54.4%	47.3%	58.8%	67.3%	59.9%	55.9%	55.9%
		函 館	便 搭乘者	_	-	7,935 人	15,127 人	14,375 人	12,548 人	13,522 人	14,851 人	11,102 人	12,121 人	_	-	_	-
	定		搭乗率	_	_	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	55.7%	59.8%	_	_	_	_
	ル				_	70.770							39.6/0		_		
		帯広	便 搭乗者	_	_	_	20,689 人	38,385 人	29,742 人	19,416 人	13,892 人	11,589 人	-	_	_	_	_
国			搭乗率	_	_	_	81.5%	65.3%	59.2%	59.7%	56.1%	46.8%	_	_	_	_	_
		名古屋	便 搭乗者	915 人	24,361 人	20,361 人	22,168 人	22,811 人	22.305 人	20,163 人	21,478 人	20,655 人	17,453 人	14,518 人	_	3,136 人	32,467 人
			松垂率				-		,				50.4%	47.7%			40.9%
			7111 PT 1	74.3%	58.0%	53.2%	55.1%	56.8%	56.3%	50.7%	54.5%	52.8%				34.2%	
	期	大 阪	便 搭乗者	4,012 人	115,660 人	149,890 人	215,686 人	264,761 人	278,804 人	268,254 人	261,262 人	242,074 人	252,688 人	247,702 人	260,151 人	254,147 人	197,190 人
			搭乗率	61.9%	60.3%	49.4%	54.9%	67.6%	71.9%	64.6%	66.5%	62.9%	64.9%	59.6%	61.2%	56.0%	61.4%
		広島	便 搭乘者	_	_	_	_	_	_	_	_	_	11,845 人	_	_	_	_
内		ид ш	搭乗率	_	_	_	_	_	_	_	_			_	_	_	_
M													33.9%				
		福岡	便 搭乗者	_	55,772 人	54,084 人	59,422 人	61,868 人	69,948 人	99,997 人	88,161 人	52,749 人	59,934 人	51,733 人	48,444 人	40,717 人	39,669 人
	便		搭乗率	_	50.7%	45.4%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%	56.2%	50.1%	43.6%	41.8%
		沖縄	便 搭乘者	_	_	67,955 人	89,929 人	72,068 人	74,307 人	55,280 人	52,282 人	50,235 人	61,623 人	66.693 J	70,506 人	74,628 人	75,339 人
			搭乗率			60.7%	52.7%	53.1%	51.7%	58.6%	62.4%			60.4%	64.2%	67.3%	67.3%
												60.7%	56.4%				
		小	計 搭乗者	7,245 人	285,338 人	445,470 人	579,350 人	643,725 人	677,299 人	689,168 人	706,465 人	605,776 人	570,354 人	513,307 人	517,579 人	500,790 人	471,634 人
線			搭乗率	61.9%	60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	60.0%	59.3%	54.2%	57.6%	60.7%	60.0%	55.8%	56.5%
F	チャー	小	計便数	0 便	0 便	0 便	12 便	0 便	0 便	0 便	8 便	24 便	26 便	35 便	14 便	13 便	12 便
	4-	(内訳 別		0人	0人	0人	269 人	0人	0 人	0 人	253 人	5,978 人	2,766 人	3,269 人	1,714 人	1,242 人	1,366 人
-																	
_	国	内線合計		7,245 人	285,338 人	445,470 人	579,619 人	643,725 人	677,299 人	689,168 人	706,718 人	611,754 人	573,120 人	516,576 人	519,293 人	502,032 人	473,000 人
		上 海	便 搭乗者	_	_	_	_	_	_	_	10,316 人	15,748 人	17,142 人	17,725 人	7,009 人	18,956 人	17,912 人
	定		搭乘率	_	_	_	_	_	_	_	44.8%	57.0%	61.6%	64.7%	42.2%	63.3%	64.0%
	期	ソウル	便 搭乘者		_	_	_	_	_	_	37,458 人	59,757 人	61,207 人	47,991 人	33,498 人	39,171 人	47,677 人
-		- 110	搭乘率	_		1	1	1	1								
	便				_	-	-	-	-	_	72.7%	79.0%	67.9%	69.8%	62.7%	68.5%	61.1%
際		小	計 搭乗者	_	_	_	_	_	_	_	47,774 人	75,505 人	78,349 人	65,716 人	40,507 人	58,127 人	65,589 人
			搭乗率	_	_	_	_	_	_	_	64.1%	73.1%	66.4%	68.4%	57.9%	66.7%	61.9%
線	チャー	小	計便数	20 便	94 便	82 便	80 便	57 便	62 便	62 便	19 便	61 便	54 便	29 便	14 便	34 便	42 便
			頁) 搭乗者	3,035 人	13,014 人	11,161 人	12,039 人	8,390 人	8,736 人	8,521 人	3,133 人	12,856 人	9,283 人	4,603 人	1,612 人	4,960 人	7,276 人
-	_					-											
	国	祭線合計	t L	3,035 人	13,014 人	11,161 人	12,039 人	8,390 人	8,736 人	8,521 人	50,907 人	88,361 人	87,632 人	70,319 人	42,119 人	63,087 人	72,865 人
国	内線	-国際総	泉合計	10,280 人	298,352 人	456,631 人	591,658 人	652,115 人	686,035 人	697,689 人	757,625 人	700,115 人	660,752 人	586,895 人	561,412 人	565,119 人	545,865 人
										-	-						-
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	累計
	Σ		भे	(2006年度)	(2007年度)	(2008年度)	(2009年度)	(2010年度)	(2011年度)	(2012年度)	(2013年度)	(2014年度)	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	
	12	• ,	"	(2000-192)	(2007-192)	(2000-132)	(2003-132)	(2010-132)	(2011-192)	(2012-192)	(2010-192)	(2014-102)	(2010-192)	(2010-132)	(2017年度)		
																(1.31まで)	
		札幌	便 搭乗者	123,759 人	113,743 人	107,675 人	102,473 人	94,951 人	89,169 人	102,879 人	101,477 人	94,867 人	71,803 人	69,815 人	66,453 人	51,165 人	3,308,175 人
			搭乗率	61.2%	57.0%	50.7%	51.1%	49.7%	55.5%	56.5%	54.1%	50.0%	61.8%	59.4%	60.3%	66.9%	57.3%
		函館	便 搭乗者	_	_	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	101,581 人
		ш м	松季率														-
	_		7111 514 1				_		_						_		65.3%
	定	帯広		_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	133,713 人
国			搭乗率	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	61.8%
		羽田	便 搭乘者	_	-	_	_	9,356 人	1,666 人	-	-	-	_	_	-	1	11,022 人
			搭乗率	_	_	_	_	45.9%	49.9%	_	_	_	_	_	_	_	46.4%
		# + E		05.047.1	40740 1	_	_		-	_	_	_	_	_	_	_	
	44.5	つ口座	便 搭乗者	25,217 人	10,718 人	_	_	2,343 人	-	_	_	_	-	_	_	_	281,069 人
	期		搭乗率	32.7%	31.3%	_	_	33.2%	_	_	-	-	_	_	_	_	47.5%
		大 阪	便 搭乗者	216,610 人	220,386 人	177,056 人	107,135 人	116,327 人	115,334 人	122,766 人	137,678 人	151,017 人	171,883 人	169,356 人	177,337 人	152,688 人	5,047,854 人
内			搭乗率	55.1%	59.1%	60.0%	62.1%	66.2%	68.5%	68.4%	70.3%	65.6%	56.1%	56.7%	57.1%	59.0%	61.4%
		広島	便 搭乗者		_		_				_	_		_		_	11,845 人
		144 149					1	1									
											_	_				_	33.9%
	-		搭乘率				_	_	_	-	-	-	-				
	便	福岡	便 搭乗者		-	_	_	_	_	-	-	_	_		-	1	782,498 人
- 1	便	福岡				_		_ _ _					-		_		782,498 A 51.7%
	便		便 搭乗者	73,836 人	— — 71,938 人	- 68,096 人			_ _ _ _	_ _ _	- -	<u>-</u> - -	_ _ _ _	<u>-</u>	- - -	1 1 1	
絶	便		便 搭乗者 搭乗率 便 搭乗者	- 73,836 人		- 68,096 人		- - -	_ _ _ _	- - -	-	-	- - -	<u>-</u> - - -	_ _ _		51.7% 1,024,715 人
線	便	沖縄	便 搭乘者 搭乘率便 搭乘者 搭乘率	— 73,836 人 65.8%	64.4%	— 68,096 人 71.7%	_ _ _ _	<u>-</u> 	_ _ _	-	-	-	<u>-</u> -	<u>-</u> - -	_ _ _	- - -	51.7% 1,024,715 人 60.5%
線	便	沖縄	便 搭乘者 搭乘率便 搭乘者 搭乘率計 搭乘者	- 73,836 人 65.8% 439,422 人	64.4% 416,785 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人	- - - - - 209,608 人	_ _ _ _ _ 	_ _ _ _ _ _ _ 	_ _ _ _ _ 225,645 人	_ _ _ _ _ 239,155 人	_ _ _ _ 245,884 人	_ _ _ _ 243,686 人	_ _ _ _ _ 239,171 人	— — — 243,790 人	_ _ _ _ _ 	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人
線	便	沖縄小	便 搭乘者 搭乘率便 搭乘者 搭乘率計 搭乘者 搭乘率	ー 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0%	64.4% 416,785 人 58.0%	— 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6%	56.2%	_ _ _ _ _ 222,977 人 56.6%		— — — 225,645 人 62.4%	— — — 239,155 人 62.4%	— — — 245,884 人 58.6%		— — — 239,171 人 57.4%	— — — 243,790 人 57.9%	— — — 203,853 人 60.8%	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7%
	<i>₹</i> ₩-	沖縄小	便 搭乘者 搭乘率便 搭乘者 搭乘率計 搭乘者	- 73,836 人 65.8% 439,422 人	64.4% 416,785 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人	-	_ _ _ _ _ 	_ _ _ _ _ _ _ 	_ _ _ _ _ 225,645 人	_ _ _ _ _ 239,155 人	_ _ _ _ 245,884 人	_ _ _ _ 243,686 人	_ _ _ _ _ 239,171 人	— — — 243,790 人	_ _ _ _ _ 	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人
	便	沖縄小	便 搭乘者 搭乘率便 搭乘者 搭乘率計 搭乘者 搭乘率	ー 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0%	64.4% 416,785 人 58.0%	— 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6%	56.2%	_ _ _ _ _ 222,977 人 56.6%		— — — 225,645 人 62.4%	— — — 239,155 人 62.4%	— — — 245,884 人 58.6%		— — — 239,171 人 57.4%	— — — 243,790 人 57.9%	— — — 203,853 人 60.8%	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7%
	チャーター等	沖 縄 小 i	便搭搭搭搭搭搭搭搭搭接基果基果基果基果基果基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本基本<	 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人	56.2% 119 便 17,234 人	- - 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人	- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人	— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人	— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人	— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人	— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人	— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人
	チャーター等	沖縄 小 は 小 は かね	便 搭搭 搭搭 搭 搭 搭 接 乘 乗 乗 十 十	一 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人	56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人	— — 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人	- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人		- - 239,155 人 62.4% 4 便		— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- - 239,171 人 57.4% 28 便	— — — 243,790 人 57.9% 108 便	— — — 203,853 人 60.8%	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人
	チャー ター 等	沖縄 小 は 小 は かね	便 搭 搭 搭 搭 搭 搭 搭 接 乗 乗 乗 基 基 基 </th <th>- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人</th> <th>64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人</th> <th>- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人</th> <th>56.2% 119 使 17,234 人 226,842 人 14,169 人</th> <th></th> <th>- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人</th> <th>— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人</th> <th>— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人</th> <th>— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人</th> <th>— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人</th> <th>- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人</th> <th>— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人</th> <th>— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人</th> <th>51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人</th>	- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人	56.2% 119 使 17,234 人 226,842 人 14,169 人		- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人	— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人	— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人	— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人	— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人	— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人
	チャー (字) 写 国 「	沖縄小小小科	便 搭 搭 搭 搭 搭 搭 搭 使 表 乗 乗 乗 乗 基 本 基 基 基 </th <th>一 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2%</th> <th>64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4%</th> <th>- 68,096 人 71,7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人 40.5%</th> <th>56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1%</th> <th></th> <th>- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人</th> <th>— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人</th> <th>— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人</th> <th>— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人</th> <th>— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人</th> <th>- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人</th> <th>— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人</th> <th>— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人</th> <th>51.7% 1.024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1%</th>	一 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2%	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4%	- 68,096 人 71,7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人 40.5%	56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1%		- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人	— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人	— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人	— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人	— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人	— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1.024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1%
	チャー ター 等	沖縄小小小科	便 搭 搭 搭 搭 搭 搭 搭 接 乗 乗 乗 基 基 基 </th <th>- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人</th> <th>64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人</th> <th>- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人</th> <th>56.2% 119 使 17,234 人 226,842 人 14,169 人</th> <th></th> <th>- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人</th> <th>— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人</th> <th>— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人</th> <th>— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人</th> <th>— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人</th> <th>- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人</th> <th>— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人</th> <th>— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人</th> <th>51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人</th>	- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人	56.2% 119 使 17,234 人 226,842 人 14,169 人		- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人	— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人	— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人	— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人	— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人	— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人
=	チャー テー 定期	沖縄小小小科	便 搭乘乘乘者率者率者率者率者率者率4 使 搭乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘乘		64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4%	ー 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人 40.5% 51,321 人	56.2% 119 使 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人		- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人	— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人	— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人	— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人	— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人	— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1.024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1%
E	チャー (字) 写 国 「	沖縄小小科線合語	便	ー 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3%	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5%	ー 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人 40.5% 51,321 人 64.3%	56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7%	- - 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人 14,582 人 58.7% 36,421 人 63.3%	- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人 207,971 人 - -	— — 225,645 人 62.4% — 14 便 2,237 人 227,882 人 — —	- - 239,155 人 62.4% 4 便 567 人 239,722 人 - -	— — 245,884 人 58.6% 19 使 2,217 人 248,101 人 —	- 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人	— ———————————————————————————————————	ー - - 243,790 人 57.9% 108 使 6,595 人 250,385 人 - -	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 使 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5%
=	チャー テー 定期	沖縄小小科線合語	便	一 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3%	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人	ー 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 使 612 人 353,439 人 40.5% 51,321 人 64.3% 59,868 人	56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人	- - 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人 14,582 人 58.7% 36,421 人 63.3% 51,003 人	- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人	— — 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人	— — 239,155 人 62.4% 4 便 567 人	— — 245,884 人 58.6% 19 便 2,217 人	— 243,686 人 57.7% 6 便 352 人	- 239,171 人 57.4% 28 便 1,935 人	— — — 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 使 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5% 740,783 人
国際	チャー テー 定期	沖縄小小湯	便	- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 77,809 人 75.5%	64.4% 416,785 人 58.0% 5 使 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人 67.9%	ー 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人 40.5% 51,321 人 64.3% 59,868 人 59,3%	56.2% 119 便 17.234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人 60.6%	- - 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人 14,582 人 58.7% 36,421 人 63.3% 51,003 人 61.9%			- - 239,155 人 62.4% 4 使 567 人 239,722 人 - - -		— — 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人 — — —		- - - 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人 - - - - - -		51.7% 1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5% 740,783 人 65.7%
国際線	チャー 字 国 定期便 チャー	沖縄小小湯	便 按 括 括 括 接 基 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 事 基 </th <th>一 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3%</th> <th>64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人</th> <th>ー 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 使 612 人 353,439 人 40.5% 51,321 人 64.3% 59,868 人</th> <th>56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人</th> <th>- - 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人 14,582 人 58.7% 36,421 人 63.3% 51,003 人</th> <th>- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人 207,971 人 - -</th> <th>— — 225,645 人 62.4% — 14 便 2,237 人 227,882 人 — —</th> <th>- - 239,155 人 62.4% 4 便 567 人 239,722 人 - -</th> <th>— — 245,884 人 58.6% 19 使 2,217 人 248,101 人 —</th> <th>- 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人</th> <th>— ———————————————————————————————————</th> <th>ー - - 243,790 人 57.9% 108 使 6,595 人 250,385 人 - -</th> <th>— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人</th> <th>51.7% 1,024,715 \(\) \(</th>	一 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3%	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人	ー 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 使 612 人 353,439 人 40.5% 51,321 人 64.3% 59,868 人	56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人	- - 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人 14,582 人 58.7% 36,421 人 63.3% 51,003 人	- 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人 207,971 人 - -	— — 225,645 人 62.4% — 14 便 2,237 人 227,882 人 — —	- - 239,155 人 62.4% 4 便 567 人 239,722 人 - -	— — 245,884 人 58.6% 19 使 2,217 人 248,101 人 —	- 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人	— ———————————————————————————————————	ー - - 243,790 人 57.9% 108 使 6,595 人 250,385 人 - -	— — — 203,853 人 60.8% 68 便 4,870 人	51.7% 1,024,715 \(\) \(
国際線	チャーケー等国 定期便 チャー	沖縄小小小倉子	便 按 括 括 括 接 基 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 要 基 事 基 </th <th>- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3% 77,809 人 75.5% 76 便</th> <th>64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人 67.9% 207 便</th> <th>- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 使 612 人 353,439 人 40.5% 51,321 人 64.3% 59,868 人 59,3% 99 使</th> <th>56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人 60.6%</th> <th></th> <th></th> <th>ー - 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人 227,882 人 - - - - - 42 便</th> <th>- - 239,155 人 62.4% 4 便 567 人 239,722 人 - - - - - 33 便</th> <th></th> <th>- - 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人 - - - - - - 29 便</th> <th></th> <th>- - - 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人 250,385 人 - - - - - - - 69 便</th> <th></th> <th>1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 使 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5% 740,783 人 65.5%</th>	- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3% 77,809 人 75.5% 76 便	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人 67.9% 207 便	- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 使 612 人 353,439 人 40.5% 51,321 人 64.3% 59,868 人 59,3% 99 使	56.2% 119 便 17,234 人 226,842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人 60.6%			ー - 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人 227,882 人 - - - - - 42 便	- - 239,155 人 62.4% 4 便 567 人 239,722 人 - - - - - 33 便		- - 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人 - - - - - - 29 便		- - - 243,790 人 57.9% 108 便 6,595 人 250,385 人 - - - - - - - 69 便		1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 使 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5% 740,783 人 65.5%
国際線	キャー 定期便 キャー	沖縄・小・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	便授使括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括括表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表<	- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 2 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3% 77,809 人 75.5% 76 便 12,138 人	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人 67.9% 207 便 28,058 人	- 68,096 人 71.7% 352,827 人 58.6% 7 便 612 人 353,439 人 8,547 人 40,5% 51,321 人 64.3% 59,868 人 59,3% 99 便 14,462 人	56.2% 119 便 17.234 人 226.842 人 14.169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49.578 人 60.6% 46 便 6.594 人	- 222,977 人 56.6% 11 便 1,148 人 224,125 人 14,582 人 58.7% 36,421 人 63.3% 51,003 人 61.9% 95 便 11,247 人	- - 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人 207,971 人 - - - - - 14 便 1,724 人		— ———————————————————————————————————	ー - 245,884 人 58.6% 19 便 2.217 人 248,101 人 - - - - - - - 48 便 6,098 人	- 243.686 人 57.7% 6 使 352 人 244,038 人 - - - - - - 29 使 3.668 人		- - - 243,790 人 57.9% 108 使 6.595 人 250,385 人 - - - - - - - - 69 使 9,233 人	 203,853 人 60.8% 68 使 4,870 人 208,723 人	51.7% 1.024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 便 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5% 740,783 人 65.7% 1,596 便 228,891 人
国際線	キャケ等国 定期便 キケー国	沖縄小小小倉子	便 搭括格接接乗乗 者率者率者率者率者率者率者率者率者率者率者率者率者率有 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要	- 73,836 人 65.8% 439,422 人 56.0% 便 261 人 439,683 人 19,607 人 73.2% 58,202 人 76.3% 77,809 人 75.5% 便 12,138 人 89,947 人	64.4% 416,785 人 58.0% 5 便 502 人 417,287 人 16,904 人 58.4% 54,054 人 71.5% 70,958 人 67.9% 207 便	- 68,096 人 71.78 352,827 人 58,6% 7 便 612 人 353,439 人 40,5% 51,321 人 64,3% 59,868 人 59,3% 99 便 14,462 人 74,330 人	56.2% 119 便 17.234 人 226.842 人 14,169 人 56.1% 35,409 人 62.7% 49,578 人 60.6% 46 便 6,594 人		- - - 206,169 人 62.1% 11 便 1,802 人 207,971 人 - - - - - - 14 便 1,724 人	ー - 225,645 人 62.4% 14 便 2,237 人 227,882 人 - - - - - 42 便	- - 239,155 人 62.4% 4 便 567 人 239,722 人 - - - - - 33 便		- - 243,686 人 57.7% 6 便 352 人 244,038 人 - - - - - - 29 便				1,024,715 人 60.5% 10,702,472 人 58.7% 546 使 57,189 人 10,759,661 人 178,617 人 58.1% 562,166 人 68.5% 740,783 人 65.5%

(2)福島空港における航空貨物取扱状況

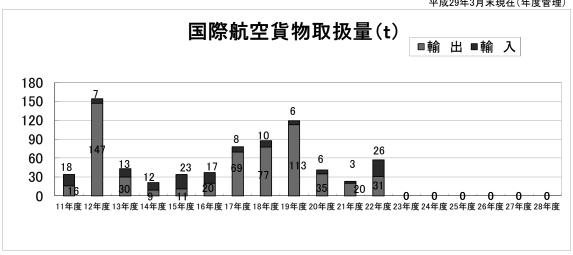
国内航空貨物取扱量

平成29年3月末現在(年度管理)



2 国際航空貨物取扱量

平成29年3月末現在(年度管理)

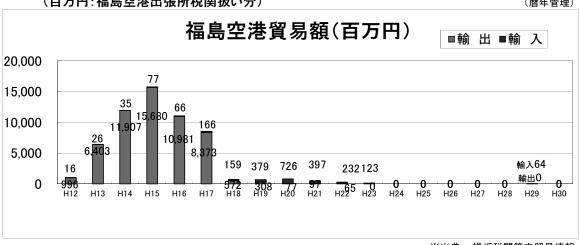


※出典:福島空港事務所

福島空港貿易額

(百万円:福島空港出張所税関扱い分)

(暦年管理)



※出典: 横浜税関管内貿易速報

6 本県の貿易と海外進出の状況

(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、7年連続の増加となった。

主に原動機、医薬品、船舶類、石油製品等が増加の要因。

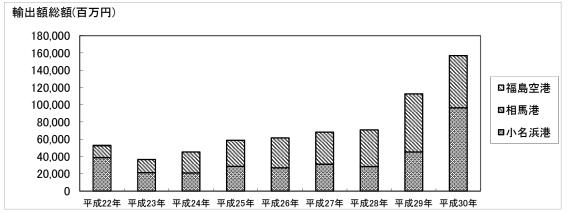
地域別では、英国、中華人民共和国、パナマ等が増加。

(単位:千円)

	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
Ē	輸出額総額	36,576,062	45,233,334	58,813,172	61,517,003	68,165,882	70,746,280	112,506,168	156,722,900
	小名浜港	21,403,663	21,003,826	28,614,142	26,924,626	31,160,949	28,361,250	45,172,678	96,432,524
	相馬港	15,172,399	24,229,508	30,199,030	34,592,377	37,004,933	42,385,030	67,333,490	60,290,376
하	福島空港	0	0	0	0	0	0	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(確定値)」【H31.3】

(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、平成29年以降2年連続の増加。

主に石炭、有機化合物、非鉄金属鉱等が増加の要因。

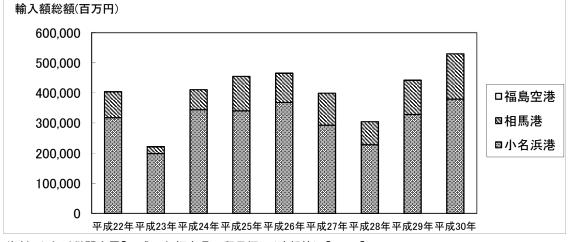
地域別では、オーストラリア、ベルギー、カナダ等が増加。

(単位:千円)

年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
輸入額総額	221,087,549	410,672,096	454,713,082	465,029,119	399,009,843	304,648,728	441,767,226	529,780,817
内小名浜港	198,700,138	344,244,227	340,583,769	368,212,739	292,741,941	227,805,793	328,362,154	379,123,943
訳相馬港	22,263,868	66,427,869	114,129,313	96,759,592	106,267,902	76,842,935	113,341,506	150,656,874
福島空港	123,543	0	0	56,788	0	0	63,566	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(速報値)」【H31.3】

(3) 平成30年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	96,432,524	100.0	2.1倍
医薬品	61,566,899	63.8	3.9倍
船舶類	4,130,075	4.3	全増
石油製品	3,470,207	3.6	1021.6倍
ゴムタイヤ及びチューブ	2,036,125	2.1	△ 4.5
鉄鋼のくず	1,950,529	2.0	△ 0.7

玉	名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総	額	96,432,524	100.0	2.1倍
英国		37,305,535	38.7	2.5倍
中華人	人民共和国	33,915,010	35.2	2.6倍
大韓」	民国	5,237,906	5.4	2.9倍
パナ	マ	3,694,075	3.8	全増
ベトナ	-ム	3.071.425	3.2	36.3

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	60,290,376	100.0	△ 10.5
原動機	59,072,297	98.0	△ 10.6
くぎ・ねじ・ボルト及びナット類	495,610	0.8	△ 14.8
鉄鋼	121,915	0.2	△ 59.3
ベアリング及び同部分品	59,277	0.1	2.3倍
非鉄金属	6,370	0.0	2.8倍

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	60,290,376	100.0	△ 10.5
アメリカ合衆国	48,647,804	80.7	△ 14.4
英国	9,210,832	15.3	12.7
スペイン	1,377,210	2.3	△ 15.5
イタリア	1,003,815	1.7	57.8
ポーランド	17,446	0.0	全増

【福島空港】

 BBJ 1 7 6 1			
品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	ı	-	_
ı	l	ı	_
ı	ı	-	_
ı	-	_	_
	_	_	_
ı	-	_	_

国	名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総	額	_	ı	_
	_	_	I	-
	_	_	ı	_
	_	_	_	_
	_	_	_	
	_	_	_	_

資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(確定値)」【H31.3】

(4) 平成30年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	379,123,943	100.0	15.5
非鉄金属鉱	186,367,577	49.2	11.3
石炭	80,589,620	21.3	8.3
有機化合物	58,223,143	15.4	67.7
無機化合物	8,977,578	2.4	3.0倍
半導体等電子部品	6,719,707	1.8	0.0

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	379,123,943	100.0	15.5
オーストラリア	82,397,540	21.7	21.3
チリ	60,382,513	15.9	10.9
ベルギー	56,452,191	14.9	2.0倍
カナダ	31,132,256	8.2	26.2
インドネシア	30,940,629	8.2	2.1

【相<u>馬港】</u>

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	150,656,874	100.0	32.9
石炭	129,721,692	86.1	20.6
石油ガス類	14,502,742	9.6	5.5倍
鉄鋼	977,597	0.6	6.6倍
鉄鋼製構造物及び同建設材	779,414	0.5	全増
重電機器	644,380	0.4	△ 45.1

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	150,656,874	100.0	32.9
オーストラリア	92,930,746	61.7	22.1
インドネシア	15,569,045	10.3	△ 10.4
ロシア	12,489,704	8.3	42.6
マレーシア	11,049,785	7.3	4.0倍
カナダ	8,054,272	5.3	2.4倍

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	_	I	-
	_		_
ı	_	I	-
ı	_	I	-
ı	_	1	_
ı	_		_

<u>国名</u>	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	_	_	_
_	_	_	_
_	_	_	_
_	_	_	_
_	_	_	_
_	_	_	_

資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(速報値)」【H31.3】

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

ア 93 78.2% 中国 50 うち東北部 うち華中地域 うち華中地域 うち華中地域 うち華中地域 うち華中地域 うち華中地域 うち華中地域 うち香港 1 力・インドネシア マレーシア 韓国 ・マンマー ・台湾 カンボジア 1 1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/母2			る54在、Ⅱ 事業所数			1/#### 민 #	1記(企業粉)	
中国 タイ 15 7 35 華中地域 35 華中地域 35 華東地域 35 華東地域 35 華南地域 35 香港 1	-						9/2023(7小)		1
タイ ベトナム シンガポール フィリピン インドネシア マレーシア 韓国 インド キャンマー 台湾 カンボジア 15 6 7 6 7 7 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1)"	ン	β.	93	78.2%	+=	50		3
ボトナム フィリピン インドネシア スマレーシア 韓国 2 インド 1 ミャンマー 1 カンボジア 1 カンボジア 1 オーストリア 1 イグリア イブリス イブ									2
シンガポール うち華南地域 うち香港 コーロッパ 11 9.2% ドイツ 1 オーストリア 1 オランダ 1 オーストラリア 1									4
フィリピン 4 うち香港 インドネシア 2 韓国 2 インド 1 ミャンマー 1 台湾 1 カンボジア 1 1 カンボジア 1 1 オーストリア 1 イギリス イボリス							-		27
インドネシア 2							6		9
マレーシア 韓国 2 インド 1 ミャンマー 1 台湾 1 カンボジア 1 北 米 6 5.0% アメリカ 6 ヨ ー ロ ッ パ 11 9.2% ドイツ 3 ハンガリー 1 オーストリア 1 イタリア 1 ポルトガル 1 イギリス 1 ペルギー 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4						フィリピン	4	│ うち香港	5
マレーシア 韓国 2 インド 1 ミャンマー 1 台湾 1 カンボジア 1 北 米 6 5.0% アメリカ 6 ヨ ー ロ ッ パ 11 9.2% ドイツ 3 ハンガリー 1 オーストリア 1 イタリア 1 ポルトガル 1 イギリス 1 ペルギー 1 オランダ ヨーロッパ 1 大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4						インドネシア	3)	l /
Aンド							2		/
インド 1 ミャンマー 1 台湾 1 カンボジア 1 1 1 1 1 1 1 1 1						韓国	2		/
まヤンマー 1 台湾 1 1 1 1 1 1 1 1 1							1		/
出 台湾 カンボジア 1 1 北 米 6 5.0% アメリカ 6 ヨ ー ロ ッ パ 11 9.2% ドイツ ハンガリー オーストリア イタリア 1 ポルトガル イギリス ベルギー オランダ ヨーロッパ 1 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 1 オランダ 1 1 大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4									/
カンボジア 1									/ /
北 米 6 5.0% アメリカ 6 ヨ ー ロ ツ パンガリー 1 オーストリア 1 オーストリア 1 ポルトガル 1 イギリス 1 ベルギー 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4									/ /
ヨーロッパ 11 9.2% ドイツ	⊣ ⊬		71/	6	5.00/	フィルカ	6		/
ハンガリー 1 オーストリア 1 イタリア 1 イタリア 1 イギリス 1 イギリス 1 イギリス 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10		^	U	5.0%	7 7.773	0		/
ハンガリー 1 オーストリア 1 イタリア 1 イタリア 1 イギリス 1 イギリス 1 イギリス 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 1 1 1 1 1 1 1 1	—		w 18	11	0.2%	ドイツ	2		/
オーストリア 1 イタリア 1 ポルトガル 1 イギリス 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-	— н	9 /1	'''	9.2%		ى 1	/	
イタリア ポルトガル 1 ポルトガル イギリス 1 ベルギー 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4									
ポルトガル 1 イギリス 1 イギリス 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4							1		
イギリス ベルギー 1 オランダ 1 ヨーロッパ 1 オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4]		
ベルギー 1							1		
オランダ ヨーロッパ 1 大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4							1		
大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4							1	/	
大 洋 州 1 0.8% オーストラリア 1 中 南 米 6 5.0% メキシコ 4						オランダ	1		
中 南 米 6 5.0% メキシコ 4						ヨーロッパ	1		
	大	洋	州	1	0.8%	オーストラリア	1		
	中	<u></u> 南	米	6	5.0%	メキシコ	4		
1						ブラジル	2		
						- · ·			
中 東 1 0.8% トルコ 1 /	中		東	1	0.8%	トルコ	1		
	1		214				·		
ア フ リ カ 1 0.8% 南アフリカ共和国 1 /	ア	フ゠	」 カ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1	/	
		-	, ,,	'	0.070	111, 2 773, 7, 111	· '	/	
総 計 119		総	計	119				<u>y</u>	

資料:県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」【H27.3】 ※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

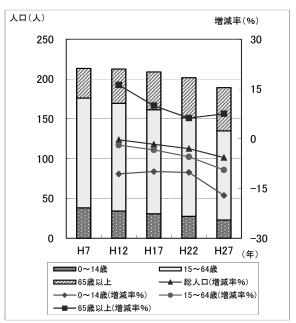
7 本県の労働の現状

(1) 人口の推移

ア 年齢別人口の推移

年少人口(15歳未満)は国勢調査開始以来最低の比率、老年人口(65歳以上)は国勢調査開始以来最高の 比率となった。

				<u>[</u>]	単位:人]
	年次	総人口※	0~14歳	15~64歳	65歳以上
	平成27年	1,914,039	228,887	1,120,189	542,384
	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451
実数	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572
	平成22~27年	△ 115,025	△ 47,182	△ 116,269	37,933
増減数	平成17~22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591
±日 //以 女X	平成12~17年	△ 35,616	△ 33,744	△ 45,766	43,063
	平成7~12年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225
	平成22~27年	△ 5.7	△ 17.1	△ 9.4	7.5
増減率(%)	平成17~22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2
1日/吹牛(70)	平成12~17年	Δ 1.7	△ 9.9	△ 3.4	10.0
	平成7~12年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2
	平成27年	100.0	12.1	59.2	28.7
	平成22年	100.0	13.7	61.3	25.0
構成比(%)	平成17年	100.0	14.7	62.6	22.7
	平成12年	100.0	16.0	63.7	20.3
	平成7年	100.0	17.9	64.7	17.4



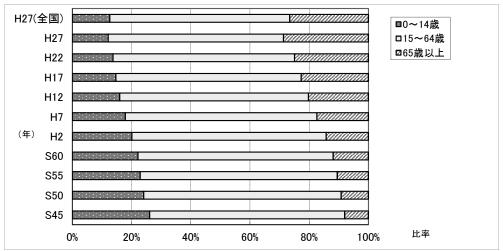
資料:総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」【H28.10】 ※年齢「不詳」を含む。

イ年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (全国)
0~14歳	26.1	24.1	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	12.1	12.6
15~64歳	65.9	66.8	66.6	65.9	65.6	64.7	63.7	62.6	61.3	59.2	60.7
65歳以上	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	28.7	26.6

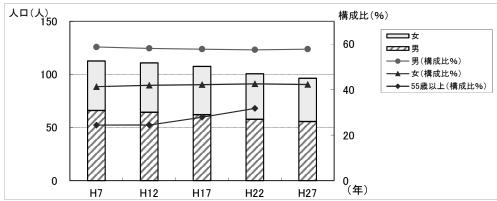


資料:総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」【H28.10】

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

		実数	效※		柞	構成比(%	5)
	総数	男3	女別	55歳以上	男女	女別	55歳以上
	心奴	男	女	33成以工	男	女	33歳以工
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
平成27年	964,491	557,110	407,381	_	57.8	42.2	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

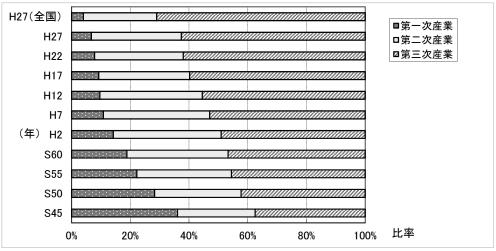
資料: 総務省「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【H29.4】

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

[単位:%]

										L-T	- 124 . 703
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (全国)
第一次産業	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	6.5	4.0
第二次産業	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	29.4	25.0
第三次産業	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	60.2	71.0



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

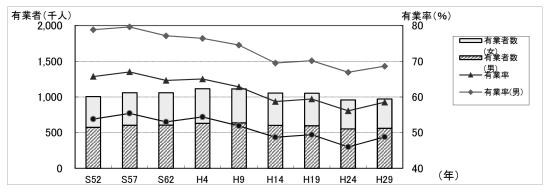
資料: 県統計課「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【H29.6】

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は平成24年と比較して男女とも増加しているものの、長期的に見ると減少傾向にある。

「単位:千人]

										L-1-1	<u> </u>
		昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	平成29年 (全国)
有業者数	攵	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	971	66,213
	男	574	602	606	630	637	601	597	551	560	37,074
	女	430	455	453	484	475	452	454	407	411	29,139
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.5	59.7
	男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.6	69.2
	女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.8	50.7



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態と ふだんのして仕事をしていれば有業者としている。

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」【H30.7】

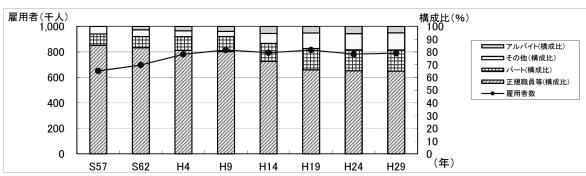
(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているものの、全国と比較すると高い状態にある。

[単位:千人]

										T-00-7
		昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	平成29年 (全国)
雇用者数	ζ	650	697	781	815	793	814	782	790	55,839
	正規職員·従業員	553	580	635	654	576	537	510	513	34,514
	パート	58	62	83	97	112	136	128	131	10,324
	アルバイト	50	19	27	31	44	42	45	40	4,393
	その他	39	36	36	33	61	99	99	106	6,608
雇用者	正規職員·従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	64.9	61.8
構成比(%)	パート	8.9	8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	16.6	18.5
	アルバイト	0.9	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	5.1	7.9
	その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	13.4	11.8

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他 (労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。

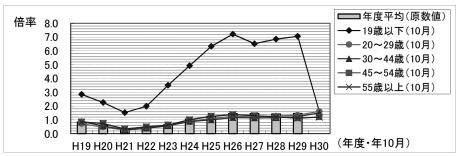


資料: 総務省統計局「就業構造基本調査」【H30.7】

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む) 有効求人倍率は、一部に厳しさが残るものの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
有効求人倍率	0.85	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06	1.27	1.45	1.45	1.43	1.47

学卒を除きパートを含む常用	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	10月											
年令計	0.87	0.63	0.31	0.45	0.66	1.01	1.20	1.38	1.33	1.32	1.34	1.41
19歳以下	2.85	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33	7.21	6.52	6.85	7.06	1.62
20~29歳	0.72	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09	1.26	1.22	1.28	1.34	1.62
30~44歳	0.88	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00	1.16	1.14	1.15	1.23	1.50
45~54歳	0.78	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12	1.37	1.31	1.26	1.25	1.32
55歳以上	0.85	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26	1.38	1.30	1.21	1.13	1.20



※学卒を除きパートを含む

資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢《概要版》(平成30年3月内容)」【H30.4】

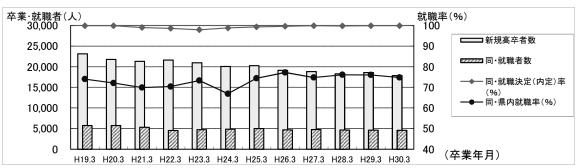
資料:福島労働局「平成30年10月分 雇用失業情勢」【H30.11】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.9%となった。 また、県内就職率は震災前の水準を上回る76.0%に回復した。

[単位:人]

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
		3月卒											
新規高卒	全者数	23,133	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258	19,124	18,821	18,279	18,586	17,867
	就職者数	5,759	5,740	5,306	4,550	4,747	4,865	4,987	4,704	4,784	4,667	4,598	4,591
	就職決定(内定) 率(%)	99.9	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3	99.6	99.9	99.8	99.9	99.9
	県内就職者数	4,259	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708	3,632	3,579	3,552	3,493	3,432
	県内就職率(%)	74.0	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4	77.2	74.8	76.1	76.0	74.8

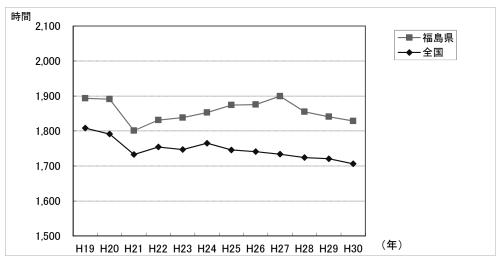


資料:福島労働局「平成30年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」【H30.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上) 県の労働時間は減少傾向にある。

[単位:時間]

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
福島県	1893.6	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8	1874.4	1875.6	1899.6	1855.2	1840.8	1828.8
全国	1808.4	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2	1746	1741.2	1734	1724.4	1720.8	1706.4



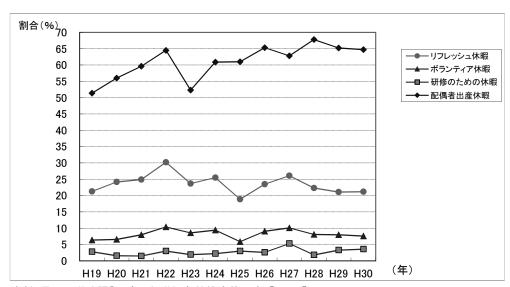
資料: 厚生労働省「毎月勤労統計調査平成30年分結果確報」(平成30年平均)【H31.2】 資料: 県統計課「福島県の賃金・労働時間・雇用の動き」(平成30年平均)【H31.2】

(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上) 新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

[単位:%]

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
リフレッシュ休暇	21.3	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5	18.9	23.5	26.1	22.3	21.1	21.2
ボランティア休暇	6.4	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4	5.9	9.1	10.1	8.1	8.0	7.6
研修のための休暇	2.8	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2	3.0	2.6	5.3	1.8	3.3	3.6
配偶者出産休暇	51.4	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9	61.0	65.3	62.8	67.8	65.2	64.7



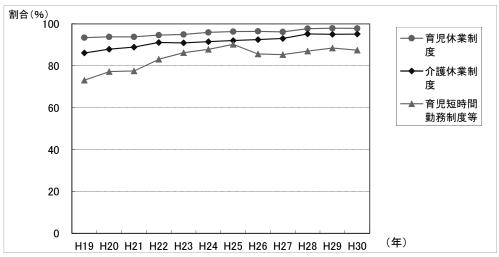
資料: 県雇用労政課「平成30年労働条件等実態調査」【H31.3】

イ育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業·介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位:%]

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
育児休業制度	93.4	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4	96.1	97.7	97.9	97.8
介護休業制度	86.1	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5	93.0	95.2	95.0	95.1
育児短時間勤務制度等	73.1	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6	85.3	87.0	88.4	87.4



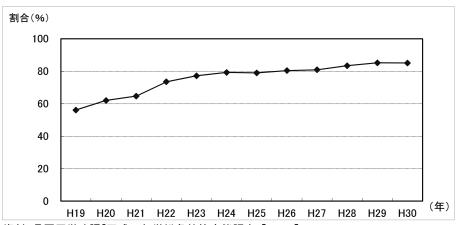
資料: 県雇用労政課「平成30年労働条件等実態調査」【H31.3】

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位:%]

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
子の看護休暇制度	56.1	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4	80.9	83.4	85.2	85.1



資料: 県雇用労政課「平成30年労働条件等実態調査」【H31.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

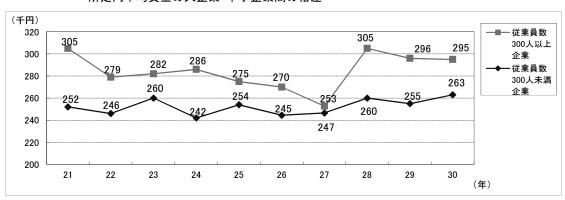
業種別の所定内平均賃金

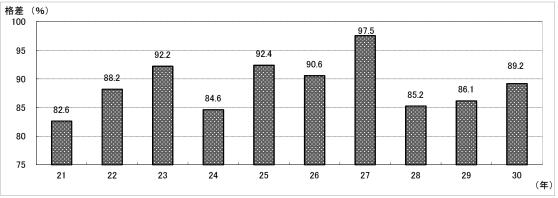
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	(千円)									
産業計	266	261	265	248	261	251	249	265	276	279
鉱業	-	218	238	-	267	299	-	330	258	301
建設業	301	228	277	271	322	261	278	305	287	305
製造業	265	263	265	233	279	239	225	249	267	258
電気・ガス・水道業	266	306	316	412	254	352	241	340	274	360
通信•放送業	345	327	309	307	254	255	283	276	314	287
運輸業	202	231	243	228	262	227	201	216	225	224
卸売·小売業	270	263	279	263	271	252	241	281	288	279
金融•保険業	271	357	347	331	292	321	366	325	295	336
医療•福祉	-	-	250	250	250	259	257	270	285	
サービス業	255	238	260	260	259	223	255	249	259	256

※7月分賃金平均額

資料: 県雇用労政課「平成30年福島県労働条件等実態調査」【H31.3】

所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差





※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%)=従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金×100

資料: 県雇用労政課「平成30年福島県労働条件等実態調査」【H31.3】

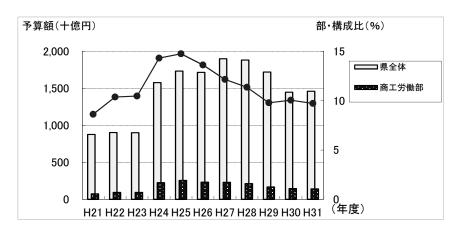
8 商工労働部予算の現状

(1)一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

・ 県全体の一般会計当初総額は、1兆4,603億2千8百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成 比9.7%の1,418億6千6百万円となった。

[単位:百万円]

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一般会計	十 (県)	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328
一般会計	(商工労働部)	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259	230,736	213,810	168,214	145,335	141,866
	構成比(%)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)	(9.8)	(10.0)	(9.7)
	総務費	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191	1,965	1,481	1,423	1,534	1,694
	労働費	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660	44,174	15,699	8,573	6,637	5,484
款別	農林水産業費	4	11	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	商工費	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183	184,455	196,481	158,039	137,058	134,574
	諸支出金	614	588	539	463	364	225	142	149	179	106	114
	人件費	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787	2,828	2,871	2,982	3,027	3,115
	物件費	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170	8,731	8,648	6,864	8,307	9,627
性質別	補助費等	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058	56,971	54,240	36,345	34,826	26,903
	投資的経費	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060	51,966	57,255	36,256	19,024	21,134
	その他の経費	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184	110,240	90,796	85,767	80,151	81,087
	国庫支出金	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043	39,137	39,519	26,133	28,628	28,240
	繰入金	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620	81,753	70,988	48,269	24,498	26,275
財源別	諸収入	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586	96,655	88,704	81,598	78,537	75,223
	その他・特定財源	2,272	274	285	294	291	729	1,418	754	374	328	403
	一般財源	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281	11,773	13,845	11,840	13,344	11,726
特別会計	(商工労働部)	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399	622	2,418	925	724	672



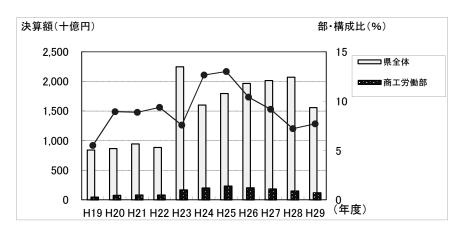
資料:県商工総務課【H31.2】

(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

・ 県全体の平成29年度一般会計の歳出決算額は、1兆5,568億8千3百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比7.7%の1,197億3千4百万円となった。

[単位:百万円]

1												- 12 · 12 / 21 13
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計	十 (県)	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966	2,013,105	2,070,466	1,556,883
一般会計	(商工労働部)	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898	233,253	204,439	184,485	149,207	119,734
	構成比(%)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)	(9.2)	(7.2)	(7.7)
	総務費	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201	1,111	1,339	1,546	1,257	1,213
	労働費	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946	58,170	27,615	29,494	14,161	7,988
款別	農林水産業費	_	6	3	7	-	-	-				
	商工費	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293	173,685	175,286	153,323	133,687	110,396
	諸支出金	683	615	549	530	600	458	287	199	122	102	137
	人件費	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820	2,630	2,747	2,844	2,913	2,934
	物件費	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521	11,086	10,175	8,779	7,536	6,392
性質別	維持補修費	69	70	33	54	84	27	34	25	22	30	188
正良加	補助費等	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261	61,839	46,850	38,639	33,840	25,612
	投資的経費	710	874	933	173	1,400	7,280	43,900	51,583	36,928	32,051	14,941
	出資金·貸付金等	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989	113,764	93,059	97,273	72,837	69,667
	国庫支出金	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281	37,795	10,333	25,078	16,636	18,794
	繰入金	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840	87,185	91,377	66,559	47,498	26,245
財源別	諸収入	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719	89,857	92,486	84,141	71,115	64,901
	その他·特定財源	272	4,346	2,280	265	760	6,102	9,947	675	794	4,276	798
	一般財源	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956	8,469	9,568	7,913	9,682	8,996
特別会計	(商工労働部)	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771	33,015	2,492	540	2,049	995



資料:県商工総務課【H31.2】

9 その他

(1) 商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平29.3改定 平25~32年度	県独自 県中小企業・小規 模企業振興基本条 例第9条	本県商工労働行政の指針となる計画
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25~32年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として 基本的方向及び施策の展開方向を明ら かにするもの
ふくしま女性活躍推進計画	平29.3策定 平29~32年度	女性活躍推進法 第6条第1項	本県の女性の職業生活における活躍の 推進に関する施策を総合的かつ計画的 に推進するため、施策の基本的方向と 具体的な施策を明らかにするもの
福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン	平27.3策定 平29.3改定 平27~32年度	県独自 福島県工業開発条 例第4条(昭46 年制定)	本県工業開発の基本方向と企業の適正 な立地を促進するための地区別(6方 部、会津・南会津は統合)の基本方策 を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 (第10次)	平28.3策定 平28~32年度	職業能力開発促進 法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本と なるべき計画
福島県県産品振興戦略	平25.3策定 平25~32年度	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施 策の方向性を示すもの
福島県県産品輸出戦略	平30.4策定 平30~32年度	県独自	福島県産品振興戦略の「国際展開の振 興方針」に基づくアクションプラン
産業復興再生計画	平25.5認定	福島復興再生特別 措置法	各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出することを目標に作成されたもの
重点推進計画	平25. 4認定 平25~27年度 平30. 4変更認定 平30~32年度	福島復興再生特別 措置法	新たな産業の創出や産業の国際競争力 の強化のために重点的に推進すべき内 容を定めるもの
地域再生計画「福島県企業立地活 性化促進戦略」	平19.11認定 平23.3変更認定 平26.11変更認定 平23~32年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向 上地域特定業務施設整備促進プロ ジェクト」	平28.3認定 平27~31年度	地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と 目標値を定めるとともに、その実現に 向けて適用される支援策を定めるもの
地域未来投資促進法基本計画 「福島県県北地域基本計画」 「福島県県中地域基本計画」 「福島県県南地域基本計画」 「福島県会津地域基本計画」 「福島県相双地域基本計画」 「福島県いわき地域基本計画」	平29.9認定 平29.12変更認定 平29~34年度	事業の促進による 地域の成長発展の	地域の特性を活用した事業の生み 出す経済波及効果に着目し、これ を最大化しようとする地方公共団 体や事業者の取組を支援するもの

(2) 附属機関一覧表

名 称	担	当	事	務	構用	贞 員∙任期	根拠法令等	担当課
福島県中小企業振興 審議会	中小企業(事項及び中 関する重要	小企業	の業		委員 任期	20人以内 2年	附属機関の 設置に関す る条例	商工総務課
福島県中小企業調停 審議会	合の団体協 その締結す	約締結せん はんな はんな はん な は は は は は は は は は は は は は	のたる協調の表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	の内容につ シに関する 事業が中小 中小企業者 影響等に関	委員任期		中小企業 体の組織は 関する法律 附属機関 の 設 る 条例	経営金融課
福島県大規模小売店 舗立地審議会	大規模小 地域の生活 要事項を調	環境の	保持		委員 任期	7人以内 2年	附属機関の 設置に関す る条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちて 例に基づく業 の意見や勧 に基づく商 する事項の づくりの推進 見の具申を	新設の原 告の審 業まちつ 調査審 単に関す	畐出等 議、矢 ぶくりσ 議及で	に係る県 山事の諮問 り推進に関 い商業まち	委員任期	7人以内 2年	商業まちづく りの推進に 関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策 査審議する ②職業能力 を調査審調 る事項を延	る。 開発に 義し、並	関する びに		委員任期	17人以内 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(3) 商工労働部本庁一覧

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎11、12階

室(局)•課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
〇商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、7291、 8653	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
〇産業振興総室			industry@pref.fukushima.lg.jp
企業立地課	024-521-7280、7882、 7916、8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業創出課	024-521-7283、8286	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282		medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
ロボット産業推進室	024-521-8058、8568		robot@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
〇観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp
観光交流課	024-521-7286、7287、 7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

〇企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)										
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp							

(4) 関係出先機関一覧

		機	艮	目	名			所	在		地	電	話 番 号	FAX
県地	北: , 域	地方 づく	長興り・	局 í 商	企画 郡 エ 労	商工部 政 課	₹ =960-867	福島市杉園 県庁北庁舎		号		(024)	521-2657	(024) 521–2853
県 地	中 域	地方 づく	長興	局 1 商	企画 商 エ 労	商工部 政 課	₹963-854	郡山市麓山 県郡山合同		1号		(024)	935-1323	(024) 939–4674
						商工部 政 課		白河市昭和 県白河合同		地		(0248	3)23-1546	(0248) 23-1509
会 地	津 : 域	地方 づく	長興 り・	局 1 商	企画 商 エ 労	商工部 政 課	〒965-580	会津若松市 県会津若林				(0242	2)29-5292	(0242) 29-5228
						商工部 政 課		南会津郡南 の1 県南			根小屋甲4277番地 	(024	1)62-5207	(0241) 62-5209
相 地	双 [:] . 域	地方 づく	長興 り・	局 1 商	企画商 エ 労	商工部 政 課	₹975-003	南相馬市原 県南相馬台			130番地	(0244	4)26-1117	(0244) 26-1120
						商工部 政 課		いわき市平 県いわき合	字梅本15 6同庁舎内	番地		(0246	6)24-6007	(0246) 24-6019
計	•	量	楨	È	定	所	〒960-867	福島市杉 西庁舎1階		号		(024)	521-7655	(024) 521-7978
テ	ク	ノア	カ	デ	€ –	郡山	〒963-881	3 郡山市上野	野山5番地			(024) (代)	944-1663	(024) 943-7985
テ	ク	ノア	カ	デ	€ –	会 津	〒969-352	7 喜多方市均	塩川町御 殿	设場4门	Γ目16番地	(024 ⁻ (代)	1)27–3221	(0241) 27-3312
テ	ク) <u>:</u>	アカ	ı 7	i i	一浜	〒975-003	3 南相馬市原	原町区萱浜	字巣	掛場45番地の112	(0244 (代)	4)26-1555	(0244) 26-1550
/\		1 7	· /	7	プ	ラ ザ	〒963-021	5 郡山市待治	也台1丁目	12番爿	t _t	(024) (代)	959-1736	(024) 959-1761
	福	島技	術	支护	爰セン	ノター	〒960-215	1 福島市佐倉	含下字附ノ	川1番	地の3	(024) (代)	593-1121	(024) 593-1125
	会	津若村	公技征	術支	援セ	ンター	- 7965-000	3 会津若松市	市一箕町大	字鶴	賀字下柳原88番1	(0242 (代)	2)39–2100	(0242) 39-0335
		相馬技 2019年			2ンター	-	〒975-003) 南相馬市原	原町区萱浜	字新	赤沼83番		未定	未定
	い	わき	技 術	支	援セ	ンター	〒972-831	2 いわき市常	常磐下船尾	町字	抗出作23番32号	(0246 (代)	6)44-1475	(0246) 43-6958
県	産	品 加	ΙJ	支接	爰セン	ノター	- 7965-000	会津若松ī (会津若松			賀字下柳原88番1 一内)	(0242	2)39-2974	(0242) 39-0335

(グリーン・ツーリズム関係)

		機	関	:	名				所	在	地	電話番号	FAX
県 企	北画部	農 地	林 域 <i>i</i>	事 豊 お		務: 画	所課	〒960-8670	福島市杉妻町 県庁北庁舎内			(024)521-2596	(024) 521–2850
県 企	中画部	農 地	林 域 <i>i</i>	事 豊 あ	[‡]	務 : 画	所課	〒963-8540	郡山市麓山17 県郡山合同庁			(024)935-1510	(024) 935-1314
県企	南部	農 い 地	林 域 <i>i</i>	事 農 ホ		務 : 画	所課	〒961-0971	白河市昭和町 県白河合同庁			(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会企		農 地	林 域 <i>i</i>	事農材	i 木 企	務 : 画	所課	〒965-8501	会津若松市追 県会津若松合			(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南企	会画部	津 。 地		林 豊 杉		務: 画	所課	〒967-0004		津町田島字 合同庁舎内	根小屋甲4277番地]	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相 企	双 画 部	農 地	林 域 <i>į</i>	事 豊 ホ	· 木 企	務 : 画	所課	〒975-0031	南相馬市原町 県南相馬合同			(0244)26-1153	(0244) 26-1181
い 企			畏	木 ³ 豊 杉		務 : 画	所課	〒970-8026	いわき市平字 県いわき合同/			(0246)24-6151	(0246) 24-6196

(5) アンテナショップ等一覧

	機	関	名			所 右	Έ	地	電話番	号
観	光	物	産	館	〒960-8053	福島市三河南 コラッセふくし	町1番2 ま1階	0号	(024)525-4	031
日本	橋 ふくし	ま館	MIDET	ΤE	〒103-0022	東京都中央区 柳屋太洋ビル		室町4-3-16	(03)6262-3	977
観光特	物産館大	阪サラ	テライトショ	ップ	〒530-0001	大阪府大阪市 大阪駅前第一			(06)7175-9	700

(6) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8031 福島市栄町7番33号4階	(024)573-6370
福島県信用保証協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福島県信用金庫協会	〒960-8033 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒963-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7280
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団 体 名		所 在 地	電話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036	福島市新町4-19 山ロビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014	郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福 島 支 部	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島障害者職業センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)526-1005
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部福島職業能力開発促進センターい わき 訓 練 セ ン ター	〒973-8403	いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター 会 津 訓 練 セ ン タ ー	〒965-0858	会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(公財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルハ・一人材センター連合会	〒960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8041	郡山市富田町字満水田27番8 ふくしま医療機器開発支援センター内	(024)954-4011
(公社)福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル4階	(024)502-1117
(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	〒960-8043	福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)581-6894

(7) 産学官連携機関一覧

機関名		所 在 地	電話番号	FAX
産業分野関連機関				
福島県中小企業団体中央会	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026	いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008	南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
(一社)産業サポート白河 学術研究関連機関	961-0957	白河市中田140番地	0248-21-7361	(0248) 21-7362
福島大学地域創造支援センター	960-1296	福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島大学うつくしまふくしま未来支援セン ター	960-1296	福島市金谷川1番地	024-504-2865	(024) 504-2865
福島県立医科大学	960-1295	福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181	福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281	(024) 553-4222
次世代工学技術研究センター	963-8642	郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 •8720	(024) 956-8903
環境保全共生・共同研究センター	963-8642	郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 •8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611	郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933–7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580	会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37–2778
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551	いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023	いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034	いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
官公庁関連機関		福島市三河南町1-20		(024)
福島駅西ロインキュベートルーム	960-8053	コラッセふくしま6F	024-525-4048	525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041	福島市大町4-15 チェンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525–4079
福島県産業復興相談センター	960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル8F	024-573-2561	(024) 573–2566
福島県ハイテクプラザ	963-0215	郡山市待池台1-12	024-959-1741	(024) 959–1761
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215	郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
エネルギー・エージェンシーふくしま	963-0215	郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-963-0121	024-963- 0122
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947–4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター 	963-1165	郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943–4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026	いわき市平字田町120 LATOV6F いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター (国研)産業技術総合研究所	969-4406	耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-2213	(0241) 45-3974
福島再生可能エネルギー研究所	963-0298	郡山市待池台2-2-9	024-963-1805	(024) 963-0824
その他の機関				(00.1)
福島産学官連携ネットワーク	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536–2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事 業推進協議会	963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947–4475
独立行政法人日本貿易振興機構福島貿易情報センター	963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947–9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215	郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043	いわき市平字作町2-1-9 エスビル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101	いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53-3911

(8) 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住 所	電話番号
日 本 銀 行 福 島 支 店 〒960-8035 福	島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業 〒960-8031 福	喜島市栄町6−6(ユニックスビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業 〒960-8031 福	島市栄町6−6(ユニックスビル5F)	(024)523-2341
日本政策金融公庫郡山支店 〒963-8005 郡	3山市清水台1-6-21	(024)923-7140
″ いわき支店 〒970-8026 い	わき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
" 会津若松支店 〒965-0878 会	津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商工組合中央金庫福島支店 〒960-8054 福	島市三河北町11−5	(024)526-1201
" 会津若松営業所 〒965-0816 会	津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農 林 中 央 金 庫 福 島 支 店 〒960-0231 福	島市飯坂町平野字三枚長1−1	(024)552-5600

② 銀行(本部(又は本店)のみ)

東	邦	銀	行 〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福	島	銀	行 〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大	東	銀	行 〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫(本部(又は本店)のみ)

\sim			,, ,,,					
福	島	信	用	金	庫	〒960-8660	福島市万世町1-5	(024)522-8161
会	津	信	用	金	庫	〒965-0035	会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡	山	信	用	金	庫	〒963-8630	郡山市清水台2-13-26	(024)932-2222
白	河	信	用	金	庫	〒961-0856	白河市新白河1-152	(0248)23-4511
須	賀	Ш	信 用	金	庫	〒962-0054	須賀川市牛袋121-1	(0248)75-3172
V	ま	わり	信	用 金	庫	〒970-8026	いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あ	ぶ	くま	信	用 金	庫	〒975-0003	南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
	本	松	信 用	金	庫	〒964-0807	二本松市金色久保227-9	(0243)23-3660

④ 信用組合(本部(又は本店)のみ)

福	島	県	あ ユ	_ 信	用	組	中	〒963-8877	郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
い	わ	き	信	j	Ħ	組	合	〒971-8162	いわき市小名浜花畑町2-5	(0246)92-4111
会	津	商	I	信	用	組	合	〒965-0037	会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相	双	五	城	信	用	組	合	〒 976−0042	相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会	本			店	〒960-8053	福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
"	郡	山	支	店	〒963-8005	郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
"	白	河	支	店	〒961-0957	白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
"	슾	津	支	店	〒965-0816	会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
"	۱J	わき	支	店	〒970-8026	いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
"	相	双	支	店	〒975-0008	南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福	島		支	店	〒960-8607	福島市仲間町4-8	(024)522-3176
平		支		店	〒970-8026	いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡	山		支	店	〒963-8014	郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若	松		支	店	〒965-0817	会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原	町		支	店	〒975-0031	南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白	河		支	店	〒961-0971	白河市昭和町3	(0248)22-6521
須	賀	Ш	支	店	〒962-0848	須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小	名	浜	支	店	〒971-8101	いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜	多	方	支	店	〒966-0086	喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿	来		支	店	〒974-8233	いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相	馬		支	店	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
=	本	松	支	店	〒964-0916	二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡	山	東	支	店	〒963-8815	郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石	JII		支	店	〒963-7857	石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保	原		支	店	〒960-0612	伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
南	会 津	代	<u>.</u>	理 店	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富	畄		支	店	〒970-8026	いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111

(9)福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

くおもな業務>

1 企業支援業務

(1)ハイテクプラザ巡回支援事業

ハイテクプラザ研究員が企業を訪問し、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行います。また、企業単独で解決困難な課題については技術開発、現場支援を行います。

(2)放射能測定事業

県内製造業における風評被害への対応として、工業製品、加工食品の放射能 測定を行います。

(3)酵母開発・頒布事業

県内酒造企業等が使用する酵母について研究・開発を行い、優良酵母については培養し、需要に応じて販売します。

(4)依頼試験事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業 を支援します。

2 技術開発業務

(1)受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結 んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

(2)基盤技術開発支援事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡 充および研究成果の技術移転を図ります。

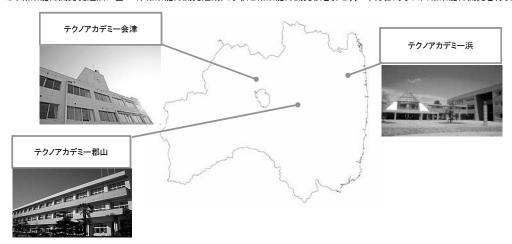
3 その他の関連業務

(1)ハイテクプラザ地域交流促進事業

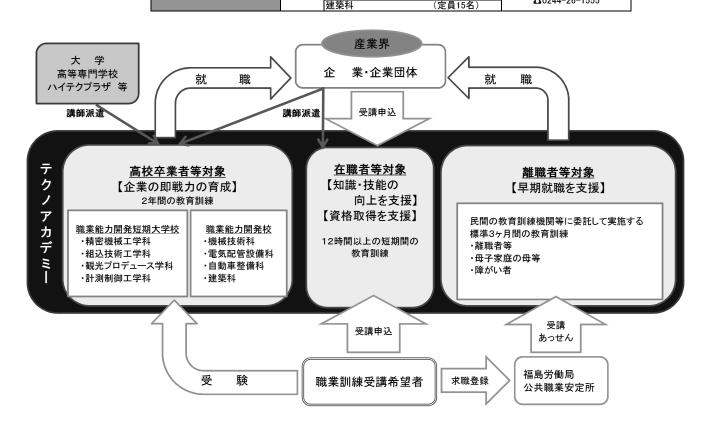
次世代のものづくりを担う地域学生を対象にハイテクプラザの保有技術や設備を活用した教室を開催し、将来のハイテクプラザの活用を促進しつつ、人材育成を図ります。

(10) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



			※ =	員は1学年の定員です。
テクノアカデミー郡山	短期大学校能力開発校	組込技術工字科	(定員20名) (定員30名) (定員20名)	期山市上野山5 ☎ 024-944-1663
	短期大学校	観光プロデュース学科	(定員20名)	麦夕十十岁 III 〒 20 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1
テクノアカデミー会津	At 1 11 20 11	電気配管設備科	(定員30名)	喜多方市塩川町御殿場4-16
	能力開発校	自動車整備科	(定員20名)	☎ 0241−27−3221
	_			•
	短期大学校	計測制御工学科	(定員20名)	南相馬市原町区萱浜字巣掛場
テクノアカデミ一浜		機械技術科	(定員15名)	7
ナクステカナミ一浜	能力開発校	自動車整備科	(定員20名)	
		建筑制	(完昌15夕)	☎ 0244−26−1555



(11)福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、機械貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業(再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援事業を含む)、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業(中小企業再生支援協議会事業)、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

(業務内容)

◎企画管理部・企業振興部・経営支援部

(福島市三河南町 1 - 2 O コラッセふくしま 2 F、6 F TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079)

1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を 行うほか、専門家等を派遣して支援します。

2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での割賦販売及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

- 3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業 原子力発電所事故の旧警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。
- 4 被災中小企業施設・設備整備支援事業 東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う 場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。
- 5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

8 ファンド事業による支援

県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発について支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入等を促進するための助成を行います。

9 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による 市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

- 10中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(福島県よろず支援拠点) 県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題をワンストップで解決するため、中小 企業支援の実績を有するコーディネーターが専門的な助言や専門家の紹介等を行います。
- 11福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 県内中小企業等対して、経営課題の解決をリードすることができるプロフェッショナル人材の UIJ ターンとその活用を促し、攻めの経営に向けた支援を行います。
- 渡・譲受先の紹介を行います。13起業家チャレンジ応援事業

県内で新たに起業する女性又は若者に対して補助金を交付します。また、起業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまでの伴走的な支援を行います。

◎福島県産業復興相談センター(中小企業再生支援協議会)

(福島市栄町10−21 福島栄町ビル8F 私024-573-2561 FAX024-573-2566)

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所(10ヶ所)、福島県商工会連合会広域指導センター(4ヶ所)及び全商工会(88ヶ所)に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部(テクノ・コム)

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889)

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

◎エネルギー・エージェンシーふくしま

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-963-0121 FAX 024-963-0122)

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業のネットワーク構

築、事業化案件の創出、取引拡大支援、海外連携等を通じて、県内企業の新技術・ビジネスモデルの創出、拡大等を図ります。

◎福島県産業交流館(ビッグパレットふくしま)

(郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020)

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な 目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

(施設構成)

- 多目的展示ホール 5,495㎡(3分割可能)
- ・コンベンションホール 953㎡(2分割可能、国際会議対応)
- ·各種会議室(60~360㎡)

◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。 国(中小企業庁)事業の「よろず支援拠点」と「事業引継ぎ支援センター」の2つの機能により、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所 (詳細については P63 参照)

(12) インキュベート施設の概要

【福島県中小企業振興館(起業支援室)】(福島駅西ロインキュベートルーム)

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート(相談対応、経営診断、各種情報等)を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

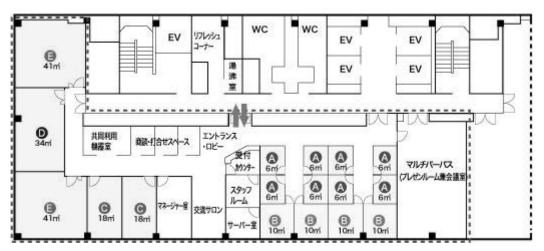
〇支援内容

- ・ソフト系IT分野を中心に、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び 事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化(コンセプト構築)」と「事 業を軌道に乗せる(収益のあがる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ)」 ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源(人材、情報、技術、ノウハウ等)を活用し、「クライアント(入居者)の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。
 - ・地域雇用を創出するできる企業を福島県内に生み出します。
- \Box
- ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成 15 年 7 月 25 日オープンからの入居状況 (平成 30 年 3 月現在)

- ・延べ入居者数 100
- 現入居者数 14
- ・卒業者数 66 (ほかに退去 20)
- 法人化数 38

〇施設レイアウト



【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館(以下「起業支援館」という。)を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

〇カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に応対する業務を当該事業者に 代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- セールスプロモーション事業
- ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)事業
- コールセンター事業
- データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

〇施設概要

- 所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室(A~F室)
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ (嘱託員) を配置、入居企業等審査委員会を設置

〇入居対象

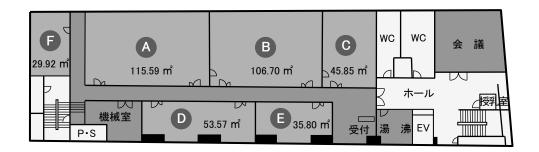
次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査 を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

〇入居企業(平成30年3月現在)

		入居者名	事業内容
ſ	1	(株)アイエスエフネットライフいわき	カスタマーセンター業に密接に関連する事業
	'	(A室・B室・C室・E室・F室)	

○施設レイアウト



(13)福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認 可 日: 平成16年3月24日 開 所 日: 平成16年7月23日

主な業務: 〇中国から福島県への観光客の誘客

内容 ○福島県産品の輸出販売の促進

○福島県企業への便宜供与

〇中国企業への情報提供

〇中国における福島県の広報活動

〇小名浜港の利用促進

〇産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

〇中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制: 県派遣職員1名、銀行派遣職員1名 現地職員1~2名

住 所:中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号:200336

電 話:010-86-21-6270-5001 FAX:010-86-21-6270-5003

ホームページ: http://fukushima-cn.jp/ 電子メール: info@fukushima-cn.jp

営 業 日:月曜日~金曜日(中国の祝祭日と年末年始を除く)

営業時間:北京時間 午前 9時~午後6時

日本時間 午前10時~午後7時

交 通:上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹橋空港から車で約15分

上海市中心部より車で約30分

(参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
事務所来訪者数	853 人	934 人	551 人	645 人	502 人	427 人	306 人	344 人	375 人
企業などへの 便宜供与数	80 件	132 件	54 件	62 件	79 件	81 件	113 件	110 件	110 件

(14) 福島県貿易促進協議会

1 設立経緯·目的(平成6年9月14日設立)

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成 20 年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っている。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美 日本貿易振興機構(ジェトロ)福島貿易情報センター所長 中川 明子

理 事 11名(観光交流局長含む)

監事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

3 会員規模

214会員(うち企業等会員163)

※平成31年2月末日現在

4 会費等

1ロ 7,200円(震災被災状況により減免あり)

- 5 活動内容
- (1)貿易振興事業
 - ① 県産品フェア・商談会等開催事業
 - ② 商談等支援事業
 - ③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

- 4) 県産品海外販路展開強化事業
- (2) 人材育成・海外情報収集提供事業
 - ① 海外経済情報収集提供事業
 - ② セミナー開催等事業
- (3) 広報事業
 - ① 広報活動等事業

(15) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 小井戸英典 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社執行役員仙台支社長 坂井究 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社執行役員水戸支社長 雨宮 慎吾 公益財団法人福島県観光物産交流協会理事長 髙荒 昌展

監事 2名

事務局長 福島県観光交流局長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

3 会員規模

231会員(うち民間企業等会員172団体) ※平成31年2月末日現在

4 会費等

1口 1,000円(震災被災状況により減免あり)

5 活動内容

- (1) 観光キャンペーン推進事業
- (2) 観光推進基盤強化事業
- (3) 観光誘客プロモーション事業
 - ①宣伝広報事業
 - ②誘客対策事業
 - ③受入体制整備事業
- (4) スキーエリア誘客対策事業
- (5) その他、上記以外の本県観光復興に関する事業

(16) 東北観光推進機構

1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の湯地を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

2 活動内容

第4期中期実施計画(2017~2020年度)を策定し、各種事業を展開。

〇 コンセプト

広域連携による「新しい東北観光の創造」

- 〇 基本方針
 - I オール東北による海外観光客の誘客促進
 - Ⅱ オール東北による国内観光客の誘客促進

3 構成メンバー・会員数

(1) 構成メンバー

自治体:東北7県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)

仙台市

民間:東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

(東日本旅客鉄道(株)、(株)JTB、東北電力(株)、(株)日本航空、(株)全日本空輸、

東日本高速道路(株)、(一社)東北経済連合会等)

(2) 会員数

正会員数:205会員(平成30年11月現在)

4 役員等

会長:東日本旅客鉄道(株) 取締役副会長 小縣 広樹

副会長:東北六県商工会議所連合会会長、(一社)東北経済連合会副会長、

(公社) 日本観光振興協会東北支部長、(株) JTB執行役員東北広域代表

理事:福島県商工労働部観光交流局長 ほか 17名、専務理事1名

5 設立時期

平成19年6月7日

平成29年4月に一般社団法人として活動を開始

一覧表
業制度資金·
島県中小企
9年度 福
7)201
_

J	O - 0 制度名	十次 1 田	融資限度額		K)	ついては、平成31年 融資期間	7
· k	i		(万円)	(美%)	(年%)	()內据置期間	連帯保証人
	2 配饭医	別にのもの(両及末記) 【一般枠】		金融機関所定利率	キグ	10年以内	必要により相保
	名》 註	,方(コミュニティビジネスを含む) .間払1 トゥレナスナ(間装1 ア 5 年 ± 注	田創造法,旧 産業再生法の 要割等 株式		(政策目的) 0.15~1.15	(1年以内)	法入原則1名以上個人 必要により
		無俗しよりとする力 (無楽しこ3 牛米)	乗るる。 本書をつる。	起業家支援保証			
		②事業承継者・第二創業者 既に中小企業者である者から事業を承継する者または既に中	5, 000		創業者	第二創業者 独立開業者 	者人ンチャー
		fたな分野の事業に進出しよう 又は同一業種の従事年数が3 ※キャ間4、1、5、4・4、4	イ 但 を し、ご	強化法、旧創造法、 旧産業再生法、特許 等有り	許 5,000	5,000 5,0	000 2,000
		い程数を行うる事業をあた、開始のしまって、あり、人は、保存に基づく資格を有する場合でその資格に基づく事業を新たに開始しまうとする方(いずれも開業して5年未満の方を含む) (4ペンチャー企業 新たに創造的な事業活動を行おうとする方であって、新たな事業を開始した時から概ね5年未満の方	は い い の り ら の り の の の の の の の の の の の の の の の	上記以外	2,000 但し、自 己資金の 5 倍を限度 とする。	2, 000 2, 000	2,000
			5		4	Ä	世界 但
		【創業等関連保証枠】 次のいずれかに該当する方 ①事業を営んでいない個人で、1ヵ月以内に事業を開始する方 ③事業を営んでいない個人で、2ヵ月以内に会社を設立する方 ③分社化を計画する会社 ④事業を営んだことがない個人が創業し、創業後5年未満の方 ⑤事業を営んだことがない個人が創業し、創業後5年未満の方 ⑤事業を営んだことがない個人が創業し、製工後5年未満の会社	但のに大資度してのに、1,2000万万億度、1,2000万万億度、2000円ではは、2000円の日間のの日間のの日間のの日間のの日間のの日間のの日間のの日間のの日間のの日間	金融機関 所定 利 率	必ず 100% 保証 0. 40	10年以内 (1年以内)	
		業関連保証枠 】	2, 000	金融機関所定利率	必ず 100%保証 0.35	10年以内 (1年以内)	無担保 法人原則1名以上 個人 原則不要
LITI	長期安定保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者で、本資金により経営基盤の安定と発展が期待される方※・中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。	運転 5,000 設備 10,000 併用の場合 10,000	金融機関所定利率	必ず (一般) 0.45~1.60 ※必ず 0.7、0.65	10年以内 (1年以内) 土地・建物を取得 20年以内(")	必法個
~	短期保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者 ※ 中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定 を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。 ※※また、流動資産担保融資保証が利用できます。	運転・設備 5,000	金融機関所定利率	必ず (一般) 0.45~1.60 ※必ず 0.7、0.65 ※※必ず 0.60	1年以内	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により
刨 行 以金	七条谱	県内に事業所を有する中小企業者で、金融機関及び認定経営革 新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画 の実行及び進捗の報告を行う方(金融機関に対し、事業計画及び 四半期ごとの計画進捗状況報告が必要となります) ※ 責任共有制度の対象除外となる信用保証協会の保証付 きの既往借入金を本制度で借り換える場合は、責任共有 制度の対象除外となります。	運転・設備 5,000	金融機関所定利率	必ず (政策目的) 0.35~1.25 ※必ず 100%保証 0.40~1.40	運転 5年以内 (1年以内) 設備 7年以内 (1年以内) ※ 10年以内 (1年以内)	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により
河帯	型 型 地 地	県内に事業所を有する中小企業者で、既存借入金の借機・一本化等による資金繰りの緩和を図ることによって、財務体質の改善が期待される方※・中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。 ※・一本化等ができる既存借入金は、原則として保証付き借入金(特別追認を除く)となります。	運転 5,000	金融機関所定利率	必ず 一般) 0.45~1.60 ※必ず 0.7、 0.65	15年以内 (1年以 内) ※SN併用時 10年以内 (1年以内)	必要により担 保 法人原則1名以上 個人 必要により
1							

ライフステージ	制度名		融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証料率 (年%)	融資期間 ()內据置期間	担保 連帯保証人
	率の上限を定め 小規模企業 支援資金	るもの (制度融資) に事業所を有し、常時使用する従業員が 20 人 (宿泊業・ を除く商業・サービス業は 5 人) 以下の事業者 信用保証協会の無担保無保証人保証の要件を満たせば、	運転・設備 2,000 既存保証付 残高を含む	固定 1.9以内	必ず 100%保 証 (政策目的) 0.15~1.10	雨 7年以内 (1年以内) 備 10年以内) (1年以内)	原則無担保 法人原則1名以上 個人 必要により
	信用組合資金	関の利用が可能となりま に事業所を有する中小企 資金に係る既存借入金の	運転・設備 2,500	保証協会の保証付 固定 2.5以内 それ以外 3.5以内	※ 必ず 0.90 必要により (政策目的A) 0.35~1.35	※ 5年以内 10年以内 (1年以内)	※ 儀さない 信用組合の決定 による
	シペしま 事業承継資金	する中小企業者で、既に事業を営む中小企業 で者及びその代表者 で省及びその代表者 とに関する法律第12条第1項の規程による と業者及びその代表者 5者で、新代表者が保証人にならないことを 3既存融資(信用保証協会の保証付きに限	運転・設備 10,000 次の認定を 受けた場合 20,000	西定 2.0以内	心才 (政策目的C) 0.05~1.05	10年以内 (1年以内)	【一般枠】 必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により (無保証人枠】 代表者保証は 不可。
1	事業再生資金	で	運転・設備 5,000	固定 2.5以内	必ず (政策目的 B) 0.25~1.25 %協会制度併用 △0.1	10年以内 (1年以内)	数により円。 必要により担 保 法人原則1名以上 個人 必要により
Ì	関連倒産 防止資金	産企業に対し売掛債権 防止を図ることができ	運転 2,000	固定 2.0以内	心ず (政策目的A) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により担保 保 法人原則1名以上 個人 必要により
		「取引円滑化枠」 県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する 方であって、本資金の導入により関連倒産の防止を図ることがで きる方 ①倒産企業に対し売掛金債権等を有する方 ②回産企業に対し売掛金債権等を有する方 の10%以上あり、かつ当該企業に対し売期金債権等を有する方 の10%以上あり、かつ当該企業に対し売期金債権等を有する方	運転 1,000 ただし債 権額の 1.2 倍以内	変動 (年2回見直) 1.2以内 固定 1.6以内	必ず (政策目的 A) 0.35~1.35	5年以内 (1年以 内)	原則無担保 法人原則1名以上 個人 必要により
	聚	のような外的要因によ 売上高等が減少し、	運転 5,000 設備 7,000 併用の場合	変動(年2回見直) 1.5以内 固定 2.0以内	必ず (政策目的A) 0.35~1.35	10年以内 (3年以内)	必要により担保 保 法人原則1名以上 個人 必要により
		②親先がの経営合理化等により、事業活動に影響を受けている方 ③為替相場の変動により、事業活動に影響を受けている方 自自然災害の影響により、事業活動に影響を受けている方 ⑤原油価格高騰又は原油価格高騰に伴う資材価格高騰の影響により、事業活動に影響を受けている方 の国の指定する不況業種に該当し、売上が5%以上減少するなど の要件を満たし、市町村の認定を受けた方(中小企業信用保険 法第2条第5項第5号の規定に基づくセーフティネット保証第		※融資対象@①の 場合 固定 1.7以内	※融資対象⑥の場合は 0.65 切の場合は 10.65 100%保証 0.70	※融資対象@⑦ の場合 10年以内 (1年以 内)	
		3 方部を用 ①中小企業信用保険法第2条第6項の規定により経営の安定に支 障を生じていることについて、市町村の認定を受けた方(危機関連保 記) (※ 本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。)					

ンインファイン	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証料率 (年%)	融資期間 ()內据置期間	担保連帯保証人
融資利率	≅の上限を定。	率の上限を定めているもの(制度融資)					
緊急 支援	账	[ふくしま復興特別資金] 原内に事業所を有し以下の要件のいずれかを満たす中小企業者 (1) 東日本大震災による災害(地震・津波等)により当該事業所等 に損害を受けた者(県内事業所の住所地を管轄する市町村が発 行する罹災証明書を要する) (2) 東京電力福島第一原子力発電所の事故による警戒区域、計画的 運 避難に対象急時避難準備区域内に事業所を有していた者 (県内事業所の住所地を確認できる書類を要する) (場内事業所の住所地を確認できる書類を要する) (場内事業所の住所地を確認できる書類を要する) (場内事業所の住所地を確認できる書類を要する) (場及工事高又は受注残高。以下「売上高等」とい あっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」とい あっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」とい あっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」とい をいている者(県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行す る認定書を要する) ※震災で被害を受け、罹災証明書を受けた方は、設備復旧の ため別枠での利用が可能となります。 (※※責任共有対象外の既存借入金の一本化・借換えが出来ま	南・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌・歌	固定 1.5以内	必ず 100%保証 0.50	15年以内 (3年以内) ※10年以内 (2年以内)	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により 必要により
オートシペトラ女援対応資金	雄	県内に事業所を有する中小企業者で、オールふくしま経営支援 事業を活用して策定された支援方針に基づき、経営課題の解決に 取り組む方。	転 5,000 備 10,000 用の場合 10,000	固定 1.5以内	必ず (政策目的C) 0.05~1.05	15年以内 (1年以内)	必要により担保 保 法人原則1名以上 個人 必要により
* *	へ し ま 車 可 減 が 金	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者で、次のいずれかに該当する方 【県内育成枠】 ① [業歴要件] 県内に本社機能を有し、県内での業歴が概ね5年 以上の方 ② [認証要件] 外世代育成支援企業等の認証等を受けた方 ③ [中心市街地要件] 中心市街地の商業地域内等で、商業施設等 を所有・賃借して営業を行っているか商業 施設等の設置を予定しており、中心市街地 の活性化に資すると中心市街地活性化協議 会等が認めた方で、県内に事業所を設ける中小 ・ト関連産業、航空宇宙関連産業、医療・福祉機器関連産業、ロボ ット関連産業、航空宇宙関連産業に係る事業を行う方 の総営国産業に係る事業を行う方 の経営革新計画、地域経済牽引事業計画の承認等を受けた方 ③東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等 の除染等作業を行う方 (雇用促進枠】	画 ※◎画報 帯 を で で を を を を を を を を を を を を を	保固 保固 ※ 発 せ	必要により (政策目的A) 0.35~1.35 0.35~1.35 次 ○ 0.65 場では 場合は 場合は 場合は あっけ 場合は を あった もった もった もった のった 場合 あった あった あった あった もった もった もった もった もった もった もった もった もった も	10年(14年(14年(14年(14年(14年(14年(14年(14年(14年(14	必来でまり 祖 大人原 大人原 別で、必要により 必要により

○起業家支援保証(創業等関連保証枠、創業関連保証枠)、小規模企業支援資金、外	的変化対応資金の一部、ふくしま復興特別資金を除き責任共有制度の対象とな	り、融資額の2割が金融機関の負担となります。	○国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用される場合があります。	・セーフティネット保証併用:(長安、短期、経営改善、外的変化)	年 0.70% (第 1~4、6 号) (6 5% (第 5.7、8 号)	,流動資產担保保証付用:《免期》(50%、無担無保証制度行用:《小規稿》0.30回。 40分割 计标记 计单分间 计标记 计分类 (4) 是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	・国の施承による筋労制度併用:(井正)国制度人の1.1%、自放(放表) 0.65%、高級計算による 10.65% (1.4 高) 1.1% 自動 1.2 (1.4 高) 1.3	一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	○ 另可多寸段量为化及0.有担保保配は、0.1.70割引4.7.4K配件半が適角の4.k.8.9。
6	0.45	0.45	0.50 0.35	0.25	0.05	0.35 0.35	0.40 0.40	0.15	0.15
∞	0.60	0.60	0.50	0.40	0.20	0.35	0.40	0.30	0.30
©	08.80	08.80	0.70	09.0	0.40	0.50	09.0	0.45	0.50
9	1.00	1.00	0.80	0.70	0.50	0.70	0.80	0.50	0.60
<u>(D</u>	1.15	1.05	0.85	0.75	0.55	08 0	06.0	0.55	0.65
4	1.35	1.20	0.95	0.85	0.65	0.85	0.95	0.70	0.75
(3)	1.55	1.35	1.10	1.00	08.0	0.95	1.10	0.85	06 '0
3	1.75	1.50	1.25	1.15	0.95	1.10	1.25	1.00	1.05
Θ	1.90	1.60	1.35	1.25	1.05	1.25	1.40	1.10	1.15
文 次	協会基本保証料率%	県一般保証料率%	県政策目的保証料率A%	% B "	% D	経営力強化保証料率%	"(責任共有対象外)%	小規模企業支援資金料率%	起業家支援保証料率%

(18) ふくしま産業復興企業立地補助金(第12次募集概要)

	要件	摘	要
補助対象	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、エネルギー、農商工連携の		
業種	各関連産業業種	İ	
	②旧企業立地促進法集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種	İ	
	③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター又はそれに類似している業種	İ	
		İ	
发热的分子类	⑤知事が特に認める企業 補助対象業種の企業が次の施設で行う機械設備等の設置(更新、入替は除く。)に	羊毛 (打炒)	
補助対象事業及び対象経費	開助対象素性の正素が次の地域で行う <u>機械設備等の設直(更利、八省の赤く。)に</u> かかる費用とします。	着手(契約 等)」でい	
以UXI家社質	<u>かかる負用</u> とします。 ①工場(製造業の用に供される施設)	等) している	
	②物流施設(自ら使用するために建設する倉庫、配送センター等)	助対象とし	
	(金利が)が高い、自り使用するにめに建設する信仰、自体とクター等が (3)試験研究施設	助対象としん。	ノみじ
	(製造業を営む者が製品開発等に利用するための試験又は研究を行う施設)	/U ₀	
	(会 世来 と 古 ど 音 の 対 事業 者 サービス 業 の 施設	ı	
	(情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設)	ı	
		ı	
	※ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の対象となる事	İ	
	業は、平成31年2月18日から平成31年5月27日まで公募してい	İ	
	る当該補助金(第9次公募)に応募してください。	ı	
	また、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の対象となる事業(12	ı	
	市町村の避難指示区域等『田村市、川俣町、南相馬市の一部及び双葉郡	ı	
	8町村、飯舘村』での事業)は、今後公募が予定されている第4次公募	ı	
	に応募してください。	İ	
交付要件	投下固定資産額 5千万円以上 新規地元雇用者数 3人以上		
7/32/1	投下固定資産額 1億円以上 新規地元雇用者数 5人以上	ı	
	投下固定資産額 10億円以上 新規地元雇用者数 10人以上	İ	
	投下固定資産額 50億円以上 新規地元雇用者数 50人以上	İ	
	投下固定資産額100億円以上 新規地元雇用者数100人以上	İ	
	※補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右	İ	
	欄に掲げる新規地元雇用者数となります。	ı	
	※原則として、投下固定資産額の金額の1%以上、再生可能エネルギー関連施設に対する投資	ı	
	を行うことになります。	ı	
補助上限額	10億円。ただし知事が特に認める案件については、30億円。		
補助率	投資を実施する場所、企業規模に応じて下表の補助率が適用となります。		
11023	津波浸水区域 その他の地域	İ	
		ı	
	指示区域等を除く)、いわき市) 域以外の地域)	ı	
	大企業 1/3以内 1/4以内	ı	
		ı	
	中小企業 1/2以内 1/3	1	
		1	
	<u>用創造に乗び地補助金」を活用</u> してくたさい。 ※2 避難指示区域等については、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」を活	1	
	※2 <u>避耗的小区以寺に プロでは、「自立・帰泉又援権用制工止業立</u> 地補助立」で近 用してください。	1	
	出してくたさい。 ※3 予算を上回る状況となった場合には補助率の調整を行う場合があります。	1	
事業実施期間			
	原則として、平成33年3月末までに事業を完了し操業することとします。		
受付期間	平成31年3月1日(金)~平成31年5月27日(月)正午まで		
その他	詳細は、企業立地課(電話:024-521-8523)へ問い合わせ願います。		

(19) 2019年度勤労者に対する制度金融一覧

保証人		保証料は東北労働金庫で対負担する		保証人 1名必要 (一社)日本労信協保証			
担保		ド					
貸付利率	1.25%	1.55%	2.75%	1.55%	1.95% *保証料1.2% を含む		
据置期間	育児・介護 休業取得 期間中	就学予定 期間かつ 6年以内	I	1	ı		
償還期間	7年以内	10年以内	7年以内	7年以内	5年以内		
貸付限度額	100万円	300万円 ※3	100万円	200万円	100万円		
資金種類・使途	災害復旧、 医療、育児、 介護休業	教育資金	冠婚葬祭資金	自動車購入資金※2	生活資金		
貸付対象者	育児・介護休業を 取得中の方など ※1		事業主都合により 失業し求職中の方 ※1				
制度名称	勤労者福祉資金融資制度	勤 劣 者 教 育資 金融 資制 原	勤労者生活資金融資制度	勤労者自動車資金融資制度	求職者緊急支援資金 融資制度		
		趙 光 巻	I 支援融资	貝制 度			

※1:その他、労働金庫、保証機関の定める基準を満たす方。

^{※2:}自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

^{※3:} 勤続3年未満の非正規社員は100万円